

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	
26002	子育て安心マンション認定制度	住戸内や共用部における子育てに配慮すべき仕様や、子育て支援サービスの提案など、ハード・ソフト両面での認定基準を満たす優良な民間の新築マンションを「子育て安心マンション」として認定し、マンションを購入する子育て層等に広く情報発信することにより、子育て世帯の市内居住を促進する。		1	ア・セ	eサービスの確保	4直接執行	A-2	A-1 A-4	1103	イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	3,273	1.2				1.2		都市整備局
20526	有害物質を含む家庭用品の規制業務	衣料品、家庭用化学製品などの家庭用品について、保健衛生上の見地から、試買(買取)によるスクリーニング検査を行い、基準違反が判明した家庭用品について、製造者等に回収命令等の行政措置を行うことにより、有害物質を含有する家庭用品による市民の健康被害を事前に防止する。		1	ソ	a法律義務	3公権力行使	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	3,259		0.2	1.1		1.3		健康福祉局
20183	ジョブコーチ(指導員)派遣事業	「知的障害者受入れプロジェクト」の実施にあたり、本市職員に対する事前研修などの就業相談や受入れた知的障害者への相談・助言・指導を行うジョブコーチ(指導員)を派遣する。		1	内部・ケ	hその他	9指導・監督	C-1	A-1	1499	イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	3,221	0.1				0.1		健康福祉局
21062	民間社会福祉施設整備資金借入金利子補助	民間社会福祉施設の振興を図るため、社会福祉法人等が社会福祉・医療事業団(現 福祉医療機構)から借り入れた整備資金の利子の支払いに要する資金のうち、利子額に借り入れ契約時における利率から2%を控除した利率を乗じて得た額を、当該借り入れ契約時における利率で除して得た額以内の額を補助する。	31	0	ウ	b生活水準確保	7公平性確保	C-1	A-1	2299 3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	3,190	0.1				0.1		こども青少年局
34292	情報教育推進事業(研修)	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるコンピュータをはじめとする情報機器の教育利用の充実を図るため、教職員対象の「情報教育実技研修」を実施する。また、校園長対象と教職員対象の情報モラル研修を実施する。		1	内部	a法律義務	4直接執行	A-2	A-4		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	3,130				0.6	0.6	0.3	教育委員会事務局
20086	中国語通訳派遣事業	日本語の不自由な中国帰国者等に対する相談助言・指導指示等ケースワーク業務の際の正確なコミュニケーションを確保するため、中国語通訳を派遣する。		1	ス	d生活安定支援	10その他	B-3	A-1	3399	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	3,060	0.4				0.4		健康福祉局
22012	大阪ロケーション・サービス協議会関連事務	大阪市・大阪府・大阪商工会議所・経済団体等で平成12年に設立。映画等のロケ誘致や撮影が行われる際の各種便宜供与等を実施。			アイウ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-1	1199	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	3,032	0.1				0.1		ゆとりとみどり振興局
20471	地域保健医療計画推進事業(保健医療協議会関係事務)	大阪府保健医療計画の推進を図るため設置されている大阪市地域保健医療協議会及び大阪市保健医療連絡協議会等を運営し、圏域内における保健医療施策及びそれに関連する福祉施策について協議検討するとともに地域保健医療計画の作成について審議を行い、もって地域保健医療の向上を図る。		1	ウ・エ・セ	a法律義務	1法令規定	A-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	3,022	1.4				1.4		健康福祉局
20297	障害者情報バリアフリー化支援事業	上肢障害又は視覚障害者がパソコンを利用するために必要な周辺機器及びアプリケーションソフト等を購入するための費用の一部を助成する。		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	○	3,017	0.2				0.2		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
22095	泉布観の維持管理 (旧桜ノ宮公会堂維持管理含む)	泉布観は、明治4年に完成した大阪市内最古の洋風建築で、昭和31年に国の重要文化財に指定された。本事業では、市民及び来阪者を対象に、毎年1回3日間にわたり、重要文化財「泉布観」を無料で一般公開する。		1	ソ	a法律義務	9指導・監督	B-2	A-1, A-4	2101	ア.短期	d市(民活拡大等)	○		○		3,012	0.3				0.3		ゆとりとみどり振興局
34186	ヘルシーグルメOSAKAアワード	大阪の次世代を担う子どもの食に関する意識を高め、食の大切さを啓発するとともに、より多くの市民に生活習慣病を予防する大阪らしいヘルシーな食生活を啓発することを目的として実施する。内容として、小学生部門では、「なにわの伝統野菜メニュー」、一般市民部門では「健康メニュー」の料理コンテストを開催する。さらに小学校では「なにわの伝統野菜」を用いた栽培収穫体験をあわせて実施する。		1	カ・ス	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	3,009	0.2		0.1	1.2	1.5		教育委員会事務局
22027	(財)アジア太平洋観光交流センター関連事務	構成団体:大阪市、大阪府、大阪商工会議所、JR西日本等 事業目的:アジア太平洋地域の国際観光交流の推進等		1	ソ	f魅力を高める	8市民活動支援	B-2	A-1, A-4	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	3,000	0.1				0.1		ゆとりとみどり振興局
22096	泉布観の再生活用事業	大阪の近代化の歴史に欠かすことのできない大川沿い、桜宮の地にたたずむ明治初期の名建築「泉布観」は、大阪や市民が誇るべき地域の歴史的・文化的資源であることから、修景整備を行うとともに公開やイベントを実施するなど、より多くの人々にその魅力に触れ親しんでいただけるような活用を図っていく。また、老朽化している施設の保存整備を進めるため、ふるさと納税の活用施設として位置づけ市民からの寄附金も募っているところであり、今後の活用方策にかかる調査についても実施する。		1	ソ	a法律義務	2企画立案	B-2	A-1, A-4	2101	ア.短期	d市(民活拡大等)	○		○		3,000	0.3				0.3		ゆとりとみどり振興局
22160	公園・緑化事業計画関連業務	緑に関する長期的な総合計画である「大阪市緑の基本計画」の行動計画であるアクションプランの進捗管理や緑の基本計画の改訂に向けた調査検討等を行なう。さらに、市全域の緑の現況を把握するための樹木本数等の調査、解析の実施など公園・緑化事業に関する各種企画・調査業務を行なう。		1	ソ・内部	a法律義務	2企画立案	C-1	A-1, A-4	4199 4299 4399	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	3,000	2.2				2.2		ゆとりとみどり振興局
23035	市内製造業に対する効果的なインセンティブのあり方検討事業(新)	20年度に実施した良好な操業環境のあり方の検討を踏まえ、市内製造業に対する助成、優遇制度等のインセンティブについて調査検討を行い、効果的な事業展開を目指す。		1	ア	f魅力を高める	2企画立案	B-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	3,000	1.7				1.7		経済局
19062	地区計画制度(再開発等促進区の指定)等の活用による民間開発の推進	・未利用地における土地利用転換を円滑に進めるため、道路や公園等の都市基盤と建築物等との一体的な整備に関する計画を地区計画として定めることにより、良好な市街地環境の形成に資するプロジェクトを誘導する。 ・土地区画整理事業、市街地再開発事業を都市計画決定することにより、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図る。 ・また、地区計画区域における建築行為等の届出の受付、これに付随する協議、調整、相談等窓口業務を担う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-3	A-1, A-2, C	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	3,000	0.87				0.87		計画調整局
19105	中之島西部地区開発の推進	都市再生緊急整備地域内に位置しながら、大規模な低未利用地が多い中之島5丁目について、民間地権者と連携調整しながら実現可能な開発計画案を検討し、中之島にふさわしい都市機能の導入や土地利用の高度化、魅力ある都市空間形成を誘導していく。		1	ア、ウ、セ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1, A-2, A-4	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	3,000	1.20				1.20		計画調整局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
25071	自動車排出ガス対策	幹線道路沿道において、街頭検査として、ディーゼル車を重点に自動車排出ガスの検査、整備状況の検査等を実施するとともに、自動車から排出される有害物質による環境汚染実態把握や、市民から寄せられる自動車排ガスに係る苦情への対応として環境調査を実施する。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	○	—	○	—	—	2,975	1.4	0.6	0.2	0.0	2.2	0.0	環境局
11004	市民表彰	本市の公益の増進、産業の振興、若しくは学術、文化の向上発展に顕著な功績のあった方々に対し、その功労を称えるとともに、感謝の意を表し、表彰するものである。		1	ス	hその他	4直接執行	C-1	E		ア.短期	○	—	—	—	—	2,973	1.0				1.0		政策企画室
37025	市会図書室関係事務	市会図書室の管理、レファレンス・サービス、資料等の収集整理、図書の購入など		1	内部 ソ	a法律義務	10その他	C-1	C		イ.中期	○	—	—	—	—	2,972	0.4		0.5		0.9		市会事務局
25152	焼却工場整備計画調査	適正な中間処理体制を確保するため、老朽化の著しい森之宮工場の建替えに伴う構想・手法の調査研究を行う。		1	内部	b生活水準確保	2企画立案	C-2	A-1 A-4	2201	ア.短期	○	—	—	—	—	2,943	6.3				6.3		環境局
34249	城東図書館建替事業	図書館の充実を図るため、区役所・区民センター・老人福祉センターとの複合施設の中に移転建替を行う。 ○建設概要 ・建設場所 城東区中央3-5 ・敷地面積 約5,684平方メートル・延床面積 約1,295平方メートル(図書館部分のみ)	25	0	ソ	g内部業務	6内部業務	C-1	A-4	4299	イ.中期	○	—	—	—	—	2,938	0.2				0.2		教育委員会事務局
16002	交通安全運動の推進	交通安全や交通事故防止についての正しいあり方や考え方を広く普及させるため、ポスター・リーフレットの作成やホームページへの啓発記事の掲載を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-1	C		イ.中期	○	—	—	—	—	2,928	0.1				0.1		市民局
12023	公益通報制度関係事務	本市職員等の違法又は不適正な行為について、広く通報を受け付け、大阪市公正職務審査委員会の指示の下事実調査を行い、調査結果に応じて改善措置を講じることにより、本市におけるコンプライアンスの推進を図る。		1	内部 外部 (エ)	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	3201	ア.短期	○	—	—	—	—	2,924	4.3	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0	情報公開室
20522	ヘルシーグルメOSAKAアワード	食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」を広く市民に啓発するため、小学校5・6年生には「なにわの伝統野菜」を使った1品料理、また、一般市民には「ヘルシーメニュー」の一食分をテーマに料理コンテストを開催する。併せて、料理コンテストにおける最優秀作等については、ヘルシーメニューとして商品化を目指し、市民に「食育のまち大阪」を発信する。また、市立小学校では「なにわの伝統野菜」(田辺大根と天王寺かぶら)の栽培収穫体験を通じて、食育を推進する。		1	カ・ス	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1	1102	ア.短期	○	—	○	—	—	2,889	0.1		0.4		0.5		健康福祉局
23003	企画関係業務	広聴・広報業務及び国家予算要望業務、経済局全般にかかる施策の企画業務、指定都市会議関連業務、事業見直し業務等を行う。		1	アウセ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-4		イ.中期	○	—	—	—	—	2,887	7.9				7.9		経済局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
27020	道路管理に関する法手続き事務	道路網の整備を図ることを目的とした道路法に基づき、道路管理者としての自治事務をおこなっている建設局において、管理すべき道路を特定するための法手続きを行っている。			1内部 ア ウ セ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	2,867	8.2	0.0	0.0	0.0	8.2	0.0	建設局
25122	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理の推進	PCB廃棄物の処理を行う日本環境安全事業(株)等に対して、処理施設の環境保全・安全対策の指導を行っている。また、処理施設周辺の環境モニタリング調査を行い、その結果などPCB廃棄物処理事業全般について「PCB廃棄物処理事業監視委員会」を継続的に運営し、情報公開することにより、PCB廃棄物処理による環境汚染など住民不安の払拭に努めている。さらに、PCB廃棄物の保管事業者への指導や説明会を行い、PCB廃棄物の早期適正処理を進めている。			1ア・ウ・ ス	a法律義務	3公権力行使	C-1	A-1 A-4 C	2301	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	2,819	0.5		2.9		3.4		環境局
20085	生活保護専門相談事業	各区保健福祉センターに専門相談員を派遣し、各実施期間におけるケース処遇の向上を図る。		1	内部	g内部業務	6内部業務	A-3	A-1	3399	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	—	2,790	1.0				1.0		健康福祉局
34134	新今宮文庫運営事業	主にあいりん地域の日雇労働者を対象に図書室を開設することにより、学習機会を提供している。		1	ソ	b生活水準確保	9指導・監督	B-2	A-1	4199	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	2,768	0.2	0.0	0.2		0.4		教育委員会事務局
11022	国の施策・予算に関する提案・要望(国家予算要望)業務	本市の重要な施策の具体化のため、国の制度の改正等又は国家予算による特段の財政措置等が必要なものをはじめ、本市行財政上の重要事項につき、各事項の所管局とも連携しながら、国に対する制度上・財政上の提案・要望を取りまとめるとともに提案・要望活動を行い、これらの実現を図る。		1	ウ	hその他	4直接執行	C-1	A-1	1201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,755	1.7				1.7		政策企画室
23048	大規模小売店舗立地法関係事務	大規模小売店舗の立地に関し、その周辺地域の生活環境の保持のため、大規模小売店舗立地法に基づいて、大規模小売店舗届出に関する事務を行う。		1	ア・セ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,734	2.0				2.0		経済局
21151	社会福祉審議会	社会福祉審議会児童福祉専門分科会の①里親審査部会②児童虐待検証部会③児童養護施設等検討部会に関する運営を行う。		1	オカキ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	3199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,705	0.5		0.3		0.8		こども青少年局
34023	学校環境緑化促進事業	児童・生徒の豊かな情操の育成に役立てるため、市立学校の緑化を促進する。		1	ソ・カ	b生活水準確保	6内部業務	C-1	A-1	2399	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,698	0.3		0.1		0.4		教育委員会事務局
13004	提案競争型民間活用	これまで本市が実施してきたあるいは今後実施しようとする事務事業について、公共サービスの担い手の最適化を図り、サービスの質を高め、あわせて市民協働、経費の削減、職員の意識改革を進めるため、民間事業者の意見を求め、透明、中立、公正な競争条件のもと、サービスの質とコストを合わせて評価を行い、実施主体を決定する仕組みづくりを行う。		1	内部、 ア、イ	g内部業務	6内部業務	A-2	A-1	1402	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	2,689	0.9				0.9		市政改革室
36010	能力主義に基づく昇任選考の実施	能力と実績に基づく人事管理を推進していくため、新標準職務表の導入に伴い、行政職3級等への昇任について人事委員会選考を実施し、選考にあたっては、より能力・実績主義を徹底する観点から、人事考課、口述試験及び筆記試験を実施する。		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	1102	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	○	—	○	2,679	2.8				2.8		監査・人事制度事務総括局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
20575	精神医療適正化事業	精神病院入院患者の適正な医療を確保するため、精神保健福祉法に基づく精神医療審査会を設置・運営(入院届および病状報告の審査、退院請求および処遇改善請求の審査)するとともに、措置入院患者の実地審査および精神病床を有する病院等の実地指導を行う。		1	エ・ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	2,636	0.2		0.5		0.7		健康福祉局
20613	小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング事業	小児慢性特定疾患など慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童や保護者は、日常生活を送る上で成長の段階に応じた様々な悩みや不安を抱えていることが多いため、養育経験者等(カウンセラー)による助言・相談を行うことにより、長期療養に伴う悩みや不安について、精神的な負担軽減を図る。民間委託により実施する。		1	ス	d生活安定支援	9指導・監督	A-2	A-1	2105	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	2,610	0.1		0.1		0.2		健康福祉局
20634	医療安全相談窓口事業	市民の方の医療内容に関する悩みや相談等に対応するため、専任の相談員(看護師・医師)による医療安全相談窓口(患者ほっとライン)を設置している。		1	ウ・セ	a法律義務	4直接執行	A-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	2,601	0.1				0.1	1.0	健康福祉局
20375	高齢者住宅整備資金貸付基金の管理	高齢者住宅整備資金貸付基金の管理を行う。	27	0	ア・ク	a法律義務	9指導・監督	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	2,572	0.1				0.1		健康福祉局
20564	生活技能訓練	精神障害者を対象として、日常生活に必要な自己管理能力や対人関係能力などを高めるため、臨床心理士による専門的見地からの訓練を行う。 こころの健康センターでは、各区への予算配分・講師雇上・運営等を行う。		1	ケ	d生活安定支援	4直接執行	A-2	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,565	0.3				0.3		健康福祉局
25006	大阪市廃棄物減量等推進審議会運営	本市の一般廃棄物の減量等を審議するために設置した「大阪市廃棄物減量等推進審議会」の運営に係る事務を行う。			アイウ	b生活水準確保	4直接執行	C-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,552	3.0				3.0		環境局
34283	教育研究事業	大阪市立各校園の教育研究活動に資するため、現在の教育課題をふまえた研究論文を作成し、発行するとともに、教育センター研究報告会や研修会での伝達、イントラネット「にぎわいネット」などをとおして研究成果の普及を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	A-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,550					1.0	1.0	教育委員会事務局
34093	特別健康診断業務(腰・頸肩腕障害に関する検診)	法規に直接の根拠条文はないが、厚生労働省の行政指導により、腰痛等の予防対策として、検診を実施し、教職員の健康管理に資する。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	2,540			0.2		0.2		教育委員会事務局
19101	都市景観委員会	都市景観の形成に関する技術的又は、専門的な事項について調査・審議するすることを目的とした大阪市都市景観委員会の運営を行う。		1	ソ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-4 C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,512	1.00				1.00		計画調整局
20605	難病患者等療養相談会	難病患者及びその家族に対し、専門医師等による治療・保健・食生活に関する指導及び助言を行い、療養生活における負担の軽減を図る。		1	ス	d生活安定支援	10その他	B-2	E		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	2,475	0.3	0.1	1.2		1.6		健康福祉局
25008	市民・事業者との協働によるごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ(意識調査)(新)	市民・事業者との協働によるごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけの効果について、意識調査を行い測定する			内部 アシ	g内部業務	2企画立案	C-1	A-1	2107	ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	2,452	0.2				0.2		環境局
11033	政策推進ビジョンの進捗管理および総合調整(新)	平成21年3月に策定した『『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン』の効果的な推進に向けて、局横断的な総合調整及び各事業の進捗管理を行う。	24	0	内部	g内部業務	6内部業務	B-2	A-1	1101	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,440	2.8				2.8		政策企画室

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤			
19162	建築確認を活用した各種審査等に関する業務	省エネ法や建設リサイクル法に基づく届出※1(約4,300件／年)、高層建築物等の防災措置に関する要綱に基づく防災計画書※2(約150件／年)について審査・指導等を行っている。 ※1 (省エネ法)一定規模以上のオフィスビル等の新築・増改築等を行う際に義務付けられる建築物の省エネルギー措置に関する届出。／(建設リサイクル法)一定規模以上の建築物の解体工事等を行う際に義務付けられる建設資材の分別解体等に関する届出。 ※2 高層建築物等の建築を行う際に義務付けられる総合的な防災安全性を審査するための計画書。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	2199	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	—	○	2,438	4.80					4.80		計画調整局
16081	地域活動の活性化に向けた支援事業	活動に役立つ実践事例や支援情報を発信するほか、活動団体相互の情報交換が行えるような交流の場づくりを行う。また、活性化に取り組む地域の主体的な学習の場に対して講師を派遣するなどの支援を行う。		1	イ・ウ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-1	A-1 A-4 B	2204	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	2,434	0.7					0.7		市民局
21134	施設児童保護育成	施設入所児童に対し、成長段階や季節に応じた行事を行うことにより、児童の健全育成に寄与することを目的とする。		1	ウカキ	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	A-1	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	2,427	0.2					0.2		こども青少年局
28107	電気設備維持管理業務の一部民間委託化	直営で実施している電気設備維持管理業務のうち、道路緑地照明他球替業務、受変電設備定期点検業務、電気工作物絶縁抵抗測定業務の3業務を民間委託化する。 ・直 営→民間委託業務を除く、電気設備維持管理業務 ・民間委託→道路緑地照明他球替業務、受変電設備定期点検業務、電気工作物絶縁抵抗測定業務		1	ソ	b生活水準確保	9指導・監督	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	2,425	1.0	1.0	0.0	0.0	2.0	0.0	港湾局	
34217	障害のある子どもに対する就学、進学指導	来年度、就学予定者で障害のある児童について、就学措置の判断を得て、適正な就学を推進するため就学指導委員会を実施する。また、病弱教育の機能移管に伴い、病弱教育センター校による相談支援体制の充実を図る。		1	カ	a法律義務	1法令規定	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,401	0.0				0.3	0.3		教育委員会事務局
22015	(仮称)まちなか観光案内所事業(新)	国内外の個人旅行者が、「まちなか」で「いつでも」、「身近に、気軽に」立ち寄り、観光情報や道案内のサービス等が受けられるように、コンビニエンスストアや商業施設、集客施設等と連携・協力を図り(仮称)まちなか観光案内所を整備する。		1	ソ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1 A-4	1199	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	2,400	1.0					1.0		ゆとりとみどり振興局
25154	廃棄物処理技術調査	焼却灰の有効利用に関する調査研究や新工場における処理システムに関する調査研究等を行う。		1	内部	b生活水準確保	4直接執行	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	2,400	1.0					1.0		環境局
13014	事業仕分け	市の意思決定にあたって、市民や外部の視点による意見等を探り入れるための仕組みのひとつ。本市における公共サービスの質の維持向上や経費の削減を図るため、公共サービス等の必要性や実施方法等について、役所の外部の視点から公開の場で議論し、「不要」「民間実施」「要改善」「現行どおり」などに仕分ける。その結果や意見は今後の見直しに活用する。		1	内部、ソ	hその他	2企画立案	A-2	A-1 A-3	1402	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,358	0.9					0.9		市政改革室
20217	身体障害者団体協議会福祉事業委託	障害別、地域別団体の育成、助成及び指導者研修、啓発・宣伝、更生相談を実施し、福祉の向上に資する。		1	ウ	d生活安定支援	9指導・監督	A-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	2,356	1.6					1.6		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
21156	重度障害児訪問指導事業	在宅の重症心身障害児の家庭を訪問し、家庭での療育や介護等についての助言や指導を行うと共に施設や福祉サービス等に関する情報提供や心理的援助を行うことにより重症心身障害児及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としている。		1	オ・カ・ケ	d生活安定支援	7公平性確保	B-2	A-1	3199	イ.中期	d市(民活拡大等)	○				2,333			1.0		1.0	1.0	こども青少年局
25156	南港工場跡地整備	H20年度休止した南港工場の跡地の保全及び、跡地利用について廃棄物処理施設等の整備計画を行う。		1	内部	b生活水準確保	2企画立案	C-2	F		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	2,317	0.5				0.5		環境局
20577	地方精神保健福祉審議会運営	精神保健福祉法及び本市条例に基づき、学識経験者等で構成する精神保健福祉審議会を設置し、本市精神保健福祉施策のあり方等を審議する。		1	ソ	b生活水準確保	2企画立案	A-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	2,302	0.3		0.2		0.5		健康福祉局
26013	大阪市ハウジングデザイン賞表彰制度	市内で建設された魅力ある良質な都市型集合住宅を表彰し、その優れた面を明らかにすることにより、良質な都市型集合住宅の建設を促進するとともに、広く市民の方々や住宅供給に携わる人々の住宅に対する意識の向上を図る。		1	ア・セ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	2,282	0.9				0.9		都市整備局
34158	埋蔵文化財収蔵展示室管理	埋蔵文化財収蔵展示室(平野区長吉長原)の建物の維持管理と収蔵遺物の保管、展示公開を行なう。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	2,261	0.2		0.3		0.5		教育委員会事務局
34185	教科書採択事務	小中学校、特別支援学校小中学部の教科用図書は、「大阪市立学校教科用図書選定委員会要綱」に基づき設置された大阪市立学校教科用図書選定委員会の答申を踏まえ教育委員会が採択。高等学校、特別支援学校高等部の使用教科書や学校教育法第34条の規定による教科書は、「大阪市立高等学校及び特別支援学校教科用図書選定調査会要綱」に基づき、各高等学校、特別支援学校(小中学校の特別支援学級において同法34条の規定による教科書を採択する学校を含む)に設置した教科用図書選定調査会の答申を踏まえ教育委員会が採択。		1	ウ・カ・ソ	a法律義務	1法令規定	A-1	C	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	2,241	0.1		0.1	2.4	2.6		教育委員会事務局
20635	医療指導事業	医療法に基づき、病院・有床診療所等に対して定期的に立入検査を行うとともに、各種許可・届出関係事務を行っている。また、その他関係法令に基づき、助産所・施術所・歯科技工所・衛生検査所の指導や各種許可・届出関係事務も行っている。さらに、医療機関等の苦情や相談業務等を行っている。各種医務免許申請・救急医療機関の指定申請等の経由事務を行っている。		1	ウ・ス	a法律義務	1法令規定	C-2	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	2,233	14.9		5.3		20.2		健康福祉局
20181	知的障害者長期受入プロジェクト	大阪市における知的障害者の職員採用に向け、1年間の嘱託雇用を基本とした長期受入れを実施する。		1	内部・ケ	hその他	4直接執行	C-1	A-1	1499	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	2,187	0.1				0.1	1.0	健康福祉局
19011	統計誌刊行	市民、市職員、他地方公共団体、各種団体、企業、学術研究機関を対象に、各種企画検討の基礎データとして、統計誌(統計書、市勢要覧、統計時報)を刊行し、正確かつ迅速な統計情報を提供する。		1	ソ	g内部業務	6内部業務	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	2,187	1.80				1.80		計画調整局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
20077	医療扶助審議会費	医療扶助、その他保護の決定実施にあたって医学的判断を的確に行う体制として医療扶助審議会を設置する。 ＜審査事項＞(1)結核入院要否判定 (2)精神病入院要否判定 (3)(1)(2)以外の傷病による入院要否等の判定		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	2,176	1.0		0.2		1.2		健康福祉局
11038	隣接都市関係事務	昭和36年4月に締結した「大阪市並びに八尾市の行政上の協力に関する協定」に基づき、八尾市との間で行政協力の具体化について協議を進める。また、大阪市と大阪市に隣接する10市で設置した大阪市隣接都市協議会の活動を通じて、これからの地方分権の受け皿にふさわしい、基礎自治体間におけるパートナーシップの構築を目指す。		1	ウ	hその他	4直接執行	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,148	1.3				1.3		政策企画室
25107	事故防止対策関係事業	安全運転推進のため、安全運転講習会等の取り組みを実施するとともに、良好な運転登録職員を確保するため、運転登録試験を実施する。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,131	0.9				0.9		環境局
20221	ひとにやさしいまちづくり市民啓発事業	障害者や高齢者をはじめとするすべての市民が安全で快適に活動できる「ひとにやさしいまちづくり」を推進するため啓発事業を行う。		1	ソ	b生活水準確保	9指導・監督	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	—	—	2,127	0.3				0.3		健康福祉局
20227	療育手帳発行事務	知的障害者に対して一貫した指導・相談を行うとともに、これらの者に対する各種援護措置を受けやすくするために、児童相談所及び心身障害者リハビリテーションセンターの判定に基づき、療育手帳を発行する。		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	2,070	0.1		0.1		0.2		健康福祉局
25090	業務担当運営事務	事業部(廃棄物規制指導関係業務を除く)の所管する事務事業運営の円滑化に係る事務を行うとともに、ごみの収集輸送、減量化やまちの美化に関する総合的企画等を行う。 また、生活環境の維持保全を目的として、一定規模以上の建築物を建設する者に対して、一般廃棄物及び再生利用対象物保管施設の設置を義務づけているため、保管施設の設置に関する指導及び確認等を行う。		1	内部 エ ス	g内部業務	6内部業務	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,058	5.2				5.2		環境局
20494	精度管理	大阪市生活習慣病検診委員会を設置し、検診の評価検討、効果的な実施方法などを審議し、健康診査事業が円滑かつ効果的に推進するように努めている。また、平成19年度から看護職員を配置し、精密検査の未受診者に対する受診勧奨などを行い、精度管理のさらなる充実強化を図っている。		1	ス	b生活水準確保	4直接執行	A-3	A-1	1102	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	2,057	0.9		1.3		2.2		健康福祉局
21148	児童院改修	児童院の空調設備及び消防用設備の修繕		1	カ	b生活水準確保	6内部業務	C-1	A-1 A-4	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	2,035	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	こども青少年局
20045	職員研修費	福祉行政における人材育成を目的として、福祉事務所関係職員に福祉に関する知識、技能を修得させる研修を実施する。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-3	A-1	4299	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	2,020	0.1		0.1		0.2		健康福祉局
20051	同和更生生業資金事業 (債権管理業務)	旧同和対策事業対象地域の住民に対する生業に必要な資金の貸付金について、返還にかかる請求、督促、徴収等の事務を行う。なお、生業資金の貸付事業は平成5年度末で終了している。		1	ス	a法律義務	6内部業務	C-1	D		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	2,007	0.5	0.2			0.7		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
22001	総合的な集客・広報の推進事業 (新)	大阪市の魅力を幅広く発信し、存在感のある観光都市をめざすために、当局の事業(文化・スポーツ・公園緑化施策など)及び当局所管施設について、各部が個別に広報をするのではなく各部一体となって総合的・戦略的に集客・広報プロモーションを実施し国内はもとより海外からのより一層の集客を図る。(市広報媒体への情報提供及び報道発表業務を含む。)			1ソ	f魅力を高める	6内部業務	A-2	A-1	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	2,000	1.5				1.5		ゆとりとみどり振興局
22040	大阪城公園内歴史案内板整備事業	大阪城公園内の歴史案内板の点検・調査を行い、腐食の著しい案内板について整備を行う。			1ソ	f魅力を高める	4直接執行	C-2	A-4	2199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	2,000	0.1				0.1		ゆとりとみどり振興局
25141	ごみ焼却工場におけるISO14001認証関係事務	環境保全行動の積極的な推進を図るため、構築済の環境マネジメントシステムを適正に運用し、総合的な運転管理の質の向上を図りながら環境に配慮した操業を行うことにより、環境負荷を低減し、全10ごみ焼却工場で取得した国際環境規格ISO14001の認証を継続する。			1ソ	f魅力を高める	4直接執行	C-2	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,962	焼却 処分 事業 へ含 む				0.0		環境局
16092	外国人登録事務	区役所住民情報担当で行う外国人登録に関する事務の調整等を行う。 外国人登録制度に関する事務についての法務省との調整、各区へ向けた事務処理要綱、事務処理マニュアルの作成等により、各区で統一的な取扱いを行うよう指導する。また、区役所住民情報担当で使用する帳票等を一括して購入している。			1内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,935	0.9				0.9		市民局
34222	職業教育訓練センター	中学校特別支援学級および特別支援学校中学部・高等部生徒の就労や職業に対する意識や意欲を高めるとともに職業教育訓練センターで実習を行う。			1力	f魅力を高める	2企画立案	C-3	A-1	1301	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	1,900	0.1			0.2	0.3		教育委員会事務局
20653	結核健康診断補助事業	法に基づき、私立の学校または施設の長が実施する結核の定期健康診断に要する費用について本市の定める基準により補助を行う。			1エ	a法律義務	1法令規定	C-2	A-1 C	3299	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	○	1,875	0.4				0.4		健康福祉局
20600	特定疾患医療費援助事業	いわゆる難病のうち、特定の疾患について医療費援助による負担軽減を行うことにより医療水準の向上を図り、もって難病に関する適正医療の普及を推進する。保健所では各区で受付した書類を確認点検し、大阪府へ進達を行っている。			1ス	hその他	7公平性確保	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	1,856	1.3	0.3			1.6		健康福祉局
34176	日本・スイス青少年(中学生)交流事業	・昭和59年、日本・スイス修好通商条約締結120周年を記念して、初代日向方齊会長の提唱で派遣が始まり、昭和62年度より、派遣・受入を隔年で行うことになった。 ・平成10年3月アヴィオラ総領事の提唱で、第1回JS同窓会(OB・OGの会)開催 ・平成12年 関西日本・スイス協会より基金が大阪市に寄付される。この年より大阪市の事業となる。			1力	f魅力を高める	10その他	C-1	F		イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	1,851	0.1		0.2	1.1	1.4		教育委員会事務局
27007	河川の管理事務	河川敷地における許認可及び河川の愛護・水難防止の啓発などにより、本市が管理する河川の適正な利用、良好な河川空間の保全を推進する。			1ソ	a法律義務	3公権力行使	C-1	C		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,847	5.2	0.0	0.0	0.0	5.2	0.0	建設局
25004	局事業総合企画関係事務	環境局の経営方針の策定及び進捗管理や、廃棄物処理事業の経営形態のあり方など、環境局所管の事務事業に係る総合的企画等の事務を行う。また、経営企画担当・事業企画担当運営に関する事務を行う。			1内部ソ	g内部業務	2企画立案	C-1	A-1	5203	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,838	2.4				2.4		環境局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
34285	学校園に対する教育情報提供事業	教育センターが作成した研究論文とともに、大阪市立各校園の実践報告や研究紀要、各校種教育研究会が作成した報告書や学習指導案等を教育情報データベースに取り込み、イントラネット「にぎわいねっと」を通して、本市教職員に必要な情報を提供している。		1	内部	g内部業務	6内部業務	A-2	A-1	3102	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,830				1.0	1.0	2.0	教育委員会事務局
25074	アスベスト対策事業	アスベストが使用されている建築物等の解体・改修工事において、大気中へのアスベストの飛散防止に係る規制指導並びに苦情対応を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	1201	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	1,827	1.0	4.3	9.0	0.0	14.3	0.0	環境局
20553	思春期・薬物関連問題相談	思春期・薬物関連問題講座による普及啓発を行うとともに、専門医等による思春期問題相談や薬物関連問題相談を予約制で、こころの健康センターにおいて実施する		1	セ	d生活安定支援	4直接執行	B-2	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	1,811			0.7		0.7		健康福祉局
16024	男女共同参画施策企画推進業務	大阪市男女共同参画推進条例にもとづき、男女共同参画について広く市民に啓発するとともに、男女共同参画審議会及び同推進本部を設置し施策を全庁的に推進し、大阪市男女共同参画基本計画に関する本市施策の進捗状況を把握、公表しているほか、男女共同参画の推進拠点である男女共同参画センター(クレオ大阪)運営の監督を行う。また、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての市民等からの苦情を受け、調査するための苦情処理制度も有している。		1	セ、ソ、 内部	a法律義務	1法令規定	A-3	A-1 A-4 C	3399 3499	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,809	4.0	1.3			5.3		市民局
30033	査察体制の強化 (新)	消防局予防部に特別査察隊を設置し、各消防署の技術的支援を行なうとともに、違反処理を行なうにあたっては連携を図り、市民が利用する施設等における消防法令違反に対する迅速な違反是正を行う。また、警察との連携強化し、悪質な消防法令違反に対しては、建物の使用停止命令や告発を視野に入れ対応し、消防局の使命を果たす力強い査察を実施する。		1	エ ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	1301	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○				1,800	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	0.0	消防局
28104	大阪港の景観形成の推進	景観法の施行を受けて、「大阪市景観計画」策定、「大阪市景観条例」の改正等が行なわれている。このような条例及び上位計画に基づき、大阪市景観形成推進計画を策定する事となっており、大阪港の景観形成ガイドライン策定のための調査を行うものである。		1	ソ	f魅力を高める	2企画立案	B-2	A-2 A-4		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,800	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	港湾局
34069	争訟事務	教職員に対し行った懲戒その他その意に反すると認める不利益な処分(以下「懲戒処分等」という。)について、地方公務員法第49条などに基づき行われた懲戒処分等にかかる不服申し立てや取消訴訟に関する事務を実施する。 (なお、懲戒処分等以外については、総務担当が所管)		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,796	1.5				1.5		教育委員会事務局
21168	大阪市ひとり親家庭等自立促進計画策定	総合的な視点に立ったひとり親家庭等自立支援策を推進するための計画を策定する。		1	ス	d生活安定支援	2.施策企画立案	C-3	A-1 C	3301	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,768	0.6				0.6		こども青少年局
34187	食に関する指導の充実	小学校から全教育活動において全体計画の策定や食に関する指導の計画的な授業の実施および充実をはかることにより、生徒の食への自己管理を高め、家庭からの弁当持参や栄養のバランスのとれた弁当選択ができる力を高める。また、食育展により、弁当づくり等食に関する保護者への関心を高める。		1	カ・ス	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-1 A-3	2203 2204	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,753				0.1	0.1		教育委員会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤			
21029	子育て支援24時間電話等情報提供事業	健康や子育てに関する不安や悩みを解消するための情報提供のほか、乳幼児の事故防止と応急手当の方法や各種母子保健サービス等についての情報を電話およびインターネットで常時提供し、妊婦や乳幼児の養育者に対する子育て支援の充実を図る。			1	オス	b生活水準確保	9指導・監督	C-1	A-1	2199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	1,749	0.1				0.1		こども青少年局
17009	局ホームページ管理運用業務	・局ホームページを通じた、本市財政施策に関する市政情報の積極的な発信と、市民ニーズを的確に把握して市政へ反映するための市民との双方向の情報交流			1	ソ	f魅力を高める	9指導・監督	C-1	A-1	1103	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	1,746	0.1				0.1		財政局
25078	工場・事業場・建設作業等の騒音・振動対策事業	工場・事業場及び建設作業等の騒音・振動対策並びにカラオケ騒音、商業宣伝に係る規制指導及び苦情対応を行う。			1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	1,743	1.4	4.0	6.8	0.0	12.2	0.0	環境局
17010	市会業務	・議案の提出など大阪市全体としての市会に関する事務			1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,733	2.5				2.5		財政局
20025	社会福祉施設従事者等表彰	民間社会福祉施設及び社会福祉事業団体に永年にわたって従事し、市民福祉の向上に功績のあった者、並びに、社会福祉協議会の役員及び社会福祉事業のボランティアとして多年にわたって地域福祉の推進に尽力した者に対して、市長表彰、感謝状を授与する。			1	ウ・ス	d生活安定支援	4直接執行	A-1	A-1	4299	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	—	—	—	1,727	0.1		0.1		0.2		健康福祉局
25021	大阪市環境審議会の運営	市長の諮問機関として環境問題についての重要事項の調査審議を行う環境審議会の運営。			1	ス	b生活水準確保	4直接執行	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,723	0.6				0.6		環境局
25089	一般搬入	廃棄物の排出者の申し出に基づき、排出者自身が自ら車両によりその廃棄物を本市処理施設へ搬入を行う際に、搬入券交付や指導等を行う。			1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,695	1.1				1.1		環境局
17003	財政調査業務	・中期収支概算改訂などの本市財政計画及び健全化判断比率の算定などの財政調査に関する事務や、新地方公会計制度に基づく財務書類4表などの財務情報の開示			1	内部	g内部業務	2企画立案	C-1	A-1	1201 2101	イ.中期	e市(要改善)		—	○	—	—	1,687	7.0				7.0		財政局
34095	採用時健康診断業務	教職員人事担当で実施する教職員新規採用試験の内定者に対し、健康診断を実施する。			1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	1,678			0.1		0.1		教育委員会事務局
20123	ホームレス概数調査	国はホームレスの自立の支援等に関する特別措置法及びホームレスの自立の支援等に関する基本方針に基づき実施される施策の効果を、継続的に把握することを目的として、概数調査を平成15年、19年、20年、21年に実施している。本市においても、国の要請に基づき概数調査を行う。			1	ス	d生活安定支援	2企画立案	C-3	A-1	1499	イ.中期	c国・府	○	—	○	—	—	1,676	0.5				0.5		健康福祉局
15034	提案・改善事業等	職員の市政への参加意識の高揚や、業務の改善、能率の向上並びに政策形成能力の向上等をめざした取組を実施する。 また、職員の意識改革や組織の活性化を図る職場改善運動、職場風土改革への意欲を持った職員の活動を支援する取組を実施する。			1	内部	a法律義務	6内部業務	C-2	A-1	2101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	1,672	2.6				2.6		総務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
20512	栄養指導	市民がそれぞれの生活環境の中で、健康的な食生活を実践できるよう支援するため、乳幼児期から高齢期までの市民を対象に、そのライフステージに応じた正しい食生活(食育)についての講習会や相談を実施する。		1	ソ	a法律義務	4直接執行	C-1	A-1	1199	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	1,668			2.2		2.2		健康福祉局
16119	(財)大阪府人権協会分担金	(財)大阪府人権協会分担金は人権問題の解決に向け、府域を対象に事業を実施しており、広域的・総合的な観点から、大阪府及び府内市町村と連携し、同協会の円滑な事業推進に協力することにより、効率的な事業展開が図れることから、府内の市長会、町村長会の決定により分担金を支出している。		1	ソ	hその他	10その他	C-3	D		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,665	0.3				0.3		市民局
34130	社会教育委員会議	社会教育諸計画の立案と意見具申、必要な研究調査を行い、大阪市の社会教育行政をより充実したものにする。		1	エ	a法律義務	2企画立案	A-1	A-1	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,660	0.6		0.3		0.9		教育委員会事務局
18011	土地収用業務	任意契約による取得ができない場合は、一定の要件に基づいて土地収用法の手続きをとることにより、土地所有者や関係人に正当な補償をしたうえで、土地を取得する。		1	エ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○					1,659	5.0				5.0		契約管財局
11032	総合計画審議会の運営	総合計画審議会の運営に必要な事務を実施し、大阪市の市政の基本となる「総合計画」について市長から審議会に諮問し、答申をいただくとともに、計画期間中は総合計画の推進に向けた取組みの状況を報告し、課題認識と取組みの方向について審議会で審議していただく。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,647	0.4				0.4		政策企画室
20238	障害者施策推進協議会関係業務	障害者基本法等に基づき、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項並びに関係機関相互の連絡調整に関する事項等について審議する。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,637	0.5		0.1		0.6		健康福祉局
25020	大阪市環境白書	本市の環境の状況及びその保全に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告書として「大阪市環境白書」を作成し、その内容を本市環境審議会及び市会に報告するとともに、市民に広く周知する。 また、環境白書の内容を、より市民にわかりやすくした「かんきょう読本」を作成・配布し、普及啓発を図る。		1	ソ	b生活水準確保	4直接執行	A-2	C		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,629	1.0				1.0		環境局
21114	「こどもの環境ととのえ隊」等の強化拡大	青少年を健全に育成するとともに、青少年の非行を防止するために「青少年育成推進会議」の活動として、「こどもの環境ととのえ隊」を区レベル・全市繁華街レベルで広く市民に呼びかけて実施することにより、社会総がかりでこどもを守る機運を盛り上げ、市民との協働による市民運動へと発展するよう取り組んでいく。		1	カ・キ・セ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-1	A-1 A-2 A-3 A-4	2402	イ.中期	e市(要改善)	○					1,610	0.7				0.7	0.0	こども青少年局
20645	眼衛生事業及び医療指導事業	眼衛生事業:視覚障害者が角膜移植により視力を回復することができるよう眼球提供登録者の増加を図るため、献眼推進事業を行っている(財)大阪アイバンクが行う普及啓発事業補助及び市民への献眼思想の普及啓発活動を行う事業。 医療指導事業:人工透析に頼らざるを得ない腎疾患患者にとって、極めて重要な腎移植についての知識の普及及び献腎移植の普及啓発に努める(財)大阪腎臓バンクが行う普及啓発事業補助を通じて腎提供者の増加を図る。		1	セ	a法律義務	1法令規定	A-3	F		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	1,587	0.1				0.1		健康福祉局
16068	区政改革の調査・企画及び進捗管理	政策立案機関としての区の自律経営を推進するための権限の移譲や、市民参画・協働のための仕組みづくりなど、区政改革にかかる調査・企画とともに、全体の進捗管理を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	A-2	A-1	1103	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,585	2.7				2.7		市民局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
20059	大阪市大学奨学金事業(国庫への返還)	旧同和対策事業対象地域の住民に対する大学等進学奨励の奨学金貸与は国庫補助制度を活用して実施していたため、返還金のうち国庫負担分を国庫へ返還する事務を行う。		1	ウ	a法律義務	6内部業務	C-1	C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,561	0.0				0.0		健康福祉局
20508	歯科衛生事業	妊婦・乳幼児からはじまるう蝕予防対策から高齢者の歯の喪失予防までの生涯を通じた歯の健康づくりの普及啓発等を行う。		1	ソ	b生活水準確保	10その他	A-1	A-4		ウ.拡充	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	1,552	0.0				0.0		健康福祉局
34024	学校運動場の芝生化事業	地域との交流、学校における緑化及び環境学習の促進を図ることを目的として、学校運動場の芝生化の整備事業を行う者に対し、補助金を交付する。		1	ソ・カ	f魅力を高める	10その他	C-1	A-1	2399	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	1,539	0.5				0.5		教育委員会事務局
21085	乳幼児健康支援ディサービス事業(病児・病後児保育事業)(公立分)	子育てと就労の両立の一環として、保育所等に通所している児童が病気の回復期にあり、集団保育が困難でありかつ自宅での育児を余儀なくされる期間、当該児童を預かるディサービス事業を公立保育所において実施する。		1	オ	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	A-1	2202	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,536			20.4		20.4		こども青少年局
16052	消費者保護審議会の運営	事業者は消費者よりも多くの情報や強い交渉力を持っているため、これらの格差の是正を目指し、消費者及び事業者等からの意見を参考に、大阪市消費者保護条例に基づく市長の附属機関として、大阪市消費者保護審議会を設置、運営するとともに、消費者保護審議会の意見を踏まえ消費者保護行政を推進し、消費者の利益の擁護及び増進を図る。		1	ス	g内部業務	6内部業務	A-2	A-4 C		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,528	0.9				0.9		市民局
20299	重度障害者等入院時コミュニケーションサポート事業	介護者がいなく意思疎通が困難な重度障害者が医療機関に入院した場合、コミュニケーションサポート事業従事者を派遣し、病院スタッフとの意思疎通の円滑化を図る。		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	○	1,519	0.4				0.4		健康福祉局
20558	精神障害者保健福祉手帳交付事業	本人の申請に基づいて精神障害の程度に応じ、1～3級の手帳を交付する(手帳の有効期間は2年間)		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	1,509	1.0	1.0	1.2		3.2		健康福祉局
27077	河川に係る企画調整事務	治水対策計画、河川整備計画や河川施設維持管理計画等、河川に係る諸計画の策定並びにそれに関わる調整業務		1	内部 ソ	b生活水準確保	2企画立案	A-2	A-1 C	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	1,500	2.5	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	建設局
30021	危険物等の規制に係る事務	消防法第11条の規定に基づく、製造所等の設置及び変更に係る大阪市長の許認可、承認処分及び完成検査等並びに同法第16条の3の2の規定に基づく危険物流出等の事故原因調査を行うほか、届出等に係る適切な指導を行う。		1	ア及び セ	a法律義務	3公権力行使	C-1	C		ウ.拡充	e市(要改善)	○					1,499	4.0	0.0	0.0	42.0	46.0	2.0	消防局
19123	開発許可関係事務	都市計画法第29条に基づき、事業者等が面積500平方メートル以上の区域において開発行為(土地の区画形質の変更)の許可を申請しようとする場合は、道路、下水道、公園、消防施設など、開発行為に関係がある公共施設等の整備について、事業者と本市で事前協議を行うことにより、良好な宅地等の水準を確保する。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,498	2.70				2.70		計画調整局
25077	悪臭防止対策事業	市内の工場・事業場立入調査や悪臭測定を実施し、その結果に応じて悪臭防止対策を指導するとともに苦情対応を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,468	1.8	2.4	1.8	0.0	6.0	0.0	環境局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
25001	ホームページの管理・運用(環境局)	環境局のホームページにおいて、ごみの出し方など環境局事業に係る情報や、イベント情報、プレス資料等のお知らせ情報、問い合わせ先等の情報を市民に提供する。 また、市民の利便性の向上のため、各種申請書やパンフレット等のダウンロードサービスを実施する。			1	ソ	b生活水準確保	4直接執行	C-2	E		○	—	—	—	—	1,447	1.1				1.1		環境局
20047	介護福祉士等修学資金貸与事業	福祉マンパワー確保のため、本市在住の介護福祉士、理学療法士、作業療法士等の養成機関に在学中の者で、将来本市市管施設に勤務することを希望する者に対して、修学資金を貸与する(平成19年度より新規貸与廃止)。			1	ス	hその他	10その他	C-1	A-1	4201	イ.中期	○	—	○	—	1,418	0.3				0.3		健康福祉局
19165	市民からの建築相談等に関する業務	建築基準法及び建築に関する相隣関係などについての相談(建築相談)に応じている(約10,000件/年)。また、建築基準法に基づき建築計画概要書の閲覧業務をおこなっている。(約30,000件/年)			1	ソ	b生活水準確保	4直接執行	C-2	A-1 C	2199	イ.中期	○	○	○	—	1,383	3.00				3.00		計画調整局
20576	精神保健福祉従事職員研修	各区の保健福祉センターの精神保健福祉相談員や事務担当職員等を対象に精神障害者の理解を深め、専門的な最新の情報や技術を取得していくことを目的とした研修を実施している。 また、厚生労働省で実施する研修への派遣を行う。 他、保健福祉センター等関係機関の依頼に応じて、講師派遣の形で技術支援も行っている。			1	内部	d生活安定支援	4直接執行	A-2	E		ウ.拡充	○	—	—	—	1,363			0.6		0.6		健康福祉局
34038	市営交通機関等減免措置	通学に伴う市営交通機関等利用に係る経済的負担を緩和し、良好な教育条件を保障するため、通学に際し市営交通機関等の利用を余儀なくされている、本市内に居住する児童生徒に対して無料乗車証の交付を行う。			1	カ・ス	b生活水準確保	2企画立案	C-1	E		ウ.拡充	○	—	—	—	1,344	0.1		0.1		0.2		教育委員会事務局
20155	要約筆記奉仕員派遣事業	市内在住の中途失聴者・難聴者の個人又は団体等からの派遣依頼を受けて、要約筆記を行うことにより、聴覚障害者の社会参加促進を図る。			1	ケ	a法律義務	9指導・監督	A-2	C		イ.中期	○	—	○	—	1,338					0.0		健康福祉局
36013	公平審査事務及び職員の苦情相談事務	地方公務員法に基づき、人事委員会に対してなされた、勤務条件の措置の要求及び不利益処分に関する不服申立てについて、口頭審理などの方法により審理し、判定を行う。また、勤務条件その他の人事管理全般に関する事項についての苦情相談を行っている。			1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	2201	ウ.拡充	○				1,318	2.5				2.5		監査・人事制度事務総括局
20633	保健サービス衛生に関する調査研究事業(保健サービス事業評価)	保健事業の必要性・有効性・効率性について科学的評価を行い、保健サービスの提供のあり方を保健サービス評価検討会で検討する。また、保健事業担当者に対する研修・技術支援等を行う。			1	内部	g内部業務	4直接執行	C-1	E		イ.中期	○	—	—	—	1,313	1.1		2.5		3.6		健康福祉局
21021	健全母性育成事業	思春期特有の性に関する不安や悩みを解消するため、電話及びインターネットで常時情報提供(青春ほっとダイヤル)を行うとともに、性と生殖の専門家である助産師が中学校に出向き(ティーンズヘルスセミナー)、生命の尊さや子育てに対する自覚、性への理解を促す思春期健康教育を行う。			1	カス	b生活水準確保	9指導・監督	C-1	A-1 A-4	1499	イ.中期	○	—	○	—	1,312	0.2		0.1		0.3		こども青少年局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	その他		1号	2号	3号	その他	計	再任用・ 非常勤		
19028	国勢調査第3次試験調査 (市)	平成22年国勢調査の実施計画案を策定するために実施したこれまでの試験調査結果を踏まえた最終的な検証と地方事務習熟を目的として試験調査を実施する。(調査周期 5年)		1	シ	a法律義務	1法令規定	A-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	—	—	1,290	0.40				0.40		計画調整局
35003	明るい選挙推進協議会運営事務	明るい選挙推進協議会は、本市における明るく正しい選挙を推進し、啓発事業をより効果的に、かつ円滑に展開するため、市選挙管理委員会に協力することを目的とした協議会で年1回の定例会議のほか、平時および選挙時の啓発活動の企画・実施。その会議資料等の作成や、事前の企画を行う。		1	ソ	hその他	10その他	A-1	A-1	3199	イ.中期	e市(要改善)	○					1,277	0.1				0.1	0.0	選挙管理委員会事務局
25076	大気汚染防止対策事業	市内のばい煙発生施設等を設置する工場・事業場に対する規制指導を行い、窒素酸化物、硫黄酸化物、浮遊粒子状物質等に係る環境基準の維持・達成を図るとともに、苦情対応を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	1,271	1.9	5.1	9.4	0.0	16.4	0.0	環境局
28142	港湾環境整備負担金関連事務	港湾環境整備負担金は港湾法第43条の5第1項の規定に基づき、港湾の環境整備及び保全のための工事に要する費用の一部を臨港地区及び港湾区域に立地する一定規模以上の工場又は事業場の敷地を有する事業者に負担してもらう制度として設けられたものであり、大阪市港湾環境整備負担金条例により対象事業者に負担を求めるものである。これの関連業務として負担業者確定のための現況確認や収益納付等を実施する。		1	ア	b生活水準確保	10その他	C-1	B		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,267	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	港湾局
20226	福祉のあらし(録音版)	大阪市障害者福祉施策をはじめとした多くの情報を提供する、「身体障害、知的障害、精神障害がある方たちの福祉のあらし」を、視覚障害者に必要な情報を集約し点字版とテープ版を1年ごとに作成し配布する。		1	ケ	d生活安定支援	9指導・監督	C-1	A-4		イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	—	1,250	0.1		0.2		0.3		健康福祉局
22093	もと市立博物館の維持管理事務	供用廃止したもと市立博物館の維持管理業務を行う		1	ソ	f魅力を高める	9指導・監督	B-2	A-1,A-4	2101	ア.短期	d市(民活拡大等)	○		○			1,249	0.3				0.3		ゆとりとみどり振興局
11034	元気づくり基金に関する事務	元気づくり基金に対する寄附の収受事務。		1	セ	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,249	0.8				0.8		政策企画室
20520	食育の推進	大阪市食育推進計画(平成20年3月策定)に基づき市民が生涯にわたって、健康的な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための「食育」を推進する。		1	ソ	a法律義務	8市民活動支援	A-1	A-1	1102	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	1,249			0.7		0.7		健康福祉局
34277	学校事務職員研修	地方公務員法39条に基づき、学校事務職員に対して、新任、経験2年・5年・15年・20年・30年を対象とした経験者研修をはじめ、事務副主任・事務主任等・事務主幹を対象とした職別研修、一般課題別研修など、実務能力や高度な経営能力育成、資質向上を目的とした研修を実施する。		1	内部	a法律義務	4直接執行	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,243	1.0				1.0		教育委員会事務局
34102	財形貯蓄業務	教職員の計画的な財産形成を促進することにより生活の安定を図るため行っている。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	1,231	0.6				0.6		教育委員会事務局
37012	会議録検索システムの運用管理	市会ホームページから本会議録、委員会記録を閲覧・検索できるようにしたシステムのデータ更新、運用管理		1	ソ	hその他	4直接執行	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	1,226	0.1				0.1		市会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
14016	広域避難場所案内板整備事業	地震による大規模火災発生時等に、市民が最寄りの広域避難場所へ安全かつ迅速に避難できるよう、日常から市民に周知するために設置している広域避難場所案内板の整備・更新を行う。		1	セ	c生命財産を守る	5危機管理	C-1	A-1 A-4 B	2202	ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	1,200	0.3				0.3		危機管理室
25066	自動車公害防止広域対策事業	自動車公害対策及び自動車に係る地球温暖化対策を目的として、大阪自動車環境対策推進会議・六大都市自動車技術評価委員会・京阪神七府県市自動車排出ガス対策協議会への参加、燃料電池自動車普及事業の実施のほか、エコドライブの推進等自動車交通環境に係る啓発活動を実施する。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	1,196	0.7	0.2	0.2	0.0	1.1	0.0	環境局
17008	税制企画業務	・地方分権や大都市財政の実態に即応する税制の確立を実現するための税制に関する企画、調査、研究並びに税制改正等要望活動		1	ウ	hその他	2企画立案	C-1	A-1	4101 4201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,188	3.5				3.5		財政局
34140	「生涯学習大阪計画」推進事業 〔小学校区教育協議会(はぐくみネット)事業〕	各小学校区ごとに、PTAをはじめとする地域諸団体・諸機関、学校関係者などで構成している「はぐくみネット」において、事務局の要として連絡調整などを行う市民ボランティアを養成し、コーディネーターとして委嘱する。各はぐくみネットでは、保護者や地域の方が、授業やクラブ活動へのボランティア参加、登下校の見守り活動、情報誌の発行など、さまざまな学校を支援する活動を行っている。		1	イ・シ・カ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-1	A-1 A-4	4102	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	1,175	0.3		1.9		2.2		教育委員会事務局
34183	学校図書館司書教諭講習事業	平成15年度から12学級以上の学校に司書教諭の配置が義務づけられている。15年度以降に資格を有する者の異動や退職による支障が出ないように、学校図書館司書を養成する必要があり、講習会を実施し、資格を取得させる。		1	ス・キ	a法律義務	10その他	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,175	0.0			1.2	1.2		教育委員会事務局
34149	「生涯学習大阪計画」プロジェクト会議	「生涯学習大阪計画」の主要施策の具体化や調整ならびに新たな施策の検討を行うため、8局・室・区(17担当課長)で構成した「プロジェクト会議」(プロジェクト会議のもとに担当チーム・専門部会を設置)を開催している。 また、専門職員である社会教育主事(補)を対象に、その職務を遂行する上で必要な専門的知識・技術について研修する。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	4101	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	1,168	0.1		0.6		0.7		教育委員会事務局
34216	特別支援学級生徒宿泊訓練	中学校の特別支援学級に在籍する生徒に対し、集団生活及び共同生活のルール等を習得させ、社会参加への基本的な技術・態度を養うことをねらいにし取り組んでいる		1	カ	f魅力を高める	4直接執行	B-2	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,123	0.1			0.5	0.6		教育委員会事務局
19121	PFI導入検討支援事務	本事業では、事業実施局からのPFI導入に向けた審査依頼案件について、計画調整局が事務局となって大阪市PFI事業審査会を運営していくものである。事業実施局等とともに課題の抽出とその解決を図りながら、具体的なPFI事業の実現に向けた運営事務を行う。また、他都市の事例や国の動向等に関する情報収集や各局への情報提供を行い、事業実施局によるPFI導入検討を様々な観点から支援し、PFI事業の活用促進を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-2	A-1 C	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,116	1.20				1.20		計画調整局
20550	でかける精神保健福祉相談	各区保健福祉センターの要請により、複雑又は困難な相談に対して、精神科医師・臨床心理士・精神保健福祉相談員などがチームを組み、自宅や関係機関などに積極的に出かけ、相談に応じる。		1	ケ	d生活安定支援	4直接執行	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	1,104			0.7		0.7	0.3	健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
34275	管理職研修事業	教育公務員特例法21条の1に基づき、新任、経験2年の経験者研修をはじめ、全校園長を対象として、社会や教育の動向、本市学校教育の動向を把握させるとともに、リーダーシップやマネジメント、危機対応能力等学校園の経営者に必要な資質や能力の向上を図る研修を実施する。		1	内部	a法律義務	4直接執行	A-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,089				1.0	1.0		教育委員会事務局
34135	社会教育施設等の電気・機械設備保安事務	教育委員会自家用電気工作物保安規定に基づく電気主任技術者と社会教育施設等の電気・機械設備保安管理業務をしている。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,085	4.0	5.0	0.0		9.0		教育委員会事務局
34068	セクシュアル・ハラスメント相談事業	事業主が雇用管理上講ずべき措置を定めた男女雇用機会均等法第11条の規定に基づき、セクシュアル・ハラスメント専門相談員による相談窓口を設置し、相談事業を実施する。		1	内部	a法律義務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,083	0.0				0.0		教育委員会事務局
19166	建築物事前公開制度に関する業務	「大阪市建築計画事前公開制度」に基づき、建築主と近隣の住民等との十分な話し合いがなされるよう、高さが20mを超える建築物について、建築確認申請等に先立ち、建築計画の概要を示した標識の設置や近隣住民の方々へ周知を行うことを義務付け、その状況の報告を求めている。		1	ソ	b生活水準確保	4直接執行	C-1	A-1	2101	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	—	1,082	2.00				2.00		計画調整局
19160	建築基準法に係る普及啓発等に関する業務	建築基準法等に関する各種情報提供や普及啓発を行うために、建築指導行政のホームページの作成や講習会の実施等を行っている。また、大阪市内における建築確認申請等の建築統計資料を作成し、建築活動についての情報提供を行っている。		1	ソ	b生活水準確保	4直接執行	A-3	A-1	2199	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	—	1,079	1.90				1.90		計画調整局
25005	大阪市一般廃棄物処理基本計画関係事務	本市域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めるとともに、その進捗状況の管理を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 A-2 C	2101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,078	2.0				2.0		環境局
37003	議員報酬等関係事務	・大阪市議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例に基づく、支給事務を行う。 ・議員の年末調整にかかる事務を行う。 ・議員年金の届出等諸手続きを行う。		1	内部	a法律義務	6内部業務	C-1	C		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,036	0.2				0.2		市会事務局
20057	施設用地使用料等(其他使用料・賃借料)	旧同和対策事業対象地域において本市土地建物を使用して設置された共同浴場等について、使用料の徴収に関する事務を行う。		1	ア・ウ	hその他	10その他	C-1	D		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,031	0.7				0.7		健康福祉局
20017	社会福祉統計調査	法定受託事務である国民生活基礎調査及び国委託による社会福祉施設等調査・介護サービス施設事業所調査等にかかる事務を行う。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,017	0.4				0.4		健康福祉局
34063	事故職員の補充等(学校保健統計集計員採用)	各種統計などの繁忙期における養護事務の補助としてアルバイトを採用する人事配置業務。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,014					0.0		教育委員会事務局
15010	外郭団体等の改革推進	外郭団体等への委託事業見直しや団体の統廃合・再編など、外郭団体等の改革が着実に実施されるよう、外郭団体等評価委員会の意見等も得ながら、各局に対し指導・調整を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	1602	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,010	2.5				2.5		総務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名			
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤				
15025	勤労者財産形成貯蓄事務	勤労者財産形成促進法に基づき、職員にかかる財形貯蓄等(勤労者財産形成・年金・住宅貯蓄)の受付及び適正な管理を行う。21年度より、総務事務センターにて事務手続き等を行う。			1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,000	0.1				0.1			総務局
28103	臨港地区内の分区の指定、変更及び解除	港湾計画に基づき、各関係機関との協議をもとに、土地利用の方向性を検討し、臨港地区内の分区の指定、変更及び解除を行う。			1	ウ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	A-1	2101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	990	1.9	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0		港湾局
34077	校務研修会に関する業務	新任校園長・教頭等の資質向上を目的とし、教育委員会と校長会との共催で研修会を行う。			1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	990	0.0				0.0			教育委員会事務局
12026	市長と市民との懇談会関係ウェルカム!!なにわ元気アップ会議	政策推進ビジョンの中で、市政運営の柱とされている市民協働を推進するため、大阪市内で活動されている市民グループで、活動拠点が複数区にまたがっている市民グループや各区で同じ活動をされている市民グループを複数お招きするなど、テーマに沿って市長と気軽に話し合ってコミュニケーションを図ることにより、市民ニーズを把握するとともに、市民の市政に対する理解・関心を深めることを目的とする。			1	ア、イ、ウ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-1	A-1	2101	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	971	4.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0		情報公開室
29010	資金管理及び公金の保護対策関係業務	○歳計現金等の公金については、安全で適切な保管を行うとともに、余裕資金の積極的運用により、預金利子の増加を図る。 ○平成14年4月から実施されたペイオフの一部解禁により、元金1000万円とその利息等を超える部分の保護措置がなくなったため、本市においては「大阪市公金管理調整会議」を設置し公金預託の基準を定め、公金の保全を図っている。 ○本市が取扱う公金に盗難等の損害が発生した場合に備えて、公金総合保険に加入し、公金に盗難等の被害が発生した場合、保険請求等の手続きを行う。			1	内部 ア	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	2101 4101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	941	2.5				2.5			会計室
34234	高等学校芸術祭	本市高等学校の芸術文化を愛好する心情を高め、創造と鑑賞の能力を伸張することを目的として、高等学校芸術祭を開催する。			1	カ・セ	f魅力を高める	10その他	A-3	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	937	0.0		0.1	0.1	0.2			教育委員会事務局
19013	統計調査推進事業(市長感謝状贈呈式)	市民に広く統計調査の重要性を知ってもらい、一層の理解と協力を得るために、多年にわたり統計調査員として調査に従事し、功労のあった方へ感謝の意を表すため市長感謝状等の贈呈及び叙勲等表彰関係事務を行う。			1	ス	hその他	4直接執行	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	922	0.60				0.60			計画調整局
34058	教育職員免許法認定講習	教育職員免許法の規定により、担任している校種・教科について二種免許状を有する教職員及び高等学校等の実習助手に対して、資質の向上を図るとともに一種免許状を取得するために必要な単位を修得させるための講習を実施する。			1	内部 ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	909	0.2				0.2			教育委員会事務局
20015	保健医療審議会	保健衛生及び地域医療の確保についての重要事項の調査審議並びに保健所の運営に関する事務を行う保健医療審議会の運営を行う。			1	内部	g内部業務	6内部業務	C-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	908	0.2				0.2			健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
34215	特別支援教育・教職員指導事務	・障害のある児童生徒の理解と啓発を深め、教員の専門性の向上を図り、特別支援学校免許修得に向けて認定講習を実施する。 ・認定講習実施にあたり、必要に応じ、手話通訳者を派遣する。 ・教育課程作成基準等、特別支援教育に係る研修や説明会への教職員を派遣する。			1 内部	a法律義務	1法令規定	A-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	894	0.0			0.5	0.5		教育委員会事務局
21103	子ども子育て見守り推進事業	すべての乳幼児の子育て支援及び地域から孤立している家庭の早期発見のため、乳幼児健康診査の未受診者の全数把握に努め、児童の健全育成と児童虐待の防止を推進する。			1 オス	d生活安定支援	8市民活動支援	A-1	A-1 C	2301	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	870	0.1		0.2		0.3		こども青少年局
20623	給食施設指導	多数人に対して、継続的に食事を供給する施設の栄養管理は、喫食者の栄養管理上重要であり、健康増進法第18条第2項に規定されている。また同第19条により市の職員による業務とされていることから、本市栄養指導員が栄養士の未配置施設及び病院・介護保険施設について巡回指導を行う。また、栄養士が配置されている施設には、給食内容の充実を図るため、給食担当者の資質向上を目的として講演会を開催する。			1 ア・ウ・エ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	866	0.3		4.6		4.9		健康福祉局
21152	緊急母子一時保護事業	不測の事態により保護を要する母子を母子生活支援施設で一時的に保護し、当面の生活の安定を図る。			1 ス	d生活安定支援	9指導・監督	C-1	A-1	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	864	0.2				0.2		こども青少年局
20222	ひとにやさしいまちづくり推進連絡調整会議事務経費	すべての市民が安心して快適に生活できる大阪市の実現に向けて、ひとにやさしいまちづくりのための施策を総合的かつ円滑に推進するため、関係局で構成する連絡調整会議を設置し運営する。			1 内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-4		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	861	0.5				0.5		健康福祉局
37006	諸儀式及び交際に関する事務	本市会への表敬をはじめとする国内外賓客の接客対応等			1 ソ	hその他	10その他	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	860	0.3				0.3		市会事務局
14005	防災会議の運営、地域防災計画の整備	災害対策基本法に基づき、防災会議を運営し、大阪市地域防災計画を作成し、かつその実施を推進する。そのため、最新知見の収集、国や大阪府との調整、市内部の防災関係部局との調整、ライフライン事業者との調整などを行っている。			1 内部事務	a法律義務	1法令規定	C-1	B C		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	834	0.8				0.8		危機管理室
34153	文化財保護審議会の開催事務	大阪市指定文化財保護条例により、大阪市内に残る有形・無形のさまざまな文化財を指定し、その保護を図っていく。その指定について文化財保護審議会を開催し、指定候補について諮問し、審議の後、答申を得る。			1 内部	a法律義務	2企画立案	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	801	0.2		0.3		0.5		教育委員会事務局
20003	大阪市保護司研修事業補助金	大阪市内の保護司が更生保護の取組みの推進強化を図り、社会福祉等への理解を深めるために必要な研修経費の一部を補助する。			1 ウ	d生活安定支援	8市民活動支援	A-1	F		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	—	800	0.1				0.1		健康福祉局
25045	ごみゼロネット大阪を活用した市民・事業者と協働したごみの減量	「ごみゼロネット大阪」は、ごみ減量のために様々な実践活動に取り組む人々の支援や、ごみ減量に関する調査に取り組んでおり、本市も、この「ごみゼロネット大阪」に参画し、市民・事業者への普及啓発を実施している。			1 ア・イ・セ	eサービスの確保	8市民活動支援	A-2	A-2		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	800	0.6				0.6		環境局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤			
17007	市税予算決算業務	・市税及び市税外収入(譲与税・交付金)の予算及び決算に関する事務			1 内部	g内部業務	2企画立案	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	798	3.5					3.5		財政局
34284	教育資料事業	教職員の資質や能力、実践的指導力や専門的力量的の向上をめざし、教育関係図書や研究資料等の収集と整理、提供業務を行っている。			1 内部	hその他	10その他	A-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	790					0.5	0.5	1.0	教育委員会事務局
16066	区行政の企画調査	区が地域実情を踏まえ個性ある区政運営が図られるよう、情報提供等の支援や区行政の改善に向けた企画・調査を行う。			1 内部	g内部業務	2企画立案	B-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	778	4.0					4.0		市民局
22099	適塾史跡公園の保存	適塾史跡公園の保存のため、清掃・除草・散水および巡回監視など維持管理を行う。			1 ソ	a法律義務	9指導・監督	B-2	A-1, A-4	2101	イ.中期	d市(民活拡大等)	○		○			764	0.3					0.3		ゆとりとみどり振興局
20574	心身喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援事業	心身喪失者等医療観察法に基づき重大な他害行為を行った心身喪失者等に対して継続的かつ適切な医療を提供するため、対象者、保護観察所や関係機関との連絡調整などを行う。			1 ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	763			0.2			0.2		健康福祉局
19080	鉄道整備関連調査等	平成16年10月に、近畿運輸局長の諮問機関である近畿地方交通審議会より出された答申第8号『近畿圏における望ましい交通のあり方について』の内容を踏まえ、鉄道ネットワークの機能向上を図るとともに、既存施設の利便性や安全性の向上を図るため、適宜、今後の大阪市における鉄道整備に係る技術的課題の検討、需要の動向やまちづくりへの効果把握などを行うとともに、関係事務事業や関係機関との連絡・調整等を行う。			1 ア、エ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1 A-2 A-4	3201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	763	0.50					0.50		計画調整局
20068	生活保護費輸送委託	区役所出張所に生活保護費を輸送する。			1 内部	g内部業務	9指導・監督	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	—	756	0.1			0.1		0.2		健康福祉局
26025	地域活性化に向けた民間施行の市街地再開発事業の推進	都市課題を抱えた地域において、敷地の一体化を行い高度利用化を図り、良好なまちづくりを進める必要がある。その実現に向け、民間施行による市街地再開発事業の進捗を図り、民間活力の誘導方策を検討する。			1 ソ	a法律義務	1法令規定	A-2	A-1 A-4 C	1302	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	740	1.4					1.4		都市整備局
20009	社会福祉法人認可関係事務	特別養護老人ホーム等の社会福祉事業を実施することを目的とした社会福祉法人の設立や社会福祉法人の目的、組織など業務に関する基本規則を定めた定款の変更等の認可を行う。			1 ウ・エ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	732	3.0					3.0		健康福祉局
20329	障害児施設契約制度事務費	障害児施設契約制度の実施にかかる事務費			1 内部	g内部業務	6内部業務	C-1	C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	720	0.2					0.2		健康福祉局
20189	障害児(者)口腔衛生指導事業費補助	障害児(者)にハミガキ指導を推進することにより、障害児(者)の口腔衛生についてその疾病予防を図るとともに、効果的な歯科診療を行う。			1 ケ	d生活安定支援	9指導・監督	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	712	0.1					0.1		健康福祉局
34265	One Book One OSAKA事業(新)	お気に入りの絵本を公募し、大阪市の1冊を投票で決める、そのプロセスにおいて、さまざまな場所で子どもたちがたくさん本に接し、大人も子どももその楽しさを共有し読書に親しむ機会をつくることにより、読書活動の一層の気運を盛り上げることを目指している。平成21～24年度までの事業。	24		0 セ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	711				0.1		0.1		教育委員会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
20532	生活衛生学習会	市民の健康かつ快適な生活環境の確保のため、居住環境におけるカビやダニ、空気環境、飲料水等の影響並びに食生活に係る様々な問題、食中毒の予防等、食の安全について幅広い知識や情報提供により健康を支える快適な生活環境づくりのための普及啓発活動を推進している。		1	ソ	b生活水準確保	8市民活動支援	B-2	A-1	2199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	700			0.7		0.7		健康福祉局
15023	職員福利厚生事業	地方公務員法第42条に基づき、ライフプランセミナーなど、職員の保健、元気回復に関する事業を実施する。		1	内部	g内部業務	9指導・監督	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	693	0.9				0.9		総務局
19095	自動車交通解析調査	市内の自動車交通の交通流及び交通量の実態とその推移を把握し、自動車交通に起因する都市交通問題への対応や、交通処理計画などの基礎資料とするため、市内の自動車交通量の現地観測調査を行い、その集計や交通量図の作成などを行う。		1	内部・ ア	b生活水準確保	2企画立案	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	693	0.15				0.15		計画調整局
20511	ホームレス巡回健康相談事業	公的支援を拒否するホームレスで、健康に問題のある者に対して、医師による診断・治療を勧めるとともに自立支援センター入所を促す		1	ス	d生活安定支援	10その他	C-3	A-1	1402	イ.中期	c国・府	○	—	○	—	682	0.2				0.2		健康福祉局
20066	事務打合せ会経費	全国生活保護主管課長会議、大都市生活保護主管課長会議等の参加にかかる経費		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	3399	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	674	0.4		0.4		0.8		健康福祉局
19030	経済センサス—活動調査第2次試験調査(市)	平成23年経済センサス—活動調査を円滑かつ正確に実施するため、調査方法及び各調査段階における調査事務等についての実地の検討を行い、調査の実施計画確定に必要な基礎資料を得るため、試験調査を行う。(調査周期 5年)		1	シ	a法律義務	1法令規定	A-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	—	663	0.30				0.30		計画調整局
25136	焼却処分事業(試運転業務)(東淀工場)	平成21年度竣工予定の東淀工場について、試運転を行い、その性能を確認する。		1	内部	hその他	10その他	C-2	A-1 A-4	2202	ア.短期	e市(要改善)	○	○	—	—	644	焼却 処分 事業 へ含 む	焼却 処分 事業 へ含 む			0.0		環境局
20330	もと日之出共同作業場管理費	施設の供用を廃止した、もと日之出共同作業場について、活用方法が決定するまでの間、維持管理を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	643	0.0				0.0		健康福祉局
34201	中学校夜間学級調査研究事業	学齢超過者で義務教育未修了者のうち、希望者を対象に中学校教育を行う目的として、現在4中学校(天王寺、天満、東生野、文の里)に夜間学級を開設している。		1	カ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	F		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	632	0.0			0.2	0.2		教育委員会事務局
20561	野宿生活者への精神保健相談事業	野宿生活者のうち、こころの健康に不安を抱える人に対し、精神科医師が巡回相談員と同伴で野宿場所を訪問して健康相談を実施することで、精神科症状の悪化を防ぐなどの支援を行う。		1	ケ	d生活安定支援	10その他	C-3	A-1	1402	イ.中期	c国・府	○	—	○	—	630	0.0				0.0		健康福祉局
19050	地域地区制の的確な運用	用途地域や都市再生特別地区など、地域地区制度を活用し、土地の有効活用、良好な市街地環境の確保などを図るため、建築物等の適切な規制誘導を行う。また、都市計画法53条・65条許可事務及び風致地区内の建築物等に関する許可事務、地区計画の区域内における建築等の届出、大規模建築物事前協議制度による協議等の事務を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 A-2 A-4 C	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	626	1.07				1.07		計画調整局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
19051	地区計画制度の活用	地区レベルでのきめ細かなまちづくりをめざし、必要な公共施設の整備や建築物等の規制誘導を行う。また、地区計画区域内における建築行為等の届出の事務を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-3	A-1 C	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	626	1.07				1.07		計画調整局
34150	社会教育推進事業	「生涯学習インストラクターバンク事業」(市民インストラクター選定)、「生涯学習ネットワーク事業」(市民グループ・NPOの実施事業選定)、「視聴覚教材選定事業」(視聴覚教材選定)、「教育映画普及奨励事業」(教育映画選定)の4事業について、外部の学識経験者等による選定を行っている。		1	ア・イ・ス	b生活水準確保	8市民活動支援	C-1	A-1 A-4	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	612	0.2		0.9		1.1		教育委員会事務局
34071	教職員の評価・育成システムの実施	府費負担教職員については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第46条に基づいて定める評価・育成システムの実施に関する大阪府教育委員会規則、市費負担教員については「地方公務員法」第40条第1項に基づき実施する。 教職員が学校園の目標達成に向けた個人目標を主体的に設定し、その達成に意欲的に取り組み、達成状況について点検・評価、改善を行うことにより、教職員の意欲・資質能力の向上と教育活動をはじめとする様々な活動の充実、組織の活性化を図る。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	609	1.1		0.7	0.8	2.6		教育委員会事務局
19065	国際都市計画交流組織(INEX)推進調査	複雑化する都市問題に対応するため、都市計画の分野において、世界の主要都市及び国内の政令指定都市の都市計画行政上の課題やその対応策等について情報収集を行うほか、会員都市(政令指定都市)が都市計画上の共通課題の共同調査、協議会のネットワークを利用した課題解決のための情報交換・検討などを行う。また、都市計画制度改正にかかる国への働きかけなども行っている。		1	エ、ソ	hその他	10その他	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	600	0.28				0.28		計画調整局
34021	定時制高等学校設備整備事業	定時制高等学校における、教育設備の充実を図る。		1	カ	a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	600	0.1		0.3		0.4		教育委員会事務局
28149	船舶等修繕	局所有船舶の修繕のため、大型機器等の陸揚げに使用するドッククレーン1台と、現場修理作業および船舶出入渠時の警戒業務に使用する作業船「しらさぎ」1隻の維持補修を行う。 設備担当:点検および補修に関する業務		1	内部事務	g内部業務	10その他	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	595	0.1	0.8	0.0	0.0	0.9	0.0	港湾局
20211	指定都市親善スポーツ大会経費	スポーツ競技を通じて体力の鍛錬と協調の精神を養い、社会活動への意欲を高揚することを目的として開催される指定都市親善スポーツ大会に代表を派遣する。		1	ケ	hその他	9指導・監督	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	583					0.0		健康福祉局
25064	御堂筋エコロード推進事業	御堂筋沿道の企業などと連携して協議会を設置し、エコドライブの実践やグリーン配送の取り組み等の環境にやさしい自動車利用を推進する。		1	ア	c生命財産を守る	4直接執行	A-2	A-1	1101	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	577	0.2	0.1	0.1	0.0	0.4	0.0	環境局
20572	市長保護患者面接事業	市長同意入院患者に対して面接を行い、医療の受給状況、人権擁護のための状況確認、本人の入院継続の意思確認等を行う。		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	573	0.3		0.1		0.4		健康福祉局
34235	産業教育審議会関係業務	教育委員会の諮問に応じて、産業教育の振興に関する事項(教育の内容及び方法の改善、施設・設備の整備、充実。教員等の現職教育及び養成の計画・実施、産業経済界との協力・促進等)の調査審議及び教育委員会に対して建議を行う。		1	カ	a法律義務	2企画立案	A-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	551	0.0			0.2	0.2		教育委員会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
25118	魚腸骨処理対策	各自治体での対応が困難な魚腸骨処理について、昭和62年に大阪府及び府内市町村が設立した「大阪府魚腸骨処理対策協議会」のもとで、府内から排出される魚腸骨を広域的に再資源化処理する。		1	ア・エ・ス	hその他	10その他	C-3	B		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	550	0.4				0.4		環境局
25075	化学物質対策事業	化学物質による環境の保全上の支障を未然に防止するため、市域における化学物質の環境への排出状況に関する情報提供等により、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進するとともに、市民の化学物質に関する理解の増進に努める。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	546	2.1	0.4	0.8	0.0	3.3	0.0	環境局
34032	学校徴収金にかかわる事務	児童・生徒が私費で負担すべき経費のうち学校教育活動に必要な経費、及びこれに付随して必要なものとして校長が児童・生徒から徴収する経費である学校徴収金について、徴収事務の指導・管理等を行う。		1	カ・ス	g内部業務	2企画立案	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	540	1.8		0.1		1.9		教育委員会事務局
34028	学校備品整備等事務費	学校の校内整備に伴う事務的経費		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	512	0.3				0.3		教育委員会事務局
34195	子ども市会の開催	小学4～6年生と中学生を隔年に対象者として、平成9年度から実施。平成21年度は、小学生市会を「みんなでつくろう 元気なおおさか～わたしたちのいちばん住みたいまちへ～」をテーマとして開催。テーマと4つの委員会で話し合う内容を提示し、参加者を募集し、子ども議員(89人)を選定。次代を担う子どもたちが「生きる力」を身につけ、市会を体験し、市政を身近に知るとともに、自分たちの意見を市会本会議場で発表する		1	カ	f魅力を高める	2企画立案	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	509	0.1		0.1	1.3	1.5		教育委員会事務局
22023	「歴史街道」推進協議会関連事務	関西の自治体や企業など160団体が加盟。伊勢、飛鳥、奈良、京都、大阪、神戸の各都市を時代の流れにそってたどるメインルートと、紀伊半島、古代史、戦国―江戸時代の3つのネットワークを定め、関西の歴史や文化を国内外に発信する歴史街道計画を推進する。		1	ソ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	500	0.1				0.1		ゆとりとみどり振興局
34240	産業教育フェア実施関連事業	大阪府内の職業系学科で学ぶ高校生に、学習の成果等を総合的に発表する場を提供し、その発表を中学校の生徒・保護者・教職員をはじめ、広く市民・府民に公開することにより、職業教育に対する理解を深めることを目的とし産業教育フェアを大阪府とともに主催する。		1	カ・セ	f魅力を高める	4直接執行	A-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	500	0.0			0.1	0.1		教育委員会事務局
20288	移動支援事業者登録・集団指導	大阪市内で移動支援サービスの実施を希望する事業者から登録届けを受理し、基準を満たしているか確認したうえで登録を行う。また、登録時業者に対して、適切なサービス提供が行われるよう必要な指導を行う。		1	ア・イ・ウ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	496	0.5				0.5		健康福祉局
34276	健康教育等研修事業	教育公務員特例法21条の1及び地方公務員法39条に基づき、栄養教諭・学校栄養職員に対して、新任、経験2年・5年・10年を対象とした経験者研修をはじめ、専門的な研修や実技研修等を実施する。		1	内部	a法律義務	4直接執行	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	496				0.2	0.2		教育委員会事務局
34054	学校現業職員の研修	学校現業職員の資質向上を図るため、地方公務員法第39条の規定に基づき研修を行う。		1	内部	a法律義務	10その他	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	492	0.5				0.5		教育委員会事務局
20611	長期療養児療育指導事業(小児慢性特定疾患児療養相談事業等)	小児慢性特定疾患など慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童について、適切な療育を確保するために、その疾患及び療育の状況を把握するとともに、その状況に応じた専門医師等による適切な相談指導を行い、長期療養児の日常生活における問題や障害の軽減、健康の保持増進及び福祉の向上を図る。(療養相談会と区実施事業の体制整備、研修実施)		1	ス	d生活安定支援	10その他	B-2	E		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	486	0.1		0.4		0.5		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
26020	防災あんしんマンションの認定制度(新)	耐震性や耐火性など建物の安全性を確保する基準に適合することに加え、災害時に利活用できる広場・施設等を有し、地域住民との連携により防災活動等を行うことなど、認定基準を満たすものを「防災あんしんマンション」として認定し、その情報を広く発信することにより、災害に強い良質なマンションの誘導を図る。		1	ア・セ	b生活水準確保	4直接執行	A-2	A-1 A-4	2105	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	○	473	1.0				1.0		都市整備局
28132	建築基準法に基づく道路の位置指定	港湾法に基づく臨港道路や埋立道路など港湾局所管の道路は、道路法上の道路ではなく、道路の位置指定を受けなければ、接道要件を満足しない。建築基準法の規定による建築物等敷地の接道要件を担保するため、局所管道路について建築基準法に基づく道路の位置の指定を受ける。		1	ウ	a法律義務	1法令規定	C-3	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	462	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	港湾局
20617	結核児童療育給付事業	結核の療育を行う児童に対して医療の給付・日用品・学校用品の支給を行うことにより児童の健全な発育を推進する。		1	ス	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	○	—	—	459	0.0				0.0		健康福祉局
20339	もと浪速第1温泉施設の活用	もと施設の有効活用を図る。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	449	0.1				0.1		健康福祉局
19012	統計調査員研修確保対策	国が実施する統計調査の調査員の選任を行うとともに、調査員を事前に登録・確保し資質向上を図る。		1	ス	hその他	6内部業務	A-3	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	440	1.00				1.00		計画調整局
20087	適正化モデル福祉事務所実地視察	ケースワーカーを生活保護の適正実施にすぐれた実績をあげている福祉事務所へ派遣し、より一層の研鑽を期することにより、本市における適正実施の推進を図る。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	3399	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	434	0.5		0.5		1.0		健康福祉局
20219	在宅進行性筋萎縮症者(児)検診・福祉相談事業	在宅の進行性筋萎縮症者(児)の集団検診及び訪問検診を行うとともに、患者及びその家族の諸問題に対し、相談に応じ日々の生活、社会復帰への途を構ずる。		1	ケ	d生活安定支援	9指導・監督	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	432	0.1				0.1		健康福祉局
20006	滞在外国人のための電話による医療相談事業	滞在外国人へのサービスとして、言葉が通じる医療機関の紹介や、医療・福祉制度の説明などの情報を提供し、滞在外国人が安心して医療を受けることができる体制を整備するための経費の一部を補助する。		1	イ・コ	d生活安定支援	9指導・監督	A-2	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	○	—	425	0.0				0.0		健康福祉局
34212	子ども緊急通報装置の維持管理	平成13年6月に発生した大阪教育大学付属池田小学校における児童殺傷事件等を契機に、大阪府下で防犯環境整備を推進し、子どもや市民を犯罪被害から守るため、大阪市(2地区)、堺市、八尾市、柏原市の各警察署管内の子どもを犯罪から守るモデル地区5地区に「子ども緊急通報装置」を設置し、幼児・児童・生徒の通学路の安全確保に向けた対策を実施する。		1	カ	c生命財産を守る	5危機管理	A-3	A-1	2102	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	419				0.1	0.1		教育委員会事務局
20002	第60回大阪更生保護大会(更生保護制度施行60周年記念)開催補助	大阪府保護司会連合会が主催する大阪更生保護大会開催経費のうち、必要な費用の一部を補助する。		1	ウ	d生活安定支援	8市民活動支援	A-1	F		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	—	400	0.0				0.0		健康福祉局
34180	学校キャラバン事業(新)	家庭学習をすすめるしかけ作りとして、家庭の教育力の重要性を啓発するリーフレットを作成し、指導主事が学校現場に赴き保護者と直接懇談する。		1	ス	f魅力を高める	1法令規定	C-1	A-1	2299	ア.短期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	400	0.0			0.8	0.8		教育委員会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
30017	指令情報センター業務	消防業務の中で警防本部として位置付けられる指令情報センターでは、市民等からの119番通報を適切に受信し、通報内容を的確に判断して、迅速に災害出場指令を行うとともに、災害現場の指揮本部と連携を図りながら災害状況の推移に応じて消防部隊の増強や削減を実施するなど適切な消防部隊の管理を行う指令管制、及び救急管制等の業務を行う。		1	ソ	a法律義務	5危機管理	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○				396	0.0	0.0	0.0	64.0	64.0	0.0	消防局
13007	特定団体の再建監理等	・所管局と連携を図り、特定調停が成立した(株)湊町開発センター(MDC)、アジア太平洋トレードセンター(株)(ATC)及びクリスタ長堀(株)の再建監理に係る連絡調整及び指導 ・会社更生手続中の(株)大阪ワールドトレードトレードセンタービルディング(WTC)の再生に向けた連絡調整及び指導		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-2	A-1	1201	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	390	1.8				1.8		市政改革室
25016	「環境基本計画」進行管理業務	「第Ⅱ期大阪市環境基本計画」の着実な進行管理を図るため、各種施策の実績や成果を計画的かつ総合的な観点から点検・評価し推進を図る。		1	ソ	b生活水準確保	4直接執行	A-2	C		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	379	0.9		0.4		1.3		環境局
25033	自動車リサイクル法関係事業	平成17年1月施行の「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」に基づき、引取業者(使用済自動車の引取業者)及びフロン類回収業者(使用済自動車のカーエアコンからフロン回収する業者)の登録事務(新規登録、更新、変更、廃業)を実施する。 また、電子マニフェストによる自動車リサイクルシステムより、使用済自動車の処理に関する報告を受け、業者に対する規制指導を実施する。		1	ア、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	379	0.3				0.3		環境局
34138	家庭教育充実促進事業	市民に対し国の動向などをふまえた家庭教育に関する講座等の企画・実施、各区における家庭教育充実事業の実施状況の把握、関係職員研修の実施。		1	ソ	a法律義務	8市民活動支援	A-2	A-1	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	375	0.0		0.3		0.3		教育委員会事務局
20639	介護老人保健施設指導事業	介護保険法に基づき、介護老人保健施設に対する実地指導を行っている。		1	ウ	a法律義務	1法令規定	C-2	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	372	2.0		0.5		2.5		健康福祉局
22115	スポーツ振興審議会	本市のスポーツ振興のための基本的施策について審議調査し、その意見を具申する諮問機関となっている。		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	369	0.3				0.3		ゆとりとみどり振興局
24012	中央卸売市場運営協議会	・市場の業務の運営等に関し必要な事項を調査審議させるため、大阪市中央卸売市場業務条例に基づき、市長の付属機関として市場運営協議会を置き、運営している。 ・協議会は、卸売業者等利害関係者、学識経験者、消費者代表等の委員で構成され、市場の業務運営、施設整備、条例改正等に関する事項について調査審議している。		1	エ・ス	a法律義務	1法令規定	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	368	0.8				0.8		中央卸売市場
37001	議会の情報公開に関する事務	大阪市の情報公開条例の規定に基づき、公開請求の受付から公開までの手続きを行うとともに、マニュアルの整備・活用など、情報公開の徹底を図る。 また、大阪市の情報公開審査会(情報公開制度の運用、公開請求に対する決定内容への不服申し立てに関し、諮問を受けて審議を行う。)の運営に関する事務を行う。		1	ソ	hその他	7公平性確保	C-1	E		イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	368	0.3				0.3		市会事務局
34155	大阪の歴史再発見事業	大阪市内に所在する史跡顕彰碑や指定文化財を、文化財の専門家の解説付きで見学し、講演等を聴き、大阪の歴史や文化に関する理解を深める。年5回程度実施。		1	ソ	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	350	0.1		0.4		0.5		教育委員会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
25123	産業廃棄物処理技術開発研究	不法投棄物など性状等不明な産業廃棄物や、またその処理によって生じる有害物質、未規制物質(化学物質)について調査し、適切な処理方法や処理技術開発の検討等を行っている。		1	内部	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	348			0.1		0.1		環境局
34219	特別支援教育審議会の開催	本市教育委員会の諮問に応じ、特別支援教育の振興を図るため、特別支援教育に関する事項の調査審議及び教育委員会に対する意見の具申に関する事務を行うため、審議会を開催する。		1	ソ	a法律義務	2企画立案	A-2	A-1	1301	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	338	0.0			0.3	0.3		教育委員会事務局
34100	職員福利厚生事業	50歳になる教職員、55歳になる府費教職員及び市費教員を対象に、定年後を豊かで実り多い第二の人生を過ごすために、教職員が自分自身で定年後の生活設計を立てることができるよう支援する。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	328	0.1		0.1		0.2		教育委員会事務局
20216	大阪府雇用開発協会運営助成	社会経済の変化に応じて、障害者の安定した雇用促進、適正な労働条件確保、その他雇用をめぐる諸問題に関する必要な事業を行い障害者雇用の確保と安定に資し、福祉の向上に寄与する同協会の運営の一部を助成する。		1	ウ	hその他	9指導・監督	C-3	A-1	1499	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	320	0.1				0.1		健康福祉局
20179	バリアフリー情報Web作成事業	障害のある人がない人と同じように地域社会の中で、安心して生活でき、また自らの意思により主体的に行動できるよう「大阪市ひとにやさしいまちづくり」により整備された施設情報等をインターネットを通じて市民に発信する。		1	セ	b生活水準確保	9指導・監督	C-3	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	319	0.0				0.0		健康福祉局
25010	事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの推進(食品リサイクル)	「食品リサイクル法」の趣旨に沿って、事業系食品廃棄物の減量・リサイクルの推進について検討を行う。		1	アセ	b生活水準確保	4直接執行	A-2	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	316	0.1				0.1		環境局
19016	学校基本調査	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的として調査を行う。 (調査周期 毎年)		1	ウ・エ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	—	—	312	0.20				0.20		計画調整局
37022	市会手帳、市会便覧の編集事務	・市会手帳は、年1回発行 ・市会便覧は、年2回発行		1	内部ソ	hその他	10その他	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	307	0.5				0.5		市会事務局
20331	北区同心総合施設点検費用	特定建築物定期点検等点検事業		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ア.短期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	300	0.0				0.0		健康福祉局
34221	特別支援教育振興事業	本市の特別支援教育の理解・啓発を深めるため、「大阪市の特別支援教育概要」を作成し全市校園及び関係諸機関へ配布する。		1	ウ	f魅力を高める	2企画立案	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	300	0.0			0.5	0.5		教育委員会事務局
12018	要望等記録制度	「職員の職務の執行に関する要望等の記録等に関する規則」に基づき、市民、公職者、団体等からの口頭の要望等を聞き取り、要望等に対する対応方針を組織として回答している。また、市民からの要望等の内容と本市の対応の概要、件数を公表するとともに、必要に応じ、大阪市要望等審査会を開催する。		1	ソ 特定せず	hその他	7公平性確保	C-3	A-1	2199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	294	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	情報公開室
34151	難波宮跡整備計画委員会の開催事務	国指定史跡である難波宮跡附法円坂遺跡は、昭和39年に1次指定がなされて以来、史跡公園として整備を図ってきた。追加指定や土地買い上げ等により拡大した史跡指定区域を含めた整備計画について、文化財保護の観点から審議する委員会を開催し、整備計画を策定する。		1	内部	a法律義務	2企画立案	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	294	0.2		0.5		0.7		教育委員会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
34160	文化財の管理	市内に所在する法や条例で指定された文化財について、定められた規制を遵守し、十全な文化財保護が図れるよう監督・管理する業務。文化財の現状変更やき損、修理あるいは移転等がある場合は、文化庁・大阪府の指導を仰ぎながら適切な指導をする。		1	ウ・ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	280	0.3		0.3		0.6		教育委員会事務局
34203	部活動指導者講習会事業	中学校を対象に、外部から有資格者を講師として招き、顧問に限らず、受講を希望するすべての教員と部活動技術指導者を対象として、子どもたちへの指導のポイントや、審判技術、ルールについて、より専門的な内容が身につくよう講習会を実施する。		1	カ	hその他	10その他	A-2	A-4		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	270	0.1		0.1	0.5	0.7		教育委員会事務局
24020	ホームページの管理・運用(中央卸売市場)	市場行政についてより理解を得るため、市場概要や市況情報を市民や市場関係者へ随時情報を提供し、情報入手の利便性を図る。また、大阪市ホームページとの連携や情報内容の更新を行うことにより、最新の行政情報や市況情報をホームページで提供する。		1	ソ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	267	0.8				0.8		中央卸売市場
34064	新任教員採用内定者研修	スムーズに学校現場で教員として力を発揮できるよう、本市教育の現状と課題を教員採用試験合格者に対し伝授する研修を実施する業務。		1	ス	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	255	0.1				0.1		教育委員会事務局
36006	住民監査請求監査	地方自治法第242条第1項の規定に基づき、住民が市長等又は職員の一定の財務会計上の行為若しくは怠る事実によって本市に損害を与えたと認め、監査委員に対し、その損害を補填するために監査を請求した場合等に監査を実施し、その結果を請求人に通知し、公表している。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	1104 1302 1303 1401 1402	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	253	2.3				2.3		監査・人事制度事務総括局
20115	大阪市野宿生活者対策懇談会	「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」に基づくホームレス対策を総合的・効果的に推進し、ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう支援するとともに、だれもが安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に、ホームレスの自立を支援するための施策について有識者から適切な助言を得るため、懇談会を設置・運営する。		1	イ・ウ・ス	d生活安定支援	6内部業務	A-2	A-1	1499	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	250	0.1				0.1		健康福祉局
34001	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	教育委員会所管事務の管理及び執行状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るために設置した「大阪市教育行政点検評価委員会」から意見具申を受け、点検・評価を行い、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	239	0.7		0.1	0.2	1.0		教育委員会事務局
20070	指定医療機関等個別指導検査費	入院被保護者の処遇を効果的に行うため、指定医療・介護機関との相互の協力関係を確保することを主眼とする指導等を行うための実地に赴く経費		1	エ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	235	2.5				2.5	1.0	健康福祉局
20282	高額障害児施設給付費	同一世帯で障害児施設支援と障害福祉サービスを併用している場合、世帯の負担を軽減するため利用者負担を月額負担上限額まで軽減を図る。		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	○	232	0.1				0.1		健康福祉局
20545	こころの健康づくり講座	市民のこころの健康づくりを推進するため、ライフサイクルに応じたこころの健康をテーマに講演会を平成12年10月から実施している。		1	セ	eサービスの確保	4直接執行	B-2	E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	232	0.1		0.5		0.6		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
20213	知的障害者スポーツ大阪大会	知的障害者(児)が広くスポーツを通じて、心身の向上を図り、交流の輪を広げ、社会参加を実現する場として、開催される知的障害者スポーツ大阪大会に対し、その大会経費の一部を補助する。		1	イ	hその他	9指導・監督	A-2	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	—	220	0.1				0.1		健康福祉局
20570	ボランティア講座	地域で精神保健福祉ボランティアに対し、新しい情報や知識の普及をすることにより、精神障害者への正しい理解を深め、一般市民への普及啓発の担い手としてのボランティア育成とスキルアップを図るため、実践的な講座を開催する。 また、保健福祉センターが実施するボランティア養成講座の講師雇いあげ決裁や予算配分なども実施している。		1	ス	eサービスの確保	8市民活動支援	B-2	F		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	215	0.1		0.2		0.3		健康福祉局
34236	教科「福祉」教員要件高度化に伴う研修事業	「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」(平成19年法律第125号)により、平成21年4月1日から福祉系高校に新たな指定制度を創設することに伴い、福祉系高校の教科目の内容、教員要件等の基準の見直しがおこなわれ、文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準を満たす研修を修了した者が必要となった。この要件を満たす教員を養成するための講習等の受講を支援する。	25	0	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	211	0.1			0.1	0.2		教育委員会事務局
28124	臨港地区内の構築物の規制	臨港地区の分区においては、構築物の用途について建築基準法第48条及び第49条が適用されず、「大阪港臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例」が適用され、同条例に掲げる禁止構築物は建設してはならない。そのため、臨港地区内における構築物の用途が同条例に適合するかどうかを判断する。		1	ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	B		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	204	2.9	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	港湾局
37011	市会議案、市政及び地方制度の調査事務	・議案内容の調査、指定都市間の情報交換 ・議会の政策立案に係る調査、議員依頼調査 ・調査報告資料の作成、配付 ・他の議会からの照会受託調査 ・新聞等の情報の収集、配付		1	内部 照会 はウ	hその他	10その他	C-1	F		ア.短期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	○	199	2.3				2.3		市会事務局
20114	施設入所事務費	生活保護施設運営事務費		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-3	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	185	0.1				0.1		健康福祉局
34239	新工業高校調査・研究事業(新)	工業高校の一層の魅力化、活性化を図るため、全日制工業高等学校と定時制工業高等学校の統合による新しいタイプの工業高校開設に向け、産業界や学識経験者など外部より5名の委員の参加を得て新工業高校構想検討懇話会を設置し、在り方等の基本構想について検討する。		1	カ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-4		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	180	0.1			0.2	0.3		教育委員会事務局
19083	バス利用促進等総合対策事業補助	民営バス事業者が実施するバスの利用促進に資するための事業を対象に、その経費の一部を助成(国庫協調)することにより、公共交通機関としてのバスの利便性向上を図る。		1	ア、ウ、 エ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	B C E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	177	0.30				0.30		計画調整局
12019	団体との協議	団体との協議に関して、より一層の透明性の確保を図るとともに、団体と円滑・効果的に意見交換を行うために、協議等のあり方を定めた平成18年7月の「団体との協議の持ち方に関する指針」に基づき、各局が実施する団体との協議について、進捗管理を図る。また、団体から広聴担当に対して、市政全般にわたる要望があった場合は、必要に応じて協議の場を設け指針に基づき協議を行う。		1	イ	hその他	10その他	C-3	A-1	2199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	172	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	情報公開室

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
27023	特殊車両通行許可及び道路運送法に基づく審査等の事務	車両制限令に定める制限値を超える車両が通行する際に道路管理者の権限に基づいて、必要な審査を行ったうえで、許可等の手続きを行い、道路の適正な管理を行っている。また、バス事業者が路線を新設等する際に、道路管理者の権限に基づき道路を適正に管理するため、道路運送法に基づき必要な審査を行い、道路管理上の措置について意見回答を行う。		1	アウ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	C	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	172	3.8	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	建設局
16005	市職員による犯罪抑止と被害者の保護(あんしんパトロール)にかかる拡充整備事業	地域・現場で作業に従事する本市の作業用車両等を活用して、犯罪の抑止と地域住民への啓発を行うとともに、被害者の一時保護・応急手当・警察等への通報・連絡を行うなど、市民の安全確保に向けた取り組みを実施している。		1	ソ	c生命財産を守る	4直接執行	C-1	A-1	3102	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	168	0.2				0.2		市民局
16016	総合評価一般競争入札評価委員会	落札者決定基準を定め、従来の「価格評価」に加えて、知的障害者の雇用促進、就職に向けた支援が必要な人の雇用・就業促進、環境への配慮など本市の施策を反映する「公共性(施策反映)評価」及び「技術的評価」により落札者を決定する「総合評価入札制度」を適正に執行するために委員会を開催する。		1	ス	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	3299	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	150	0.6				0.6		市民局
35005	選挙管理委員改選事務	選挙管理委員の任期は4年である。その選任自体は地方自治法及び施行令により議会で行うこととなっているため、市及び各区の選挙管理委員会ではそこに至るまでの手続き等の事務を行う。また、改選後は告示等の事務を行う。		1	内部	a法律義務	7公平性確保	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○				147	0.1				0.1	0.0	選挙管理委員会事務局
11024	経済団体・大阪府との連携	大阪市の政策課題はもとより、大阪経済の活性化など大阪・関西の抱える諸問題について、行政・経済界が共通の認識のもと、一体となって取り組みを進めるために、府・関経連・大商・同友会と緊密に連携するとともに、五者トップによる首脳懇談会を円滑に実施できるよう各団体及び関係部局と調整を実施する。		1	ウ	hその他	4直接執行	C-1	A-1	1201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	123	0.5				0.5		政策企画室
25120	使用済自動車関連事業者に対する規制指導	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)に基づく解体業及び破砕業の許可等業務並びに関連事業者に対し、使用済自動車の再資源化基準の遵守等の規制指導を行っている。		1	ア・ス	a法律義務	3公権力行使	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	123	0.1		1.1		1.2		環境局
34208	生活指導調査事業	不登校児童生徒の状態を解決・改善に活用するため本市の不登校児童生徒の状況を正確に把握し、データを整備する。		1	カ	c生命財産を守る	5危機管理	C-2	A-4		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	119				0.1	0.1		教育委員会事務局
11039	行政区調査事務	行政区の制度及びあり方に関する調査研究を進めるとともに、他の指定都市における行政区の現状及び動向について調査を行う。		1	内部	hその他	6内部業務	C-1	A-1	1199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	110	0.1				0.1		政策企画室
37023	市会便覧(別冊)の編集・発行事務	本市の特別職、行政委員会委員等及び市幹部職員(局部長級)の住所、電話番号を掲載したもの。本人の了承が得られない方はその部分を空欄にしている。議員に2部及び特別職に配付(平成19年度まで便覧に掲載していた個人情報(別冊)に移行させた)		1	内部	hその他	7公平性確保	C-1	E		イ.中期	a不要(廃止)	○	—	—	—	108	0.1				0.1		市会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
26008	住宅転用支援事業	建築ストックの有効活用を図るとともに、多様な都市居住ニーズに対応していくうえで、空きオフィス等の住宅転用(コンバージョン)を支援し、SOHO等の住宅供給を促進することは有効な手法の一つである。そのため、住宅転用に関する知識・経験を有する建築士事務所をコーディネーターとして登録し、その登録情報を提供する「住宅転用コーディネーター登録制度」を実施するとともに、転用に関するガイドブックを配布するなど、住宅転用を支援する情報提供や普及啓発事業を実施している。			1	ア・セ	eサービスの確保	4直接執行	A-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	105	0.3			0.3		都市整備局
25013	エコオフィス21の推進	平成9年5月に策定した「大阪市市内環境保全行動計画(エコオフィス21)」に基づき、電気使用量抑制等による温室効果ガス排出抑制、コピー用紙使用量削減等による省資源の促進、廃棄物減量・リサイクルの促進など、職員全員による積極的な環境保全行動を推進する。			1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	104	0.5			0.5		環境局
19046	近畿地区幹線道路協議会	近畿地区における道路の計画、事業の実施、運営方法等について、近畿地方整備局、関係地方公共団体等により、調査研究、総合的な調整などを行う。			1	ソ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1 A-2 A-4	3201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	100	0.27			0.27		計画調整局
34177	国際交流促進事業	大阪市の国際化の推進に伴い、海外からの教育視察団の学校視察希望が増加するとともに、学校を主体とする海外の姉妹校との交流等も活発になり、国際交流が進んでいる。このような状況の中で、国際理解教育を推進するための一環として「国際交流活動」を積極的に進めることにより、幼児・児童・生徒が、それぞれの国との友好と親善を深めるとともに、自国及び他国の文化を理解し、国際社会に生きる人間として望ましい能力や態度を育むことを目的とする。			1	ウ	f魅力を高める	10その他	C-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	100	0.0			0.8	0.8	教育委員会事務局
15001	広報業務(総務局)	市民がどのような情報提供を求めているかを検討し、総務局所管の施策・事業に関する情報について、ニュースバリューを見極め、ふさわしいタイミングで積極的に情報発信を行う。			1	ソ	eサービスの確保	10その他	C-3	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	88	0.5			0.5		総務局
14021	安全管理委員会の運営	本市事務事業の遂行及び本市が管理する施設内等において、市民が巻き込まれる事故を未然に防ぐため、本市の安全管理体制を充実し、市民の安全を確保するとともに市政に対する信頼性を高めていく。そのため、委員会や部会を随時開催し、発生した事故の情報を共有し、類似事故を未然に防ぐ取組を行っている。			1	内部事務	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	3101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	77				0.5	0.5	危機管理室
36004	健全化判断比率等の審査	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定に基づき、市長から審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定基礎となる事項を記載した書類について、審査し意見を提出している。			1	内部 ア ウ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	1303 1401 1402	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	77	0.7			0.7		監査・人事制度事務総括局
19027	商業統計調査	卸・小売事業所を対象として、業種別、規模別、地域別に把握し、卸・小売事業所の分布等商業の実態を明らかにすることを目的として調査の説明会への出席。(調査周期 5年)			1	ア	a法律義務	1法令規定	A-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	—	—	72	0.00			0.00		計画調整局
37010	傍聴受付等関係業務	①本会議傍聴関係事務 ・傍聴受付、手話傍聴の手配 ②委員会傍聴関係事務 ・モニター放映状態の監視、モニター場所のお知らせ、決算特別委員会開催時の直接傍聴受付等			1	ソ	g内部業務	7公平性確保	C-3	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	70	0.5			0.5		市会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤			
19045	淀川・大和川沿川整備協議会	近畿地方整備局や沿川等の関係機関と連携を図りながら(淀川沿川整備協議会、大和川沿川整備協議会における協議・調整等)淀川や大和川の高規格堤防(スーパー堤防)の整備等を推進する。			1	ソ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	68	0.47			0.47		計画調整局	
34271	指導振興(民間研修機関等派遣研修)	本市教員を民間企業、社会福祉施設等へ派遣し、組織や経営理念、人材育成等、産業社会の現状について幅広く研修させる。			1	内部	f魅力を高める	4直接執行	A-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	57				0.3	0.3		教育委員会事務局
28055	木材整理場の管理運営	輸入原木を海上で仕分け、整理するための施設として整備されたものであり、その使用許可及び使用料の徴収を行う事務である。			1	ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	B		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	51	0.3	0.2	0.0	0.0	0.5	0.0	港湾局
20001	第50回大阪更生保護女性のつどい(大阪更生保護女性連盟50周年記念)開催補助	大阪更生保護女性連盟が主催する大阪更生保護女性のつどい開催経費のうち、必要な費用の一部を補助する。			1	ウ	d生活安定支援	8市民活動支援	A-1	F		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	—	50	0.0				0.0		健康福祉局
25038	大阪市地球温暖化対策地域推進計画の展開	地球温暖化の防止に向け、法的拘束力のある京都議定書の目標達成を目指して各種の取組みが進められているが、この課題に対して地方自治体として貢献していくため、平成14年8月に策定した「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、各種施策を推進する。			1	ソ	f魅力を高める	4直接執行	A-2	A-1 A-2	1499	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	50	1.4				1.4		環境局
16056	家庭用品品質表示法に基づく立入調査	家庭用品品質表示法は、家庭用品の品質に関する表示の適正化を図り、一般消費者の利益を保護することを目的としており、消費者が通常生活の用に供する政令に指定された90品目について、販売事業者が表示の基準を守らない場合における指示、報告徴収、店舗等への立入検査、消費者からの申し出の受理・調査等に関する事務、及び同事務に係る経済産業省への報告事務を行うことにより、一般消費者の利益の保護を図る。			1	ア	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 A-4 C	3503	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	32	0.4				0.4		市民局
20624	特別用途食品・栄養表示(誇大表示等)関係業務	健康増進法に基づき、販売に供する食品に栄養成分表示等の表示や特定の保健の目的で摂取する者に対して、その摂取により、当該保健の目的が期待できる旨や特別の用途に適する旨を表示しようとする者からの申請や問い合わせ時に、指導等を行う。また、市民に対する普及啓発を行う。			1	ア・セ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	24	0.3		0.5		0.8		健康福祉局
36007	包括外部監査契約の監査に係る調整	包括外部監査とは、地方自治法第252条の27～38の規定に基づき、地方公共団体の組織に属さない外部の専門的な知識を有する者(弁護士、公認会計士、監査若しくは財務に関する行政事務の精通者、税理士)から契約により監査を受けるものである。外部監査人の選任、契約等の事務は情報公開室が行っているが、この制度には外部監査人への協力、監査結果の公表等当局との関わりが種々盛り込まれており、その事務については、監査部が所掌している。			1	内部ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	1303 1402	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	22	0.2				0.2		監査・人事制度事務総括局
21004	幼稚園振興懇談会	本市の幼稚園教育の当面する諸問題について、私立幼稚園関係者などの意見を求め、幼稚園教育の振興充実に資する。(会議会場使用料、資料郵送料に関する事務等)			1	ウ	b生活水準確保	4直接執行	A-2	A-1	1199	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	20	0.2				0.2		こども青少年局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
16059	電気用品安全法に基づく立入調査	電気用品安全法は、住民生活に密着した電気用品による事故防止を図り、安全な生活を確保することを目的としており、販売事業者に対する立入検査を行い、政令に指定された「技術基準適合マーク」の規格・基準違反の確認作業を行い、同事務に係る経済産業大臣への報告事務を行うことにより、一般消費者の利益の保護を確保する。		1	ア	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 A-4 C	3503	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	19	0.4			0.4		市民局
35002	ホームページの管理・運用	情報通信技術(IT)の急速な進歩を背景として、従来のポスターや冊子等の啓発資料・資材による啓発手法を補完する意味合いで、インターネットのホームページを利用して、(1)選挙制度のしくみを理解(2)選挙の重要性を認識(3)一人でも多くの投票(4)選挙違反のない明るい選挙の推進を目的として、有権者、候補者、政党等を対象に各種情報を提供する。		1	ソ	hその他	10その他	C-1	A-1		イ.中期	e市(要改善)	○		○			15	0.4			0.4	0.0	選挙管理委員会事務局
16057	消費生活用製品安全法に基づく立入調査	消費生活用製品安全法は、消費生活用製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害の発生防止を図り、消費者の利益を確保することを目的としており、政令で指定された「特定製品」「特別特定製品」の規格・基準違反に対する報告徴収、立入検査、特定製品の提出命令に関する事務、及び同事務に係る経済産業大臣への報告事務を行うことにより、一般消費者の利益の保護を確保する。		1	ア	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 A-4 C	3503	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	13	0.4			0.4		市民局
16053	大阪市消費者保護条例に基づく事業者への指導啓発(包装の適正化)	消費者が商品を適正に判断することができるよう、職員が市販商品の調査を行い、事業者に対して包装の適正化を求める指導啓発を行う。		1	ア	c生命財産を守る	4直接執行	C-1	A-4 C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	12	0.4			0.4		市民局
16058	ガス事業法に基づく立入調査	ガス事業法は、住民生活に密着したガス製品による事故防止を図り、安全な生活を確保することを目的としており、販売事業者に対する立入検査を行い、政令に指定された「製品安全マーク」の規格・基準違反の確認作業を行い、同事務に係る経済産業大臣への報告事務を行うことにより、一般消費者の利益の保護を確保する。		1	ア	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 A-4 C	3503	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	9	0.4			0.4		市民局
20112	生業資金貸付事務費	生業をおこし、又は生業を続けるために資金の必要な市民に対して低利・簡易な資金の貸付制度として昭和25年5月に発足したが、各福祉貸付制度の拡充に伴い、一般生業資金については昭和60年3月に新規貸付を停止し、現在は回収事務のみを行っている。		1	ス	a法律義務	7公平性確保	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	5	0.1			0.1		健康福祉局
34089	市費・府費教職員の住民税・所得税に関する業務	学校園教職員の住民税特別徴収分の徴収・調定・納付事務。住民税納付額の教職員への通知。所得税の控除・納入・法定調書提出事務。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	4	0.9			0.9		教育委員会事務局
26003	長期優良住宅認定制度(新)	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が、その構造及び設備について講じられた優良な住宅の普及を促進するため、平成21年6月4日から施行される「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期優良住宅を認定する。 新築住宅(戸建住宅・共同住宅)を対象とし、一定以上の住宅の性能(耐久性、耐震性、可変性、維持保全の容易性等)や、居住環境への配慮、一定の維持保全計画の策定等の認定基準がある。		1	ア・セ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	2	1.4			1.4		都市整備局

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	
16054	大阪市消費者保護条例に基づく事業者への指導啓発(表示の適正化)	消費者が商品を適正に判断することができるよう、職員が市販商品の調査を行い、事業者に対して表示の適正化を求める指導啓発を行うことにより、消費者が商品を誤って選択したり使用することがなくなるとともに、価格面における比較選択を容易にする。		1	ア	○生命財産を守る	4直接執行	C-1	A-1 A-4 C	3503	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	他事業等を含む	0.4				0.4		市民局
16055	大阪市消費者保護条例に基づく事業者への指導啓発(取引の適正化)	事業者による不当な取引行為から消費者を保護し、安心して商品やサービスの提供を受ける機会を確保するため、消費者から寄せられる消費生活相談をもとに調査分析を行い、違反被疑事業者から違反行為についての事実確認を行ったうえで、是正指導等を行うなど、取引の適正化を求める指導啓発を行うことにより、消費者を不当な取引行為による被害から守る。		1	ア	○生命財産を守る	4直接執行	C-1	A-1 A-4	3502	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	他事業等を含む	2.6				2.6		市民局
19018	経済センサス—基礎調査(区)	区内の事業所及び企業(10以上の支社を有する企業を除く)を対象に実査事務を行う。(調査周期 5年)		1	ア	a法律義務	1法令規定	A-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	○	他事業等を含む					0.00		計画調整局
19020	国勢調査調査区設定(区)	国勢調査の実施に当たり、調査員の担当する調査区域を明確にし、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査を正確かつ円滑に実施するため調査区域の設定を行う。(調査周期 5年)		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	—	他事業等を含む					0.00		計画調整局
19022	全国消費実態調査(区)	区内における家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地に関する実査事務を行う。(調査周期 5年)		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-3	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	○	他事業等を含む					0.00		計画調整局
19024	工業統計調査(区)	区内の工業(製造業)を対象とした実査事務を行う。(調査周期 毎年)		1	ア	a法律義務	1法令規定	A-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	○	他事業等を含む					0.00		計画調整局
19026	農林業センサス(区)	区内の農林業の実態に関する実査事務を行う。(調査周期 5年)		1	ス	a法律義務	1法令規定	A-3	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	○	他事業等を含む					0.00		計画調整局
19029	国勢調査第3次試験調査(区)	城東区の一部の地域を対象に実査事務を行う。(調査周期 5年)		1	シ	a法律義務	1法令規定	A-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	○	他事業等を含む					0.00		計画調整局
19031	経済センサス—活動調査第2次試験調査(区)	本市行政区のうち1区において、実査事務を行う。(調査周期 5年)		1	シ	a法律義務	1法令規定	A-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	○	他事業等を含む					0.00		計画調整局
19130	開発審査会関係事務	都市計画法第78条に基づき、都道府県及び指定都市等に設置する「開発審査会」の運営等を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	他事業等を含む	1.00				1.00		計画調整局
19157	交通バリアフリーの推進	策定した基本構想25地区の各事業を推進するとともに、バリアフリー新法の施行(平成18年12月)を契機に、より一層の交通バリアフリー化を進め、安全・安心で利便性の高い都市空間整備を図る。		1	ソ	b生活水準確保	1法令規定	A-2	A-1	2301	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	他事業等を含む	2.00				2.00		計画調整局
20607	難病患者等療養支援事業	難病患者の疾患及び療養生活状況を把握し、家庭看護、保健福祉制度の利用、精神的支援、憎悪予防など日常生活に必要な相談指導を行うとともに、要支援難病患者に対しては、実際の療養生活場面に応じたきめ細かな支援を実施する(区実施事業の体制整備、関係機関連絡調整、研修実施)		1	ス	d生活安定支援	10その他	B-2	E		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	他事業等を含む			0.6		0.6		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名			
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤				
20621	大阪市寝たきり予防推進協議会	高齢者社会において「寝たきりにならない・させない」ために、地域で活動する各区寝たきり予防推進協議会の相互の連絡調整を行い、会員の資質の向上を図るとともに、普及啓発活動を通し、地域の健康づくりに寄与する。(事務局業務)		1	エ	eサービスの確保	8	市民活動支援	A-1	E		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	他事業等を含む				0.7		0.7		健康福祉局
20629	衛生教育事業	保健福祉センター・保健所等が行った地域保健に関する普及啓発活動及び地域住民の健康の保持・増進を目的とした衛生教育の実施状況を国に報告する。本市の衛生教育や公衆衛生事業への功労者の表彰を行う。		1	内部・エ・ス	hその他	4	直接執行	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	他事業等を含む	0.5			2.0		2.5		健康福祉局
25103	ふれあいあんしんパトロールの推進	ごみ収集車等を活用した作業エリアのパトロール(事件等の早期発見や犯罪の未然防止に留意しつつ、ごみ収集業務に従事する)を実施し、事件・事故等で市民の危険を発見した場合や市民から救助を求められた場合に、一時保護、関係機関への連絡といった緊急時の初期対応を行うなど日常業務の中で市民の安全確保に向けて取り組んでいます。		1	ソ	hその他	10	その他	C-1	A-1	5202	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	他事業等を含む	0.7					0.7		環境局
25137	ごみ焼却余熱の発電・蒸気供給への活用	ごみを焼却することにより発生する余熱エネルギーを有効利用することを目的として、その熱エネルギーをボイラにて蒸気に変換し、その蒸気を工場外に供給したり、熱交換器にて高温水として外部に熱供給したり、蒸気タービン発電機にて発電し、工場外へ送電を実施する。		1	ソ	hその他	10	その他	C-2	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	他事業等を含む	焼却処分事業へ含む					0.0		環境局
29002	小口支払基金関係業務	○小口の物品購入その他小額の経費の支払を円滑に行うため小口支払基金が設定されており、各所属の局長等に資金を配付している。 ○小口支払基金の管理者は会計室長であり、小口支払基金の配付先所属から運用状況の報告を求めるなど、基金の適正な管理を行っている。		1	内部	a法律義務	1	法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	他事業等を含む	0.1					0.1		会計室
29009	金融機関等関係業務	○地方自治法の規定に基づき、指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関を指定し、本市の公金を取扱わせるため、本市と金融機関間で公金取扱契約を行う。 ○指定(代理)金融機関から公金担保品を徴する。 ○本市公金取扱金融機関等に対し、本市公金の収納事務・支払事務・保管事務や帳簿等の整理事務等につき検査を実施する。		1	ア	a法律義務	1	法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	他事業等を含む	2.8					2.8		会計室
29011	現金及び財産の記録管理及び決算の調製業務	○収支現金の執行実績の記録を正確に把握し、日々の収支管理や、月々の収支管理を行い、決算を調製し、市長へ提出する。 ○金銭会計における出納状況を証するために重要な出納証拠書類について、膨大な書類を正確かつ迅速に検索できるよう、整理保管を行っており、市民等からの情報公開請求等に対し関係書類を抽出し開示等を行う。 ○局長等から報告を受けたその所管に属する財産の状況を把握し、決算の付属書類の「財産に関する調書」を作成する。		1	内部	a法律義務	1	法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	他事業等を含む	2.6					2.6		会計室

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
29012	債権者登録事務	○公金の口座支払を円滑に行うため、債権者からの申請に基づいて、債権者の口座情報を財務会計システムに事前登録して一元管理し、請求書作成時や支出命令書作成時の手間を省き、振込先口座の誤り等を防止している。 ○当室では、債権者からの申請に基づき各所属で入力された登録内容に誤りがないか確認を行い、承認入力を行う。			1ソ	a法律義務	7公平性確保	C-1	A-1 C	1399	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	他事業等を含む	0.3					0.3		会計室
29013	支出負担行為の確認事務	○公金支出にあたっては、支出命令書に基づき、局等の出納員が支出負担行為の確認を行っている。 ○会計室においては、10万円を超えるの支出命令書について、適正な公金の支出を確保するため、出納員が行った支出負担行為の確認に誤りがないか、支出命令書及び添付書類の記載内容に誤りがないか再審査を行う。 ○支出負担行為の内容が法令若しくは予算に疑義があるもの又は重要なものについて、局長等が支出負担行為を行う前に事前協議を行う。			1内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	他事業等を含む	6.8					6.8		会計室
31004	バス車両の低公害化の継続的推進	「大阪市自動車公害防止計画」を引き継ぎ、平成19年2月に新たに策定された「大阪市自動車交通環境計画」に基づき、市バス車両の低公害化に取り組む。	25		0ソ	hその他	10その他	A-3	A-1 A-4	2102	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	他事業等を含む						0.0		交通局
31018	ホストコンピュータおよびネットワーク運用管理事務事業	バス運行管理システム、出勤管理システム等ホストコンピュータ上で稼働する各システム、オープンシステム、総合情報ネットワークシステム及びそれらに接続する各種情報システムの運用管理を行う。			1内部	g内部業務	6内部業務	C-1	E		ア.短期	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	他事業等を含む						0.0		交通局
34297	こころひらく教育相談事業	いじめ、不登校問題の解決をはかるため、公立中学校130校に設けたカウンセリングルームに、臨床心理士等をスクールカウンセラーとして派遣し、市内の幼児・児童・生徒、その保護者へのカウンセリング及び教職員への指導を行う。相談は週1回の予約による来所相談とし、開設時間は10時から16時45分とする。また、毎月1回スクールカウンセラー研修会(事例研究)を実施し、スーパーバイザーの指導助言を行う。			1オ・カ・ス	d生活安定支援	4直接執行	C-1	A-1 A-4	3299	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	他事業等を含む					0.3	0.3		教育委員会事務局
34299	来所教育相談事業	幼児・児童・生徒の教育上の問題について、教育相談員(教育職相談員・臨床心理士)が専門的な指導・助言(カウンセリング、心理療法等)を行い、保護者や子どもが課題を解決するのを援助する。			1オ・カ・ス	d生活安定支援	4直接執行	C-1	A-1 A-4	3299	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	他事業等を含む					1.9	1.9		教育委員会事務局
34300	適応指導教室	不登校の児童・生徒を対象に、教員経験者等2名が週4日のグループ活動や学習活動等を行う。並行して週1回の個別のカウンセリングを行う。このように集団活動や心理治療を通し、結果的として、学校復帰を目指す。			1カ	d生活安定支援	4直接執行	A-2	A-1 A-4	3101 3201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	他事業等を含む					0.1	0.1		教育委員会事務局
34301	特別支援教育相談事業	障害があるか、もしくはその疑いのある幼児・児童・生徒の養育、就学、進路、生活面、学習面の指導について、教育相談員(教育職相談員・臨床心理士)が専門的な立場から助言する。			1オ・カ・ス	d生活安定支援	4直接執行	C-1	A-1 A-4	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	他事業等を含む					1.9	1.9		教育委員会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所 属 名		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤			
36011	人材活用の観点に立ち、意欲・能力・適性をより適切に判定できる転任選考の実施	本市の事務事業見直しに伴う内部人材の有効活用のため、全市的規模での技能職員から事務職員等への転任にあたり、成績主義に則った転任選考を実施する。			1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	1103	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	○	他事業等を含む	2.1				2.1		監査・人事制度事務総括局
36014	労働基準監督事務	事業所の区分等について大阪労働局と協定を結び、地方公務員法第58条第5項に基づき人事委員会が労働基準監督機関の職権を行使するとされている職員について、その職権を行使している。具体的には、解雇予告除外の認定や、労働基準法第36条に基づく協定、預金管理状況報告、死傷病報告及びボイラー等危険な作業を必要とする機械等の設置届の受理などを行うとともに、労働基準、労働安全衛生基準等について事業所に対し調査を行う。また、各事業所が労働基準及び労働安全衛生関係法令を遵守し、各種届出等を適切に行うことができるよう、手引書を作成・更新する。			1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	2301	ウ.拡充	e市(要改善)	○					他事業等を含む	1.7				1.7		監査・人事制度事務総括局
36015	職員団体関係事務	地方公務員法及び条例・規則に基づき、人事委員会に対してなされた職員団体からの申請の内容を審査し、登録及び登録事項の変更を行う。			1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	e市(要改善)	○					他事業等を含む	0.3				0.3		監査・人事制度事務総括局
11021	都市経営会議・執行会議の運営	市政運営の基本方針、重要施策、その他の市政の重要事項についての最終的な意思決定の場として開催する都市経営会議、並びに、市政の重要事項に関する情報や課題認識を共有するとともに都市経営会議において意思決定を行う前に十分に議論を深める場として開催する執行会議について、効率的かつ効果的な運営を行う。			1	内部	g内部業務	2企画立案	C-1	A-1	1199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.7				1.7		政策企画室
11025	推進本部の見直し	現行の推進本部、プロジェクトチーム等について、統廃合・見直しの進捗を管理するとともに、意思形成過程の透明化の観点から、各推進本部・プロジェクトチーム等の概要のホームページへの掲載状況を把握する。また、局横断的課題については、副市長プロジェクトとして権限をもった推進本部体制を設置するよう各所属の調整を行う。			1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		政策企画室
11026	重点政策予算	予算編成にあたって、市政の重要課題を踏まえ分野を定め、事業の効果を重視しながら課題解決に効果的な事業に対し、所属配分枠とは別に予算を配分することで、施策の選択と集中を進め、大阪市全体で取り組むべき政策課題等に迅速に対応しながら、今後の施策の方向性をわかりやすく示す。			1	内部	g内部業務	2企画立案	C-1	A-1	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.5				1.5		政策企画室
11027	公共事業のあり方検討	・平成17年度以降、市政改革マニフェストに示された公共事業費及び起債額削減に取り組むとともに平成18年に策定した「社会資本整備の進め方」に基づき大規模な新規事業から効率的な維持管理中心への質的転換を図るよう各部局の調整を行っている。 ・また、今後も厳しい財政状況が続くと予想されることから、大規模な新規事業や改築更新事業への着手にあたっては今後の社会動向や政策課題などを検討し、将来の大阪にとって真に必要な事業の選択と集中を図っていく必要がある。そのため長期的な見通しのもと全市的な判断や所属間の調整を図っていく。			1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.7				0.7		政策企画室
11028	資産流動化プロジェクト施設チーム事務局業務	・本市施設の総量圧縮及び有効活用を図るため、プロジェクトチームにおいて、施設の再編整備をはじめ、長期利活用、利用促進、管理運営の効率化等を検討 ・このうち主に政策企画室が担当する事務は、市民利用施設の利用促進にかかる事務(利用状況調査・各施設の利用促進に向けた取組みの進捗管理(各局区ヒアリング、とりまとめ・公表等を含む)など)、再編整備等の検討に当たって各局との連絡調整事務、プロジェクトチームの会議開催にかかる事務など。			1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.0				1.0		政策企画室

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
11029	都市空間形成にかかる総合調整 事務事業(新)	・政策推進ビジョンにおける「今後のまちづくりの方向性」は、「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」という目標を実現するため、さまざまな活動が展開される場となる都市空間について、「大阪市基本計画2006-2015」に示す「都市空間の形成」の考え方を踏まえ、中期的に取り組むまちづくりの方向性を示したものである。この考え方を具現化していくため総合調整を図り関係事業等の推進を図る。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-2		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.9				0.9		政策企画室
11031	総合計画の進行管理	大阪市のまちづくりの方向性を示す、市政の基本となる「総合計画」の着実な推進を図るため、計画の進捗を管理する。		1	内部	g内部業務	6内部業務	B-2	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.9				0.9		政策企画室
12016	パブリック・コメント	大阪市の計画等の策定過程において、案の段階で広く公表し、市民等からの意見・提言を求め、寄せられた意見等に対する本市の考え方を明らかにするとともに、有益な意見等を考慮して本市としての意思決定を行う。		1	ソ 特定せず	hその他	10その他	C-1	A-1	2199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	情報公開室
13008	財務リスクの管理の総括	平成19年2月に公表した財務リスクの全体像に掲げる事業について、経営改善や市民負担の最小化に向けた取組状況を把握し、当該取組が適切に実施されるよう調整を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-2	A-1	1202	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		市政改革室
13011	未収金に関すること	平成21年1月末時点における大阪市の未収金額は約700億円ある。厳しい財政状況の中、歳入の確保と負担の公平性の確保が重要であり、全庁的な未収金対策を推進するため平成20年4月に設置された「大阪市債権回収対策会議」において、関係局と連携して、市債権を適正に管理し、歳入の確保を図る。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-2	A-1	1199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		市政改革室
13016	市政改革室経営方針の策定・進捗管理	経営方針を毎年度当初に策定し、その進捗管理、調整を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.3				0.3		市政改革室
14006	防災にかかる各種調査・研究	中央防災会議をはじめ各種機関が行う防災・減災に関する研究成果等を調査・検証し、本市の地域防災計画の改訂の必要性を判断するとともに、そのために必要となる研究や調整等を実施するとともに、関連する協議会等に構成員として参加する。		1	内部事務	c生命財産を守る	5危機管理	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.0				1.0		危機管理室
14007	他都市相互応援協定事務	政令指定都市や近隣市等と災害時の相互応援について定め、相互応援を実施する。災害発生時等に速かに相互応援ができるように、情報連絡手段の確認や情報交換を適宜行っている。			ウ	c生命財産を守る	5危機管理	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.3				0.3		危機管理室
15029	地方公務員災害補償事務	職員の公務上の災害、通勤途上の災害について、地方公務員災害補償法等に基づき認定並びに補償を行う。また、公務災害を未然に防ぐ防止事業についても実施		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	—	—	—	—	○	0	5.3				5.3		総務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤			
16022	企業向け情報冊子の作成について(新)	若年者、中高年齢者、障害者、母子家庭の母など就職に向けた支援が必要な人は、多岐に渡る阻害要因から就職までに労力と時間を要している。求人募集する企業も、多様な採用条件を求められることから募集に消極的になりがちである。よって、実際に就職に向けた支援が必要な人を雇用している企業を取材し、業務内容や課題の克服についてまとめた冊子を作成し、各企業に配付することで、企業の認識を得て、「しごと情報ひろば」へ求人情報の提供促進を図るものである。			1	ア	d生活安定支援	9指導・監督	B-2	A-1	3299	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	—	0	1.1				1.1		市民局
16074	区コミュニティ協会を通じた市民活動団体支援(区)	区コミュニティ協会に委託して行う、地域の市民活動団体(社会教育関連団体)の組織運営支援及びNPO等市民活動団体への情報提供事業など、区内で活動する市民活動団体支援事業を行う。			1	イ	eサービスの確保	8市民活動支援	A-1	A-1	2102 2202	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	0	2.4				2.4		市民局
16076	区役所附設会館維持管理業務(区)	経年により老朽化した区役所附設会館の効用を維持するために必要な改修工事を区役所区民企画担当が行う。			1	イウシ	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.4				2.4		市民局
16079	地域活性化基金を活用した北区における地域活性化事業(区)	本市に対して箕面市から納付される「モーターボート法に定める場外勝舟投票券発売場」の年間売上上の1.0%の環境整備協力費を、継続した事業実施が可能となるよう「市地域活性化事業基金」として所在地の属する区において行う環境整備等の地域活性化事業を行う。			1	イシ	hその他	10その他	A-1	F		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		市民局
16091	住民基本台帳・印鑑登録関係事務(区)	住民基本台帳法に基づく届出の受付、住民票の写し等の発行事務、及び住民基本台帳の記載・整備に関する事務を行う。 大阪市印鑑条例に基づく印鑑登録申請の受付・登録、及び印鑑証明書の発行事務などを行う。			1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	0	245.6	75.6			321.2		市民局
16093	外国人登録事務(区)	外国人登録法に基づく届出等の受付、証明書の発行事務、及び外国人登録原票の記載・整備に関する事務を行う。			1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	54.0	7.4			61.4		市民局
16095	戸籍事務(区)	戸籍法に基づく届出の受付、戸籍謄抄本等、戸籍に関する証明書の発行事務、及び戸籍の編製等に関する事務を行う。			1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	B C		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	0	226.0				226.0		市民局
16098	住居表示業務(区)	住居表示に関する法律や大阪市住居表示条例に基づき、新築届の受付、住居番号の付定、街区変更、住居表示台帳の整備、住居表示に関する諸証明の発行、及び街区表示板の維持管理等に関する事務を行う。			1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	11.4				11.4		市民局
16120	同和問題解決に向けた施策の全庁的な推進にかかる統括及び連絡調整業務	同和問題の解決は市政の重要課題であり、これまでの施策の推進の結果、同和問題は解決に向けて大きく進んだが、今なお、悪質な差別事象が発生するなど同和問題は解決したとは言えない状況にある。そのため、総合的な人権行政を推進する中で、残された課題の解決を図ることとしており、地域の状況を把握し、本市の同和問題の解決に向けた施策が効率的・効果的なものとなるよう、関係部局との連絡調整を行っている。 また、事業等を円滑に実施するため、関係団体及び関係機関との連絡調整を行うとともに、運動団体等の窓口として協議等の実施や、本市の見直し方針等に基づく事業等の見直しの進捗監理等を行っている。			1	内部 ウ エ	hその他	2企画立案	A-2	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	7.0				7.0		市民局
17002	交付税業務	・地方交付税について、算定及び国への意見提出に関する事務			1	ウ	a法律義務	2企画立案	C-1	A-1 C	2101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.0				2.0		財政局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
17018	市税に関する各種証明書発行業務、収納関係業務(区)	区役所において行う市税に関する各種証明書の発行、収納に関する事務		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0						78.0	財政局
18012	用地取得及び補償業務	公共用地の取得にあたり、事業の内容・補償金の算定内容等を十分説明し関係権利者の方々の理解と協力を得ながら、適正かつ公平な補償を行う。		1	エ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○					0	41.0				41.0	2.0	契約管財局
18013	物件調査業務	取得する土地の上に存する建物・工作物等の調査と補償金の算定を行う。		1	エ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ア.短期	e市(要改善)	○		○			0	10.0	1.0			11.0		契約管財局
19034	高度情報通信基盤の整備促進	区役所や地下鉄等の大阪市が保有する空間を開放することにより、通信事業者の無線LANをはじめとする先進IT基盤の整備を促進するとともに、光ファイバ網など情報通信基盤のインフラを拡充するため、通信事業者に対して、電線共同溝・下水道・地下鉄などの公共収容空間の施設情報を的確に提供し、公共収容空間の開放を促進する。		1	ソ	f魅力を高める	6内部業務	A-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.20				0.20		計画調整局
19042	道路等の都市施設に関する計画・調整等	道路・都市高速鉄道・下水道・河川等の都市施設の整備について、計画案の検討、関係者との調整等を行う。(都市計画道路の検討、開発計画に伴う交通計画の検討、駅前広場計画の検討、都市計画事業認可の調整、河川整備計画関連、阪和貨物線用地の跡地利用計画、西大阪橋梁架替計画 など)		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-3	A-1 A-2 A-4 C	3201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.57				1.57		計画調整局
19043	民間開発・都市基盤整備等に伴う交通関連の調整・手続き	民間の開発計画に伴う交通処理計画に関する調整や鉄道事業等の実施・変更に伴う各種届出等を行う。(地下街連絡協議会関連、鉄道事業法61条ただし書き協議窓口、民間開発に伴う交通処理計画の調整、大規模小売店舗立地法関連、道路運送法旧90条届出 など)		1	ソ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1 A-4 C	3201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.77				0.77		計画調整局
19044	阪神高速関連	阪神高速道路の整備や運営等に関する計画・調整を行うことにより、高速道路ネットワークの機能強化、利用促進、沿道の環境改善等を図る。(淀川左岸線関連に関する検討・調整、料金制度の検討、事業許可変更、各ジャンクション計画の検討、渋滞対策関連 など)		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-3	A-1 A-2 A-4 C	3101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.78				0.78		計画調整局
19054	駐車需要に対応した安全な駐車スペースの確保	建築確認申請等の機会をとらえ、以下の法令等に基づいて、業者との設計協議を行い、必要に応じて現地調査を行う。 ・「建築物における駐車施設の附置等に関する条例」に基づく協議、下見 ・「共同住宅の駐車施設に関する指導要綱」に基づく協議、下見 ・「大規模建築物の建設計画の事前協議に関する取扱要領」に基づく協議 ・「大規模小売店舗立地法」に基づく協議 ・「駐車場法」に基づく協議、届出駐車場等の受理		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 A-4 C	2199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.87				1.87		計画調整局
19056	公園等の都市施設の計画・調整等	公園・緑地・駐車場・ごみ焼却場・廃棄物処理施設等の都市施設の整備について、計画案の検討、関係者との調整等を行う。(都市計画公園・緑地の検討、都市計画事業認可の調整、需要予測に伴う駐車場計画の検討、ごみ処理場の配置計画の検討、建基法第51条関連手続き、照会回答業務など)		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-3	A-1 A-2 A-4 C	3201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.68				1.68		計画調整局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
19057	生産緑地地区等の地域地区指定事務	生産緑地地区等の地域地区制度の活用による、適切な土地利用規制誘導のために、調査・検討および、関係者等との調整をおこなっていく。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-3	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.36				0.36		計画調整局
19063	中之島地区のまちづくりの推進	主として次の事項に係わり、本市関係部局及び各施設管理者や、民間事業者等との協議、調整業務を担う。 ・地区全体の地権者から成る「中之島まちみらい協議会」の窓口となり、公民一体となったまちづくりの推進。 ・中之島地区における民間開発の誘導により、緑道等歩行者ネットワークの形成や広場等オープンスペースを確保し、にぎわいやゆとりを感じさせる魅力的な都市空間の形成。 ・中之島公園の再整備に伴う「なにわ橋駅」周辺の駐輪場やにぎわい施設等公共施設整備。		1	ソ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-1 A-2 A-4	1101	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	0	0.67				0.67		計画調整局
19066	生産緑地法による照会及び回答	生産緑地について、都市計画法の規定による告示日から30年を経過した際、あるいは主たる従事者が死亡または故障した際、その所有者が市長に対し買い取り申出を行った場合、事業主管局に照会を行い、買い取りの有無を決定し、1ヶ月以内に申出者にその旨を通知する。		1	シ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.48				0.48		計画調整局
19068	公有地の拡大の推進に関する法律(公拡法)に関する届出(申出)審査及び処理	公拡法に基づき、都市計画施設等の区域内にかかる200平米以上の土地又は市街化区域内の5,000平米以上の土地を有償譲渡しようとする場合の届出や、都市計画区域内の200平米以上の土地の買取申出を受理し、当該土地についての買取の有無を決定し、3週間以内に届出(申出)者にその旨を通知する。		1	アセ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.73				0.73		計画調整局
19072	都市計画アセス関連事務	環境影響評価法や大阪市環境影響評価条例に定められた対象事業の都市計画決定を行う場合、都市計画決定権者として、事業者に代わり環境影響評価を行う。		1	ア、ウ	a法律義務	1法令規定	A-3	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	2.50				2.50		計画調整局
19073	テクノポート大阪計画の推進	昭和63年に策定された「テクノポート大阪計画」基本計画の進捗状況を管理するとともに、計画の今後の進め方について検討を行う。		1	ソ	f魅力を高める	2企画立案	C-1	D		ア.短期	a不要(廃止)	○	—	—	—	0	0.10				0.10		計画調整局
19082	バス活性化方策の検討調査	少子高齢化や環境問題といった社会環境の変化に対応し、利便性の高い都市交通の実現に資するため、バス利用促進やバスサービスの改善等のバス交通の活性化方策についての検討を行う。		1	ア、エ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1	3101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.20				0.20		計画調整局
19084	北陸新幹線の促進	北陸新幹線の建設促進に向け、近畿の府県・政令市で構成される関西広域機構の一員として、関係先に要望などを行うとともに、関係事務事業や関係機関との連絡・調整等を行う。		1	ア、エ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1 A-2 A-4	3201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.35				0.35		計画調整局
19085	リニア中央新幹線の促進	リニア中央新幹線の建設促進に向け、近畿の府県・政令市で構成される関西広域機構の一員として、関係先に要望などを行うとともに、関係事務事業や関係機関との連絡・調整等を行う。		1	ア、エ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1 A-2 A-4	3201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.35				0.35		計画調整局
19098	大阪市景観計画に基づく大規模建築物等の届出	大規模建築物等について建築、外観に係る修繕等を行う場合、当該大規模建築物等の形態、意匠等について、大阪市と協議の上、届出を行うものである。		1	エ、ス	a法律義務	3公権力行使	C-1	A-1 A-4	2201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.90				0.90		計画調整局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
19104	西梅田地区周辺開発の推進	西梅田地区では、土地区画整理事業による都市基盤整備とともに、都市計画手法を活用して文化・国際・情報の都市機能を備えた良好な都市空間が民間開発により形成されてきた。平成20年には地区に隣接してブリーゼタワーが竣工し、現在も中央郵便局等の街区で開発が進められている。今後も引き続き、西梅田地区周辺において、民間事業者と連携調整しながら、活力と魅力あるまちづくりを推進していく。		1	ア、セ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1 A-2 A-4	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.80				0.80		計画調整局
19107	まちづくり交付金の活用	御堂筋周辺地区など5地区について、国への予算要望・申請等の窓口業務を行うとともに、効果的に各事業を連携させ、各地区におけるまちづくりを推進することにより、大阪の都市再生につなげる。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-3	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.60				0.60		計画調整局
19110	難波地区の再開発の推進	業務・商業施設が集積した「ミナミ」に立地する難波地区において、国際化に向けた都市機能アメニティ性の高い都市拠点の創造に向け、民間開発を推進する。		1	ア、セ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.50				0.50		計画調整局
19111	湊町地区(ルネッサなんば)開発の推進	都心ミナミに隣接した湊町地区において、複合的な都市機能の集積によるにぎわいのあるまちづくりに向けて、民間開発を推進する。		1	ア・ウ・セ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.90				0.90		計画調整局
19112	岩崎橋地区開発の推進	都心西部地域の活性化の拠点である岩崎橋地区において、大阪シティドームを核としてにぎわいのあるまちづくりに向けて、民間開発を推進する。		1	ア・セ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.20				0.20		計画調整局
19113	公的用地の効果的な活用・開発の調査検討	公的用地や学校跡地について、地域に調和した快適なまちづくりを推進するため、公的団体及び隣接する地権者、開発事業者などとの連携を図りながら、地区の整備方針や開発プロジェクトの検討または調整することで、効果的な用地活用及び付加価値を創出する。		1	ア・ウ・セ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	1.20				1.20		計画調整局
19114	中心市街地の活性化に向けた環境整備	市域全体が既に市街化しており、各区の駅周辺を中心に都市機能や商業機能が集積し、コンパクトなまちとなっていることを踏まえ中心市街地活性化法の窓口として、同法の活用について連絡調整を実施する。 (中心市街地活性化法:人口減少・超高齢化社会の到来を迎える中で、高齢者をはじめ多くの人々にとって暮らしやすいまちとなるよう、様々な機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせるまちづくりの実現)		1	ア・ウ・セ	a法律義務	2企画立案	A-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.10				0.10		計画調整局
19122	未利用地の活用促進	平成19年6月に策定された大阪市未利用地活用方針に基づき、局保有地の有効活用に向けた検討及び促進を関係局と連携しながら進める。また、資産流動化プロジェクトチームの一員として、その他の未利用地についても、関係局と円滑な連携につながるよう調整を図る。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-2	A-1	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	1.30				1.30		計画調整局
19124	大規模建築物事前協議関係事務	一定規模以上の建築物の建築計画について、「大規模建築物の建設計画の事前協議に関する取扱要領」に基づき、道路、公園、緑地、上下水道、消防、教育、環境など、本市の公共・公益施設等との均衡調整を図るため、関係局が連携し、事業者と本市で事前協議を行うことにより、良好で魅力のある都市空間の形成を図る。		1	ソ	b生活水準確保	4直接執行	C-1	A-1 A-4	2201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	1.70				1.70		計画調整局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤			
19125	緑化指導関係事務	「建築物に付属する緑化指導指針」に基づき、敷地面積が500平方メートル以上のものを対象に、事業者と本市で事前協議を行い、敷地面積の3%以上の緑地を、敷地内の接道部分に重点をおいて確保するよう指導することで、適正な緑化誘導を行い、良好で魅力のある都市空間の形成を図る。		1	ソ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-1 A-4	2201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.10					1.10		計画調整局
19126	土地区画整理法第76条許可関係事務	土地区画整理法第76条第1項の規定に基づき、土地区画整理事業の施行地区内において、土地区画整理事業の施行の障害となるおそれがある建築物の新築等を行うおとする者に対して、許可を義務付けることにより、健全な市街地の造成を図る。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.20					0.20		計画調整局
19127	「ワンルーム形式集合建築物指導要綱」関係事務	ワンルーム形式集合建築物を対象に、「大阪市ワンルーム形式集合建築物に関する指導要綱」に定める建築計画及び管理に関する事項について、事業者と本市で事前協議を行い、建築に伴う紛争の防止と良好な居住環境の確保を図る。		1	ソ	b生活水準確保	4直接執行	C-1	A-1 A-4	2101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.40					1.40		計画調整局
19128	建築物のバリアフリー化の促進に関する事務	バリアフリー法をはじめ、大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱等で規定される多数の人が利用する建築物を対象に、事業者と本市で事前協議を行い、要綱に定める基準に適合するよう整備を求めることにより、高齢者、障害者の方々をはじめすべての市民が、日常生活や社会活動に利用する施設について、安全かつ快適に利用することができるようにする。		1	ソ	c生命財産を守る	4直接執行	C-1	A-1 A-4	2301	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.00					2.00		計画調整局
19129	住宅附置誘導関係事務	「都心居住促進のための住宅附置に関する指導要綱」に規定するJR大阪環状線の内側及びその周辺地区の対象区域内において、主たる用途が事務所又は店舗である建築物で一定規模以上のものを対象に、事業者と本市で事前協議を行い、当該建築物に一定割合以上の住宅附置を誘導することにより、都心部に新たなにぎわいが創出されるよう住宅建設を促進し、住・職・遊の調和のとれた良好な市街地環境の整備改善を図る。		1	ソ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.50					0.50		計画調整局
19131	建築誘導行政の企画・調整事務	建築誘導行政の実施にあたり、時々の社会課題や多様化する市民ニーズ等に対応し、良好な市街地環境の形成に資するよう、大規模建築物取扱要領、緑化指導指針、ワンルーム形式集合建築物指導要綱等をはじめとする建築物に対する各種規制誘導施策の企画立案・調査並びに関係部局との調整等を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1 A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.90					2.90		計画調整局
19132	大規模建築物事前協議制度における日影規制に関する業務	第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、準工業地域(埋立区域を除く)で、指定容積率300%の区域内における大規模建築物事前協議制度の対象建築物のうち、地上高さが20mを超えるものについて、敷地境界線を越えて終日日影を生じないように指導することにより、快適で質の高い都市空間を創出する。		1	ソ	c生命財産を守る	4直接執行	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.30					0.30		計画調整局
19136	平林地区再開発構想の検討	平林地区については、近年の原木輸入の激減、製品輸入の増加により貯木場の利用が大幅に低下している。このため、地区の活性化を図る再開発整備が要望されており、平成6年の土地区画整理事業の換地処分をうけ、あらためて地区の今後の整備のあり方が課題となっており、都市整備局、港湾局とともに地元の研究会に参画し、行政的な面での助言などを行っている		1	ア	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.10					0.10		計画調整局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤			
19137	天下茶屋周辺地区の整備	南海本線の連続立体交差化に伴ない廃止された車両工場跡地の利用計画については、大阪市と南海が協議しながら進めてきている。現在、暫定利用がなされている用地に対して駅前にふさわしい良好な市街地環境の整備となるよう活用方策の検討を進める		1	ア	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.20					0.20		計画調整局
19138	加美駅周辺地区まちづくりの検討	大阪外環状線計画(大阪東線)については放出～久宝寺間が平成20年3月に開業したところである。地元要望として、(新設)外環新加美駅と関西線加美駅との乗り換え連絡など、加美駅周辺地域のまちづくりが課題にあげられている。外環状線の開業に合わせた整備という一面も重要であるが、具体的な計画を立案するためには、まちづくりに決定的な影響を与える関西線連立計画の確定が最優先であり、関連する計画の動向を見ながら引き続き関係局と情報交換や検討を行っていく		1	シ	f魅力を高める	2企画立案	B-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.20					0.20		計画調整局
19139	八尾空港西側跡地活用方策の検討	八尾空港西側跡地は、大阪市・八尾市にまたがる大阪航空局所管用地で、昭和59年以降更地となっているが、国の遊休地売却方針により平成22年度に処分が予定されている。しかしながら駅前に残された大規模な土地であることより良好な開発がされるよう検討を進めてきた。平成20年度には、八尾市とも連携し、大阪・八尾の両市に跨る西側跡地の一体的、総合的な整備を図る観点から、跡地の整備計画及び事業の実現に向けた調査、検討を行い、今後は大阪航空局に対し跡地の活用方策などについて調整を進める		1	ウ	f魅力を高める	2企画立案	C-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.60					0.60		計画調整局
19140	常盤地区のまちづくりの誘導	天王寺・阿倍野ターミナルは一大ターミナル拠点であり、隣接する常盤地区には、大規模未利用地が点在するとともに、道路幅員も狭く、そのポテンシャルを生かしきれていない状態が続いていたが、平成20年9月に、常盤官舎跡地等の再開発(あべのand)に伴う地区中央の南北道路の拡幅整備が完了すると共に、懸案事項だった東西道路の整備も実現したところである。今後は、残された課題である常盤通りの拡幅や、新たな課題である駐輪対策について地権者、関係局、地元と調整を行う。		1	ア、イ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.30					0.30		計画調整局
19141	京橋駅周辺地区の再開発構想の策定	当地区は大阪都心東部の玄関口に位置するが、鉄道による南北の地域分断課題を解消するため、JR学研都市線・東西線の地下化及び都市計画道路、土地区画整理事業の構想があった。しかし、都市計画道路の見直しも予定されていることから、事業構想の変更も含め関係局との調整を行う。また、同地区内の計画調整局所管用地については、公社経営健全化計画に基づき、平成20年10月から住宅展示場用地として10年間の定期借地契約を締結しているが、引き続き契約監理を行う必要がある。		1	ア	f魅力を高める	10その他	C-3	A-4 F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.40					0.40		計画調整局
19142	淀川連絡線跡地の活用・整備	淀川連絡線跡地は、昭和57年の国鉄淀川連絡線廃止後、国鉄清算事業団より平成3年度から5年度にかけて本市が取得したものであり、その幅員は10～30m、延長は約2kmにわたる。東側の比較的狭い幅員の部分はまちづくり交付金を活用した遊歩道を整備してきたが、西側の比較的広幅員の部分は様々な土地利用の検討が可能であることから、引き続き関係局と協議しながら土地利用計画の検討を行う。		1	ウ	f魅力を高める	2企画立案	C-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.10					0.10		計画調整局
19143	JR大阪臨港線跡地の開発の検討	貨物専用線であったJR大阪臨港線が平成18年4月に廃線となった。跡地については、緊急車両も通行可能で緑豊かな遊歩道系整備要望があり、地元要望の実現に向け跡地所有者であるJR西日本、JR貨物と協議を行う。		1	ア	b生活水準確保	2企画立案	B-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.40					0.40		計画調整局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
19144	中島工業団地の開発調整(新)	西淀川区の中島2丁目にある中島工業団地は、全域が工業専用地区で約137haの広大な開発地であることから、大阪市と工業会との間で計画的に整備が進められてきた。一方、中島工業団地に隣接する中島1丁目地区は第1種住居地域であるため、住環境の保全等が問題とされてきた。よって、これまで住居系地域と工業団地の緩衝帯機能を有していた西淀川ゴルフプラザ跡地の開発に際しては、環境保全に配慮するよう調整を行う。		1	ア、ウ	b生活水準確保	1法令規定	C-1	F	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.30				0.30		計画調整局
19145	防災まちづくり計画関係業務	都市防災総合推進事業等の防災まちづくり計画関係業務について、関係部局と連携し、国土交通省等と調整を行う。 平成11年に策定した「防災まちづくり計画」で設定した「防災性向上重点地区」において、密集指標の見直しの必要性について検討する。		1	ソ	e生命財産を守る	2企画立案	C-1	A-4	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.60				0.60		計画調整局
19146	都市再開発方針関係業務	再開発方針は、「整備開発保全の方針」の中に含まれていたが、都市計画法の改正に伴い、平成13年5月に独立した項目になっている。再開発方針の変更に向けて関係局や大阪府と調整を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.30				0.30		計画調整局
19147	狭あい道路解消に関する検討業務	防災まちづくり計画に基づき、老朽木造住宅が密集した市街地において、地震被害を最小限に止め、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを推進するために、「防災性向上重点地区」を設定した。その地区レベルの取組みとして、狭あい道路の拡幅整備を推進しているが、セットバックした空間の管理等の問題について検討している。		1	ソ	e生命財産を守る	2企画立案	C-1	A-4	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.20				0.20		計画調整局
19148	新大阪・淡路周辺まちづくり業務	阪急電鉄の新大阪連絡線(新大阪～淡路間)鉄道免許の廃止(平成15年3月)に伴い、跡地の利用について、調整を行う。 また、もと柴島浄水場用地での病院計画について、連続立体交差事業との関連も含め、周辺に良好な都市空間や生活空間が形成されるよう、関係者と調整を行う。		1	ア・イ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	F	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.50				0.50		計画調整局
19149	大阪電気跡地まちづくり業務	環境局が中継基地用地として取得した土地であるが、計画の中止により、売却に向けた調整を行う。		1	ア・イ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	F	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.10				0.10		計画調整局
20019	大阪市民共済会関係業務	福祉事業・収益事業を行う(財)大阪市民共済会との連絡調整を行う。		1	ウ	hその他	10その他	C-1	A-1	5199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.2				0.2		健康福祉局
20020	コミュニティ・ビジネス支援事業(調整業務)	市民局・経済局が実施している地域社会の課題解決のためにビジネス的手法を介して行う支援事業に対して、地域福祉の観点から連携・調整を行う。		1	ア・イ・ウ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-4	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20021	用地の一元化関係	市政改革manifestoにかかわり市有地の処分・有効活用を促進するため、平成18年3月に「資産流動化プロジェクトチーム」が設置されており、未利用地の活用方針の見直しや未利用地解消のための進捗管理に関する事務を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	D	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.9				0.9		健康福祉局
20022	連絡調整業務	共同浴場等の建物及び本市所有用地の整理に必要な国及び大阪府、本市関係機関との調整業務を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	E	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.9				0.9		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
20024	民生委員関係事業(区)	厚生労働大臣からの民生委員の委嘱に関わる推薦会の開催及び必要な手続きを行う(一斉改選を含む)とともに、各地域の民生委員活動が円滑に行われるよう必要な活動費、連絡経費などの事務経費を各区で支出する。		1	ウ・ス	a法律義務	1法令規定	A-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	○	0	19.8				19.8		健康福祉局
20036	成年後見制度にかかる後見開始等の審判請求制度の実施	認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方などを支える成年後見制度において、身寄りがいない場合など親族等による申立てができない方のために、家庭裁判所に後見人等選任のための市長審判請求の業務を区と連携して行う。		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C	3199	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.5	0.2	0.4		1.1		健康福祉局
20037	成年後見制度にかかる後見開始等の審判請求制度の実施(区)	認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方などを支える成年後見制度において、身寄りがいない場合など親族等による申立てができない方のために、家庭裁判所に後見人等選任のための市長審判請求の業務を区が中心となて行う。		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C	3199	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	1.6				1.6		健康福祉局
20060	社会福祉実習にかかる業務	保健福祉センターにおける大学等の社会福祉士の養成校からの実習生の受入れ調整を行う。		1	ウ	hその他	10その他	C-1	A-1	4201	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	○	0	0.0				0.0		健康福祉局
20061	社会福祉実習にかかる業務(区)	保健福祉センターにおいて、大学等の社会福祉士の養成校からの実習生を受入れる。		1	ウ	hその他	10その他	C-1	A-1	4201	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	○	0	1.1				1.1		健康福祉局
20100	被保護者に対する扶助費の支給に関する関係事務(各区支援運営担当、生活支援担当)(区)	被保護世帯に対して、生活保護法に基づく各種扶助費を支給するため、保護申請受付から決定・却下・廃止・停止等の各種事務、被保護者に対する様々な指導や助言、総合福祉システムを活用した支給事務等、多岐にわたる事務により法に基づく扶助を行う。		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	1004.0				1004.0		健康福祉局
20116	ホームレス対策関係局長プロジェクト	ホームレス対策に関する施策の総合的かつ円滑な推進に向けて、ホームレスの自立支援等に関する全庁的な検討及び連絡調整を行うため、プロジェクトを設置・運営する。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	1499	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20125	老人医療費一部負担金相当額等一部助成(区)	(区の業務)資格に関する諸届の受理、受給者証交付、支給		1	ク・サ	d生活安定支援	1法令規定	C-1	A-4		イ.中期	c国・府	○	—	—	—	—	0	7.0				7.0		健康福祉局
20135	長寿医療(後期高齢者医療)事業(区)	(区の業務) ・資格・給付・保険料収納に関する諸届の受付、被保険者証の発送等。 ・窓口における納付相談・徴収業務等		1	ク・ケ	a法律義務	1法令規定	C-3	C		ア.短期	c国・府	○	—	—	—	—	0	74.9				74.9	1.2	健康福祉局
20137	国民年金事業(区)	(区の業務)第1号被保険者の資格・給付に関する諸届の受理、相談(保険担当において年金と国保の業務を実施)		1	ク・ケ・ス	a法律義務	1法令規定	C-3	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	—	—	0	69.2	16.0			85.2	1.4	健康福祉局
20149	サービス利用計画作成費(区)	(区の業務)障害者自立支援法に基づく相談、サービス利用の受付、支給決定等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	○	0					0.0		健康福祉局
20151	高額障害福祉サービス費(区)	(区の業務)相談、受付、支給決定等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0					0.0		健康福祉局
20158	障害者等の成年後見制度(区)	(区の業務)相談、説明、受付、局送付、決定後の処理業務		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20182	知的障害者短期受入プロジェクト	職員への障害者就労に関する啓発を目的として、本市の臨時職員(アルバイト)雇用契約制度を活用し有償で受け入れを行う。		1	内部・ケ	hその他	4直接執行	C-1	A-1	1499	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
20197	特別障害者手当等の支給(区)	(区の業務)事業周知、相談受付、受給者管理		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.2				2.2		健康福祉局
20224	障害程度区分認定審査会経費(区)	(区の業務)医師意見書作成依頼、訪問調査依頼、審査会運営		1	ケ	a法律義務	6内部業務	C-1	C	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0					0.0		健康福祉局
20228	療育手帳発行事務(区)	(区の業務)療育手帳に関する相談、受付、交付事務等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	2.0				2.0		健康福祉局
20229	身体障害者手帳交付事務	身体障害者に対して一貫した指導・相談を行うとともに、これらの者に対する各種福祉サービスを受けやすくするために、法の基準に基づき、身体障害者手帳を発行する。		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.1		0.1		0.2		健康福祉局
20230	身体障害者手帳交付事務(区)	(区の業務)身体障害者手帳に関する相談、受付、交付事務等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	8.6				8.6		健康福祉局
20236	心身障害者扶養共済事業(区)	(区業務)相談・加入申請・諸手続き		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20237	障害者支援計画・障害福祉計画関連業務	障害者基本法に基づく市町村障害者計画及び障害者自立支援法に基づく必要な障害福祉サービスや相談支援等が計画的に提供されるための市町村障害福祉計画に関連する業務を行う。		1	内部	a法律義務	2企画立案	C-1	C	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.7		0.1		0.8		健康福祉局
20239	地域移行	障害のある人の地域での自立生活の促進、施設や病院等から在宅生活への移行促進に資するよう、障害当事者並びにその支援者の意見等を踏まえて検討を行い施策に反映させる。		1	内部	d生活安定支援	10その他	C-1	A-1	2299	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.2				0.2		健康福祉局
20240	高次脳機能障害関連業務	「高次脳機能障害者」への支援が身近な地域において適切に実施されるよう、大阪府が実施する高次脳機能障害者支援普及事業と連携して取り組む。		1	ケ・ス	d生活安定支援	10その他	C-1	C	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.3				0.3		健康福祉局
20241	本市施設を活用した知的障害者就業訓練関連業務	本市施設を活用した知的障害者の就業訓練の場を提供し、障害者の就労支援を図る。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1 A-4	1499	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20242	福祉の店設置助成	公共施設を利用して、喫茶軽食や物品販売等のコーナーを設け、障害者の働く場を確保し、社会参加と自立の促進を図るとともに、地域住民との交流を図り、障害者への理解を深める。		1	イ・ウ	d生活安定支援	9指導・監督	C-1	A-1	1499	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20243	総合評価一般競争入札	入札の際に障害者の雇用・就業促進などを評価し、障害者施策の目標達成を図る。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1 A-4	1499	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20244	補助犬法に基づく相談業務	身体障害者補助犬法改正により、補助犬利用者または各種施設からの相談を行うとともに、市民に対し補助犬の啓発・広報を行う。		1	ケ・ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
20245	3号随意契約各局調整業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を推進し、障害者福祉施設で契約可能な物品、役務の調査を行い、契約の調整のため各局との協議を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1 A-4	1499	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20246	かんでんエルハート関係業務	本市が株式の24.5%を出資しており、就労の進んでいない障害者の雇用促進のため、経営に参画する。		1	ア	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20248	障害児放課後対策	障害のある中学生の放課後の居場所づくりについて、こども青少年局、教育委員会と連携し、既存施設や既存事業の活用方法を含め、施策の検討を図る。		1	内部	d生活安定支援	10その他	C-1	A-1	2202	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20249	戦傷病者等の妻に対する特別給付金請求事務	「戦傷病者等の妻に対する特別給付金及び戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」に基づき戦傷病者等の妻より申請された特別給付金請求書を取りまとめ大阪府へ進達する。		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20250	戦傷病者等の妻に対する特別給付金請求事務(区)	(区の業務)給付金請求指導及び請求書受付審査		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20251	区役所事務研究会	区における障害福祉関係業務の効果的・効率的な実施に資するため、区局における実務担当者により事務研究会を構成し、定例的に検討会議を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1		0.2		0.3		健康福祉局
20252	区役所事務指導・研修	区における障害福祉関係業務の適正な実施を図るため、各区への巡回による事務指導や研修会を開催する。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1		0.2		0.3		健康福祉局
20253	各区新任職員研修会	各区の新任の障害福祉担当者に対して、障害者福祉に関する事務内容について研修を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1		0.1		0.2		健康福祉局
20254	災害時の障害者支援関連業務	災害時の避難及び避難生活に支援を要する障害者について、有事の際の安全が確保されるよう、支援方策の検討を行うとともに、平常時に必要な支援を行う。		1	ケ	g内部業務	5危機管理	C-1	A-3		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.1		0.0		0.1		健康福祉局
20255	第三種低料郵便関連業務	心身障害者団体の発行する定期刊行物の発送に対して郵便事業者が郵便料金の割引を適用するにあたり、団体及び刊行物の適格性を確認するための証明書を交付する。		1	イ・ウ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	a不要(廃止)	○	—	—	—	—	0	0.0		0.0		0.0		健康福祉局
20256	障害者虐待・権利擁護	知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に福祉サービスの利用援助などの支援を行うとともに、障害者施設職員、保護者等に障害者虐待に関する理解を促進し、虐待未然防止等の取組みを進め権利擁護に資する。		1	ケ	a法律義務	1法令規定	B-3	A-4		ウ.拡充	c国・府	○	—	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20257	NHK放送受信料減免証明書の交付事業	NHK放送受信料減免に必要な市町村証明の事務手続きに関し、NHKや区役所との連絡調整を行う。		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	a不要(廃止)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20258	NHK放送受信料減免証明書の交付事業(区)	(区業務)NHK放送受信料減免に必要な市町村証明の交付・相談		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	a不要(廃止)	○	—	—	—	—	0	1.3				1.3		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
20259	福祉輸送普及促進モデル地域協議会	集中的かつ計画的な福祉車両の配車及び輸送効率の向上に資する共同配車センターの設立等、大阪府内における移動制約者の利便性の向上に資する先進的な施策を総合的に講じるための計画を策定し、福祉輸送の普及の更なる促進を図る。		1	内部	g内部業務	6内部業務	A-3	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20260	有料道路割引証の交付事業	日本高速道路株式会社等が身体障害者に対し、有料道路の割引を行っており、日本高速道路株式会社等への申請に必要な市町村証明を行う区役所への指導及び国等への調整・連絡業務を行う。		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20261	有料道路割引証の交付事業(区)	(区業務)日本高速道路株式会社等が身体障害者に対し、有料道路の割引を行っており、日本高速道路株式会社等への申請に必要な市町村証明の発行		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	—	—	0	2.7				2.7		健康福祉局
20262	各種団体協議・意見交換会	障害者施策に関して、各種関係団体から様々な要望があることから、本市の対応指針に基づき、意見交換ならびに協議を行う。		1	イ・ウ	hその他	10その他	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.9				0.9		健康福祉局
20263	市営特定目的住宅募集事業	母子・高齢者・障害者の世帯の方を対象に、市営住宅の募集を行う。		1	ケ	b生活水準確保	4直接執行	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		健康福祉局
20264	市営特定目的住宅募集事業(区)	(区の業務)申込書配布、受付、審査		1	ケ	b生活水準確保	4直接執行	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		健康福祉局
20265	特別児童扶養手当	政令で定める程度の障害の状態にある児童を監護している父母(主として児童の生計を維持するいずれか1人)または養育者に手当を支給し福祉の増進を図る。		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20266	特別児童扶養手当(区)	(区の業務)事業周知、受付、審査、進達		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	3.4				3.4		健康福祉局
20270	自立支援介護給付(区)	(区の業務)相談、受付、支給決定等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	49.4	5.0	5.0		59.4		健康福祉局
20275	訓練等給付(区)	(区の業務)相談、受付、支給決定等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0					0.0		健康福祉局
20277	補装具給付費(区)	(区の業務)相談、受付、支給決定等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	5.4				5.4		健康福祉局
20279	身体障害者更生医療費(区)	(区の業務)相談、受付、支給決定、受給者証発行等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.9				2.9		健康福祉局
20281	障害児施設給付費(区)	(区の業務)相談、受付、支給決定、受給者証発行等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.0				1.0		健康福祉局
20284	障害福祉サービス費等審査支払(区)	(区業務)障害福祉サービス費・移動支援費・障害児施設給付費について、事業者からの請求内容を審査、支払		1	ア・イ・ウ	a法律義務	10その他	C-1	C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0					0.0		健康福祉局
20286	移動支援事業(区)	(区の業務)相談、受付、支給決定等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.3				2.3		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
20287	事業者等指導監査業務	障害者小規模作業所、小規模通所授産施設、地域活動支援センター、移動支援事業所、共同生活介護事業所等に対して、厚生労働省令・本市の要綱等に基づく指導監査業務を行う。		1	ア・イ・ウ	c生命財産を守る	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	3.2	6.0			9.2	1.0	健康福祉局
20292	日常生活用具給付等事業(区)	(区の業務)相談、受付、支給決定等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	○	—	—	0	34.2				34.2		健康福祉局
20294	住宅改修費給付事業(区)	(区の業務)相談、受付、支給決定等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.4				0.4		健康福祉局
20296	点字図書給付事業(区)	(区の業務)相談、受付、資格審査等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		健康福祉局
20298	障害者情報バリアフリー化支援事業(区)	(区の業務)相談、受付、資格審査等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20300	重度障害者等入院時コミュニケーションサポート事業(区)	(区の業務)相談、受付、支給決定等		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4 C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20346	障害者・児施設指定管理にかかる点検・指導等	指定管理者による施設の管理・運営の点検・指導		1	ア・イ・ウ	c生命財産を守る	9指導・監督	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.3				0.3		健康福祉局
20347	障がい者自立支援基盤整備事業補助	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業を実施するための基盤設備を図ることを目的とした改修・増築工事に必要な経費及び既に新体系事業に移行した事業所が生産事業を行うための設備(備品)の購入の補助を行う。	24	0	イ・ウ	d生活安定支援	9指導・監督	C-1	F		ア.短期	c国・府	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		健康福祉局
20351	新予防給付マネジメント事業	介護保険法の改正に伴い、要支援1・要支援2と認定された方のケアマネジメントは地域包括支援センターにおいて行われている。市内対象者が公平で質の高いケアマネジメントが受けられるよう、マニュアルの作成や一部委託をしている居宅介護支援事業者へ支援・助言、国保連合会との調整などを行う。		1	ク	a法律義務	4直接執行	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.2		0.1		0.3		健康福祉局
20353	地域包括支援センター運営協議会(区)	介護保険法施行規則に基づき、地域包括支援センターの中立性・公平性を担保し、円滑な運営を図るとともに地域包括ケアを推進するため、大阪市地域包括支援センター運営協議会及び各区地域包括支援センター運営協議会を設置し、定期的に協議会を開催する。		1	ク	a法律義務	1法令規定	A-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	3.0				3.0		健康福祉局
20366	日常生活用具給付事業(区) (高齢者用電話貸与)	在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、電話の設置経費の助成を行い、日常生活を容易とする。(平成21年10月 貸与から設置助成に変更)		1	ク・サ	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	B D		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20370	高齢者虐待防止の取り組みの推進(区)	平成18年4月から施行された高齢者虐待防止法に基づき、高齢者虐待の防止及び早期発見のために、市・区に高齢者虐待防止連絡会議を設置するとともに、講演会等による普及啓発や施設等関係職員に研修を実施し、高齢者虐待防止を推進する。平成20年4月には局に高齢者虐待対応支援チームを設置し、迅速・適切に対応できるように区の後方支援を行っている。		1	ア・ク・セ	a法律義務	1法令規定	A-3	A-1	3104	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	16.8				16.8		健康福祉局
20376	高齢者の「食」の自立支援関係業務	高齢者の自立支援を目的とした「食」に関する研究や地域の取り組みに対する支援等を行う。		1	ク	eサービスの確保	8市民活動支援	A-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0		2.0			2.0		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
20385	成年後見制度・後見的支援事業 (区)	判断能力が不十分な認知症高齢者等で身寄りがないなど当事者による成年後見の申立てが期待できない状況にあるものについて、市長が審判の請求をし、また、審判後の後見人等に対する費用の負担が困難なものに対して補助を実施する。		1	ク	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 D	3199	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20389	要援護高齢者緊急一時保護事業(区)	養護者の虐待により生命や身体に重大な危険が生じている高齢者または、警察に保護された身元不明の徘徊認知症高齢者を、特別養護老人ホームで一時的に保護する。警察署、区保健福祉センター、一時保護施設は協力しながら身元判明に努め、判明後は家族に引き渡したり、生活のあり方について支援を行う。		1	ク	d生活安定支援	5危機管理	C-1	A-1	3104	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.7				0.7		健康福祉局
20391	福祉目的住宅募集	高齢者、障害者、母子世帯を対象とした市営住宅入居者募集を行う。		1	ク	d生活安定支援	4直接執行	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2		0.2		0.4		健康福祉局
20392	福祉目的住宅募集(区)	高齢者、障害者、母子世帯を対象とした市営住宅入居者募集を行う。		1	ク	d生活安定支援	4直接執行	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.8				1.8		健康福祉局
20398	障害者控除対象者認定書交付業務(区)	所得税等の障害者控除の対象となる高齢者に対し、要介護認定における日常生活自立度もしくは医師の診断書により判断し、「障害者控除対象者認定書」を交付する。		1	ク・ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.2				1.2		健康福祉局
20404	市町村整備計画	厚生労働省老健局において策定している「地域介護・福祉空間整備交付金及び地域介護・福祉空間推進交付金実施要綱」に基づき、各中学校区を日常生活圏域の単位として、公的介護施設等の面的な配置構想を基に各年度に実施する基盤整備事業を明らかにした市町村整備計画を作成し、老健局に提出する。		1	ウ	d生活安定支援	1法令規定	C-1	A-1	2299	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.3				0.3		健康福祉局
20409	補助施設の財産処分・用途変更	既存施設から財産処分に係る申請があった際、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び関連国通知に基づき財産処分承認等を行うとともに、軽微なものについては用途変更の報告を受ける。		1	ウ	d生活安定支援	1法令規定	C-1	A-1	2299	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		健康福祉局
20410	やむを得ない事由による措置	老人福祉法第10条の4第1項及び第11条第1項第2号の規定に基づき、本人の認知症あるいは家族からの虐待等のやむを得ない事由により介護保険法に規定する訪問介護、夜間対応型訪問介護又は介護予防訪問介護等を利用することが著しく困難であると認められる者に対し、その事由が解消し、介護保険法に基づくサービスが受けられるようになるまでの間に講じられる措置。本庁においては、措置費の支弁を行う。		1	ク	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.6				0.6		健康福祉局
20411	やむを得ない事由による措置 (区)	(区の業務)関係先調整、相談受付、措置決定、費用徴収		1	ク	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		健康福祉局
20412	老人福祉施設への入所にかかる相談(区)	・65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を養護老人ホームに入所させる ・市内在住の60歳以上の高齢者でひとり暮らしの方、夫婦のみの世帯に属する方もしくは家族による援護を受けるのが困難な方で、高齢等のため独立して生活することに不安のある方について生活支援ハウスに入居させる		1	ク	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.0				2.0		健康福祉局
20415	老人保護措置費等の費用徴収 (区)	(区の業務)徴収階層の決定、費用徴収		1	ク	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.3				0.3		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
20416	老人福祉施設整備費貸付金償還金	社会福祉法人等が社会福祉施設等を整備する際、独立行政法人福祉医療機構等から借り入れができなかった場合に、本市が貸付を行ったものについて、その償還金について収受する。	36	0	ウ	d生活安定支援	10その他	C-1	F		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.3				0.3		健康福祉局
20418	老人ホーム等の職員研修	各老人福祉施設に対して、施設長研修やユニットケア研修等について情報提供を行うとともに、研修の内容により参加の取りまとめを行う。		1	ウ	d生活安定支援	10その他	C-1	F		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		健康福祉局
20420	公立施設(信太山・大畑山・天野苑)のあり方検討	公立郊外施設については、施設の老朽化や介護保険制度の導入等を考慮し、適正な運営について検討している。		1	内部	g内部業務	6内部業務	A-3	A-1	5199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		健康福祉局
20429	市有地の貸借関係業務	社会福祉施設に対して市有地を提供しており、その貸借について、毎年使用貸借契約を締結している。また、特養をはじめ市有地を賃貸借しているものについては、毎年賃料を収入している。		1	ウ	d生活安定支援	10その他	C-1	F		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.4				0.4		健康福祉局
20459	特定施設入居者生活介護の意見書作成	介護保険法第70条第4項により、大阪府が特定施設入居者生活介護の指定をするに当たっては、関係市町村長の意見を求めなければならないこととなっていることから、指定申請をしようとする事業者に係る意見書の作成を行う。		1	ア・イ・ウ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20460	老人福祉事業届出受理業務	老人福祉法に基づく老人居宅介護支援事業の開始、変更、廃止・休止届を受理する。		1	ア・イ・ウ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	c国・府	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20468	保健指導 (こども青少年局含む)	妊婦、乳幼児、高齢者などあらゆるライフステージにある市民及び生活習慣病や結核などの疾患を有する市民に対して、家庭訪問、面接などの方法により保健指導を行う。 また、状況に応じて、関係機関との連携やコーディネートを行なうことで、市民の健康の保持増進を図り、地域での生活が継続できるよう支援する。 これら健康課題を解決するプロセスを通じて地域の健康レベルの向上を目指す。		1	シ	d生活安定支援	4直接執行	A-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0			0.1		0.1		健康福祉局
20469	保健指導(区) (こども青少年局含む)	妊婦、乳幼児、高齢者などあらゆるライフステージにある市民及び生活習慣病や結核などの疾患を有する市民に対して、家庭訪問、面接などの方法により保健指導を行う。 また、状況に応じて、関係機関との連携やコーディネートを行なうことで、市民の健康の保持増進を図り、地域での生活が継続できるよう支援する。 これら健康課題を解決するプロセスを通じて地域の健康レベルの向上を目指す。		1	シ	d生活安定支援	4直接執行	A-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0			47.8		47.8		健康福祉局
20470	常設相談(区) (こども青少年局含む)	母子手帳交付、特定疾患医療費助成制度申請などの各種申請時、又は相談希望者に対して、生活習慣病、感染症、こころの相談など市民のあらゆる健康の相談窓口としてライフステージ及び疾患に応じた保健指導を行なうとともに、新型インフルエンザ、HIV、薬害肝炎、アスベストなどの健康危機管理上の課題、喫緊の健康問題について、情報提供をし、各自が正しい保健行動を行なえるよう支援する。 また、それら住民からの健康相談を分析し、地域の健康課題を発見し、新たな対策やサービスに結び付ける。		1	セ	d生活安定支援	4直接執行	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0			37.9		37.9	2.0	健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
20472	桃山跡地健康づくりゾーン整備 事業	桃山病院・桃山市民病院が、長年、公共の医療機関として市民の健康保持に貢献してきた経過を踏まえ、その跡地を市民の健康づくりゾーンとして位置づけて、健康づくり活動に資する施設を整備する。		1	ソ	hその他	10その他	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.5			0.5			健康福祉局
20491	大阪市健康診査(区)	(運営)健診案内、申請書交付・受付を直営で行っている。健診の実施については、大阪府医師会に委託している。		1	ス	b生活水準確保	4直接執行	A-1	A-1	1102	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	1.4		0.8		2.2	0.9	健康福祉局
20498	健康手帳交付事業(区)	(区の業務)申請受付、審査、交付		1	ス	b生活水準確保	4直接執行	C-2	A-4		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.1			0.1			健康福祉局
20513	栄養指導(区)	市民がそれぞれの生活環境の中で、健康的な食生活を実践できるよう支援するため、乳幼児期から高齢期までの市民を対象に、そのライフステージに応じた正しい食生活(食育)についての講習会や相談を実施する。		1	ソ	a法律義務	4直接執行	C-1	A-1	1199	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0			4.6		4.6		健康福祉局
20515	外食栄養管理推進事業(区)	外食の多数を占める飲食店において、健康・栄養情報の提供を行い、適正な栄養管理を推進するとともに、市民に対して自らの食生活管理の方法を普及・啓発し、市民の健康増進を図る。区内の飲食店に赴き、栄養成分表示の勧奨を行う。		1	ア・ウ・セ	b生活水準確保	4直接執行	A-2	A-1	1199	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0			0.1		0.1		健康福祉局
20517	国民健康・栄養調査(区)	健康増進法(平成14年法律第103号)に基づき、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るため、身体状況調査・栄養摂取状況調査・生活習慣調査を実施する。		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.1		0.3		0.4		健康福祉局
20519	地区組織活動育成(区)	厚生労働省通知に基づき、健康づくりのリーダーを養成し、市民の健康水準を高めることを目的に、24区保健福祉センターにおいて年間9回の講座を開催している。また、講座修了者で組織する食育推進のボランティア団体である「大阪市食生活改善推進員協議会」に対して、厚生労働省の指針に基づき、再教育を中心とした会員の育成と会への指導援助を行い、各区においては、地域に根ざした活動が行えるよう支援する。		1	イ・ス	b生活水準確保	8市民活動支援	A-1	A-1	1199	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.3		2.8		3.1		健康福祉局
20521	食育の推進(区)	大阪市食育推進計画(平成20年3月策定)に基づき市民が生涯にわたって、健康的な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための「食育」を推進する。		1	ソ	a法律義務	8市民活動支援	A-1	A-1	1102	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0			2.1		2.1		健康福祉局
20528	環境衛生施設規制業務(区)	市民の日常生活と密接に関連する旅館、興行場、公衆浴場、墓地・納骨堂・火葬場、温泉、理容所、美容所、クリーニング所、遊泳場、ビル管、専用水道、簡易専用水道、浄化槽、化製場等環境衛生施設に対し、環境衛生関係法規に基づく許認可や、調査、確認、監視、指導等を行い、衛生措置基準の遵守や必要な衛生水準を確保することにより、市民の生活衛生の維持向上を図る。		1	ソ	a法律義務	3公権力行使	C-1	B C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0			5.5		5.5		健康福祉局
20530	食の安全確保に関する業務(区)	飲食店等の食品関係施設に対する許認可、監視指導及び市内に流通する食品等の検査を行うとともに、食品等事業者に対する自主衛生管理を徹底させ、これら食品等事業者や従事者並びに市民を対象とした衛生教育を実施し、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、食品の安全確保に努める。 また、食中毒や違反食品等が発生した際には、調査を実施し、危害拡大防止、再発防止のための適正な措置を行う。		1	ソ	a法律義務	3公権力行使	A-3	A-1 A-4 C	3203	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0			10.1		10.1		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
20533	生活衛生学習会(区)	市民の健康かつ快適な生活環境の確保のため、居住環境におけるカビやダニ、空気環境、飲料水等の影響並びに食生活に係る様々な問題、食中毒の予防等、食の安全について幅広い知識や情報提供により健康を支える快適な生活環境づくりのための普及啓発活動を推進している。		1	ソ	b生活水準確保	8市民活動支援	B-2	A-1	2199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0			0.4		0.4		健康福祉局
20535	ねずみ・衛生害虫防除指導業務(区)	ねずみ、衛生害虫を原因とする感染症の発生の予防及びその蔓延を防止するため、地域振興町会等を通じ、ねずみ、衛生害虫等の防除指導等を実施し、市民の健康で快適な生活環境の確保を図る。		1	ソ	a法律義務	5危機管理	A-1	A-1	3299	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0		15.8	5.3		21.1		健康福祉局
20538	狂犬病予防規制業務(区)	「狂犬病予防法」等に基づく飼い犬の登録、狂犬病予防注射に係る事務及び野犬対策、「大阪府動物の愛護及び管理に関する条例」に基づく飼い犬の指導等を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0		13.2	2.2		15.4	2.0	健康福祉局
20541	動物愛護及び動物取扱業規制業務(区)	「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づき、動物取扱業の規制、特定動物(危険動物)の飼養登録及び動物愛護精神の普及啓発を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	B-2	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0		24.7	0.5		25.2		健康福祉局
20548	こころの悩み電話相談	社会が複雑になっていくにつれ、市民のメンタルヘルスの維持のために気軽に利用できる相談窓口が必要とされている。このような需要に応えるため、平成12年4月から、こころの健康に関することなど市民の悩みに対して、精神科医師・臨床心理職員・精神保健福祉相談員などの専門職種が電話で相談に応じている。		1	セ	eサービスの確保	7公平性確保	B-3	E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	0			0.6		0.6		健康福祉局
20549	シンナー乱用防止啓発事業	シンナー乱用の低年齢化やシンナー使用の延長線上に覚せい剤使用の問題があるため、シンナーを中心とした薬物中毒による身体的、精神的な害について啓発媒体を作成し、中高生を中心に啓発活動を行う。		1	セ	eサービスの確保	4直接執行	B-3	E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20552	家族教室(区)	精神障害者を支え、援助する立場として重要な役割を果たす家族を支援するため、家族に対してグループで精神疾患についての正しい知識や対応の仕方、社会資源情報を提供したり、お互いの悩みなどを共感し、家族同士の交流を促進する。		1	ケ	d生活安定支援	4直接執行	C-1	E		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0			1.2		1.2		健康福祉局
20555	精神保健福祉相談・社会復帰相談指導事業(区)	精神保健および精神障害者福祉に関する相談および指導については、各区保健福祉センターが地域の第一線相談機関であり、専任の精神保健福祉相談員が精神保健福祉相談や社会復帰相談指導事業等を行う。こころの健康センターはその予算措置・連絡調整等を行う。		1	ケ	a法律義務	1法令規定	A-2	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	3.9		28.5		32.4		健康福祉局
20557	措置入院費公費負担及び自立支援医療費(精神通院)支給認定事業(区)	入院させなければ自傷・他害のおそれのある患者に対し、政令指定都市市長の権限で行われる措置入院制度の入院費用を公費負担し、精神疾患の治療のために通院医療を受ける方を対象に自立支援医療費を支給認定する。(審査・支払い業務)		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	5.4				5.4		健康福祉局
20559	精神障害者保健福祉手帳交付事業(区)	本人の申請に基づいて精神障害の程度に応じ、1～3級の手帳を交付する(手帳の有効期間は2年間)		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	2.0				2.0		健康福祉局
20565	生活技能訓練(区)	精神障害者を対象として、日常生活に必要な自己管理能力や対人関係能力などを高めるため、臨床心理士による専門的見地からの訓練を行う。		1	ケ	d生活安定支援	4直接執行	A-2	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0			1.2		1.2		健康福祉局

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年度	無し								直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	
20569	措置・緊急措置診察及び入院等事業(区)	精神保健福祉法に基づく警察官等からの通報により、精神保健指定医の診察を実施し、入院措置が必要と認められる精神障害者については、市長の権限により入院措置を行うため、指定病院等へ搬送する。		1	ケ	a法律義務	3公権力行使	C-1	C		ウ.拡充	○	—	—	—	—	0	4.3		1.2		5.5		健康福祉局
20571	ボランティア講座(区)	精神障害者への正しい理解を深め、一般市民への普及啓発の担い手としてのボランティア育成を図るための、実践的な講座を開催する。		1	セ	eサービスの確保	8市民活動支援	B-2	F		イ.中期	○	—	—	—	—	0			1.1		1.1		健康福祉局
20573	市長保護患者面接事業(区)	市長同意入院患者に対して面接を行い、医療の受給状況、人権擁護のための状況確認、本人の入院継続の意思確認等を行う。		1	ケ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	○	—	—	—	—	0	5.4	1.5	1.2		8.1		健康福祉局
20578	精神保健福祉関係団体育成	精神保健福祉関係の自助グループや関係施設からの相談に応じ、団体メンバーなどの研修講師など依頼された場合は、講演などを行う。		1	エ	d生活安定支援	8市民活動支援	C-1	E		イ.中期	○	—	—	—	—	0	0.1		0.2		0.3		健康福祉局
20579	精神保健福祉関係団体育成(区)	精神保健福祉関係の自助グループや関係施設からの相談に応じ、団体メンバーなどの研修講師など依頼された場合は、講演などを行う。		1	エ	d生活安定支援	8市民活動支援	C-1	E		イ.中期	○	—	—	—	—	0	1.2				1.2		健康福祉局
20592	大阪市保健福祉センター等学生実習	実習を受けさせようとする専門職養成施設と各区の保健福祉センターとの日程調整業務や本市と養成施設との契約書の締結などの事務処理を行う。		1	ア・ウ・エ	hその他	4直接執行	C-1	C		ウ.拡充	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20593	大阪市保健福祉センター等学生実習(区)	保健福祉センターにおいて市民に提供する保健サービスを通し、学生が公衆衛生活動の実践を体験するとともに、関係機関等との連携・協働を通して、医療と保健との連携の重要性を理解し、将来、地域保健領域において実践できる人材となるよう各種保健事業の説明や実践指導を行う。		1	ア・ウ・エ	hその他	4直接執行	C-1	C		ウ.拡充	○	—	—	—	—	0	3.2		5.0		8.2		健康福祉局
20594	卒後医師臨床研修	保健所や保健福祉センター、医療機関などの役割を理解し、保健、医療に関した基本の態度、技能、知識を身につけ、広く医療および保健を掌ることができるようになることを目的に、保健事業の説明及び医師等による指導を行う。		1	ア・ウ・エ	hその他	4直接執行	C-1	C		ウ.拡充	○	—	—	—	—	0	0.1		0.4		0.5		健康福祉局
20596	公害健康被害予防事業(環境保健事業)(区)	大気汚染の影響による健康被害を予防する事業として、地域住民を対象に、健康相談・健康診査・機能訓練等の各種事業を行い、健康の回復・保持・増進を図る。各区保健福祉センターにおいては保健師が事業の勧奨や指導等必要な支援を行う。		1	オ・カ・ス	hその他	10その他	B-2	E		ア.短期	○	—	—	—	—	0			0.3		0.3		健康福祉局
20598	公害保健福祉事業(区)	著しい大気汚染等の影響により、健康被害を受けた被認定患者に対して、リハビリテーション・転地療養等の各種事業を行い、健康の回復・保持・増進を図る。各区保健福祉センターにおいて保健師が面接・訪問相談および関係機関との連携により必要な支援を行っている。		1	ス	hその他	10その他	B-2	E		イ.中期	○	—	—	—	—	0			1.1		1.1		健康福祉局
20601	特定疾患医療費援助事業(区)	いわゆる難病のうち、特定の疾患について医療費援助による負担軽減を行うことにより医療水準の向上を図り、もって難病に関する適正医療の普及を推進する。各区では受付し保健所へ書類を送付する。		1	ス	hその他	7公平性確保	C-1	E		イ.中期	○	—	—	—	—	0	2.0				2.0		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
20604	難病患者等居宅生活支援事業 (区)	難病患者等が居宅において日常生活を営むことができるよう、ホームヘルプサービス、短期入所、日常生活用具の給付を行う。各事業の支給、給付決定を各区が行い、決定した内容に基づいて各委託事業者及び医療機関に対応を依頼する。ホームヘルプサービス、短期入所は民間委託、日常生活用具は扶助費により保健所が支出する。		1	ス	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20606	神経難病医療ネットワーク事業	大阪府が主体となって取り組んでいる事業であり、対象疾患患者・家族が円滑に在宅療養が行えるように、大阪神経難病医療推進協議会に関する機関が連携して在宅療養環境の整備などを支援する。		1	ス	d生活安定支援	10その他	B-2	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	0			0.3		0.3		健康福祉局
20608	難病患者等療養支援事業(区)	難病患者の疾患及び療養生活状況を把握し、家庭看護、保健福祉制度の利用、精神的支援、憎悪予防など日常生活に必要な相談指導を行うとともに、要支援難病患者に対しては、実際の療養生活場面に応じたきめ細かな支援を実施する(訪問・面接等)		1	ス	d生活安定支援	10その他	B-2	E		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	0			0.1		0.1		健康福祉局
20610	小児慢性特定疾患治療研究事業(区)	児童福祉法の規定に基づき、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付、日常生活用具の給付等を行う。医療費に係る審査支払事務及び連名簿データ作成業務は民間委託、日常生活用具給付は扶助費による支出、他は直営。区において受付事務を行う		1	ス	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	C		ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.7				0.7		健康福祉局
20612	長期療養児療育指導事業(小児慢性特定疾患児療養相談事業等)(区)	小児慢性特定疾患など慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童について、適切な療育を確保するために、その疾患及び療育の状況を把握するとともに、その状況に応じた専門医師等による適切な相談指導を行い、長期療養児の日常生活における問題や障害の軽減、健康の保持増進及び福祉の向上を図る。(訪問・面接等)		1	ス	d生活安定支援	10その他	B-2	E		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20616	自立支援医療 身体障害児(育成医療)(区)	申請書の受付・支給認定通知書の交付・受給者証の交付		1	ス	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.4				0.4		健康福祉局
20618	結核児童療育給付事業(区)	申請書の受付・療育券の交付		1	ス	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	—	0	0.0				0.0		健康福祉局
20620	未熟児養育医療事業(区)	申請書の受付・医療券の交付・自己負担金の納入通知書の交付		1	オ	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.1				0.1	0.1	健康福祉局
20622	大阪市寝たきり予防推進協議会 (区)	地域の健康増進に貢献することを目的とし、会員の知識、技術の向上と地域の健康づくりや介護予防を実践するために各種啓発活動やボランティア活動を展開している。各区はこれらの活動を支援している。		1	エ	eサービスの確保	8市民活動支援	A-1	E		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	0			0.9		0.9		健康福祉局
20626	公害健康被害補償給付事業(区)	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、被認定者及びその遺族等への補償給付に係る申請受付等窓口業務(石綿を含む)を行う。		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	—	0	6.2				6.2		健康福祉局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
20630	衛生教育事業(区)	保健所及び保健福祉センターにおいて、市民を対象に感染症、母子保健、成人・老人保健、栄養・健康増進、精神保健、食品衛生、環境衛生等に関する衛生教育を実施する。		1	セ	hその他	4直接執行	B-3	A-1	1199	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	0	1.9				1.9		健康福祉局
20636	医療指導事業(区)	医療法に基づき、病院・有床診療所等に対して定期的に立入検査を行うとともに、各種許可・届出関係事務を行っている。また、その他関係法令に基づき、助産所・施術所・歯科技工所・衛生検査所の指導や各種許可・届出関係事務も行っている。さらに、医療機関等の苦情や相談業務等を行っている。各種医務免許申請・救急医療機関の指定申請等の経由事務を行っている。		1	ウ・ス	a法律義務	1法令規定	C-2	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	9.4	1.3			10.7	2.7	健康福祉局
20638	衛生統計調査事務(区)	出生、死亡等の実態を表すものとして、国、地方自治体の行政の基礎資料となる人口動態統計や国民の保健・医療・福祉・年金等の状況を総合的に把握し、厚生労働行政の企画及び運営のための基礎資料となる以下の調査について、衛生統計調査として実施している。(法定受託事務) (国民生活基礎調査、21世紀成年者縦断調査、中高年縦断調査、医療施設調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、患者調査、受療行動調査、人口問題研究所調査)		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	3.5				3.5		健康福祉局
20640	各種保健事業に伴う報告書作成事務	各保健福祉センターにおける以下の各種保健事業の実施状況や保健師の活動状況について、各事業担当を経由するなどして取りまとめ、月報、年報として各事業担当へ報告するとともに各区へ情報提供する。(保健師活動に関する報告、公害保健事業に関する報告、難病事業に関する報告、小児慢性特定疾患事業に関する報告、健康増進事業に関する報告、母子保健事業に関する報告)		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.2	0.6			0.8		健康福祉局
20642	献血推進事業(区)	輸血用血液を安定的に確保するため、また血漿分画製剤用原料血漿確保のため、献血の必要性の普及啓発並びに献血の推進を図るとともに、各区において構成される献血推進委員会及び関係機関の協力を得ながら地域での啓発活動の推進に取り組んでいる。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-1	C		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	1.2				1.2		健康福祉局
20644	被爆者援護法関係事務(区)	被爆者援護法に基づく申請等に関する受付事務を各区保健福祉センターで行い保健所経由で大阪府へ進達することにより、市内に居住する原子爆弾被爆者の利便性を図ることを目的とする。 また、原子爆弾被爆者を対象とした健康診断を各区保健福祉センターにて行い、市内に居住する原子爆弾被爆者の健康管理に供することを目的とする。		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	c国・府	○	—	—	—	0	1.0	0.2			1.2	0.3	健康福祉局
20647	DOTS(服薬を直接確認する結核短期療法)事業(区)	(運営方法)直営→ 運営上の調整、DOTS連絡会、DOTSカンファレンス、DOTSワーキング、区のとりのまとめ、解析評価 監理団体委託→ ふれあいDOTS(訪問型) 民間委託→ 医療機関DOTS、薬局DOTS、あいりんDOTS(拠点型)、あいりんDOTS(訪問型)、自立支援型DOTS		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	3201	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0		0.2			0.2		健康福祉局
20652	結核医療費公費負担事業(区)	(運営方法) 直営→ 運営上の調整、公費負担申請関連事務、結核医療費の国庫負担金・補助金関連事務、診査協議会関連事務、指定医療機関関連事務、区のとりのまとめ、患者登録(行旅)、患者管理(行旅)、患者面接(行旅)、患者指導(行旅)、専門部会関連事務 民間委託→ 医療費支払審査事務、結核定期病状調査、管理健診の一部		1	ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	3299	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	12.0	6.6			18.6		健康福祉局

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤	
20658	結核発生動向調査事業(区)	(運営方法)結核患者発生状況等を迅速に収集・分析し、効果的な予防対策の確立・推進に資することを目的とした、オンラインシステムである結核発生動向調査システムの保健所及び24区保健福祉センターのデータ管理、機器の維持管理、各区保健福祉センターへのシステム操作上の指示やサポート、さらに委託先との調整及び連絡事務を主に直営で行なっている。	1		セ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	3299	ウ.拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	0	2.0		1.4		3.4		健康福祉局
20664	接触者健康診断事業(区)	(運営方法)基本的には各区保健福祉センターでの受診。受診方法の一つとして医療機関に接触者健診を委託することにより、受診機会を拡大し、もって結核回復者の再発防止、患者家族等への感染防止及び感染者の早期発見を図る。	1		エ・ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	3299	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	3.3	1.9	0.8		6.0		健康福祉局
20666	乳幼児等に対する予防接種事業(区)	(運営方法)予防接種法に基づき実施する予防接種のうち、ポリオについては保健福祉センターにおいて直営実施している。 その他の予防接種については市内各委託医療機関で実施している。	1		オ・カ	a法律義務	1法令規定	A-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	4.2	0.4	0.4		5.0		健康福祉局
20668	保菌者検索事業(区)	常在菌として存在し、飲食物を介して感染する腸管出血性大腸菌O157・赤痢・サルモネラについて、集団発生及び二次感染を未然に防止するため、給食調理従事者等に対して検便検査を実施する。	1		ア・イ・ウ	b生活水準確保	5危機管理	C-2	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	1.2				1.2	9.8	健康福祉局
20670	感染症対策事業(区)	新型インフルエンザ等感染症のまん延防止を図るため、感染症情報ホームページ、感染症講演会等を利用して市民に感染症に関する正確な知識の普及啓発を行うとともに、感染症発生時には必要に応じて感染症指定医療機関への入院勧告及び消毒等を行う。また、感染症患者の人権尊重の観点から、一定の期間で入院が適切であるか感染症診査協議会で審議し、申請により医療費を公費負担する。	1		セ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1	3299	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	0.4				0.4		健康福祉局
20672	新型インフルエンザ対策事業(区)	新型インフルエンザのまん延防止を図るため、感染症情報ホームページ、感染症講演会等を利用して市民に新型インフルエンザに関する正確な知識の普及啓発を行うとともに、発生時には患者への疫学調査や発熱外来を設置し、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。また、感染症患者の人権尊重の観点から、一定の期間で入院が適切であるか感染症診査協議会で審議し、申請により医療費を公費負担する。	1		セ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	0.2				0.2		健康福祉局
20673	肝炎インターフェロン医療費助成事業	国内最大の感染症であるウイルス性肝炎の早期治療促進の観点からウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療にかかる医療費を助成し、市民の健康の保持・増進を図る。保健所は大阪府への申請書等の送達事務を行っている。	1		ス	a法律義務	7公平性確保	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.1				0.1		健康福祉局
20674	肝炎インターフェロン医療費助成事業(区)	国内最大の感染症であるウイルス性肝炎の早期治療促進の観点からウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療にかかる医療費を助成し、市民の健康の保持・増進を図る。区は申請書等の受付、相談、申請書等の送達事務を行っている。	1		ス	a法律義務	7公平性確保	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.3				0.3		健康福祉局
21047	保育ママ事業(区)	保護者の多様なニーズと低年齢児の保育需要に対応するため、実施保育所が保育者を雇用して家庭的な環境のもとに、保育所との連携を図りながら少人数の低年齢児の保育を行う。 ただし、次世代育成支援行動計画における保育所待機児童解消を目指すため有効な事業として、実施期間を平成21年度までとする。	1		ウ	b生活水準確保	7公平性確保	C-1	A-1 A-3	2201	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	0	0.1				0.1		こども青少年局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名			
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤				
21077	保育所入所・保育料の決定(区)	保育所の入所申し込み、入所決定等の業務(児童福祉法第24条)及び保育の実施に係わる児童の年齢等に応じた保育料等の決定業務(児童福祉法第56条)		1	オ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	2299	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	25.0					25.0		こども青少年局	
21102	乳幼児健康診査・歯科保健対策事業(区)	3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の実施、必要に応じた精密健康診査・療育指導診査紹介、1歳6か月児及び3歳児健康診査児幼児歯科健康診査、歯科衛生士による歯科保健個別指導及び希望者へのフッ素塗布の実施。		1	オス	b生活水準確保	7公平性確保	C-1	A-1 A-4 C	2301	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	0	14.8			19.0		33.8		こども青少年局	
21105	不妊治療費助成事業(区)	次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額の医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。		1	サス	b生活水準確保	7公平性確保	C-1	A-1 A-4	2399	ウ.拡充	c国・府	○	—	—	—	—	0	0.1					0.1		こども青少年局	
21107	妊産婦等指導事業(区)	母子保健に関する各種の保健教育を総合的にを行い、すこやかな児を産み育て母性及び乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的とするとともに、この機会をとらえて地域における妊産婦をはじめとした養育者の交流を行い、育児不安等の解消も含め、広く母子保健の立場からの育児支援を図る。		1	オス	b生活水準確保	7公平性確保	A-2	A-1 A-4 C	2301	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	0					5.6		5.6		こども青少年局
21109	4・5歳児発達障害相談事業(区)	医師・心理相談員・保健師による発達障害の個別相談、専門診断機関の紹介や養育者への支援。		1	オス	b生活水準確保	7公平性確保	C-1	A-1 A-4	2399	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	○	0					0.5		0.5		こども青少年局
21111	母子保健衛生一般事務(区)	母子健康手帳の交付と交付時の個別保健指導、母子管理票による妊娠届時から就学前までの一貫した母子の健康管理、健康の保持増進のため副読本を用いた保健指導、母子保健システムによる健康診査・要フォロー対象の把握。		1	オス	b生活水準確保	7公平性確保	C-1	A-1 C	2399	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.3					0.3		こども青少年局	
21123	要保護対策地域協議会運営(区)	児童虐待の防止・早期発見・アフターケアの各々の段階に応じた施策を総合的に展開するための連絡体制の構築のため、区レベルにおける要保護児童対策地域協議会の運営。		1	オ・カ	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	A-1	3102	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	0	20.7					20.7		こども青少年局	
21125	養育支援訪問事業(区)	子ども家庭支援員による育児相談事業と専門的家庭訪問支援事業について、要保護児童対策地域協議会において効果的な養育支援計画を決定し、訪問事業を実施する。		1	オシス	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	A-1 A-4	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0					0.9		0.9		こども青少年局
21142	助産施設入所・徴収金の決定(区)	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により出産費用を負担できない妊産婦が指定の助産施設に入所し、安心して出産できるよう助産に要する費用を助成する事業であり、助産の利用について決定するとともに、利用にかかる徴収金額の決定を行う。		1	サ	a法律義務	7公平性確保	C-1	A-1 C	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.3					2.3		こども青少年局	
21143	母子生活支援施設入所・徴収金の決定(区)	配偶者のいない女子、またはこれに準じる事情のある女子と、その児童が入所した母子生活支援施設において、母子を保護するとともに、自立の促進のためその生活を支援する事業であり、母子生活支援施設の利用について決定するとともに、利用にかかる徴収金額の決定を行う。		1	オカシ	a法律義務	7公平性確保	C-1	A-1 C	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.3					0.3		こども青少年局	
21144	児童養護施設等徴収金の決定(区)	中央児童相談所が、児童福祉法第27条第1項第3号に規定する措置を採った場合において、児童福祉施設等に入所中の児童の保護者に対して徴収金額の決定を行う。		1	オカシ	a法律義務	7公平性確保	C-1	A-1 C	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.3					2.3		こども青少年局	

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
21150	次世代育成支援行動計画(社会的養護関連)の策定にかかる調査・作成(新)	次世代育成後期行動計画に社会的養護体制に関する項目を盛り込む		1	アウオカ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	3199 4199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.8		0.3		1.1		こども青少年局
21153	緊急母子一時保護事業(区)	緊急母子一時保護事業の実施。		1	ス	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	A-1	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.5				0.5		こども青少年局
21158	児童相談・調整業務(区)	各区保健福祉センターに子育て支援室を設置し、要保護児童と要支援児童に対する相談調整業務を行っている。		1	オカシ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	4.9				4.9		こども青少年局
21182	母子家庭等日常生活支援事業(区)	母子家庭等が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などにより、一時的に生活援助、子育て支援サービスが必要な場合、若しくは生活環境の激変などにより日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣するなど、その生活を支援し、母子家庭等の生活の安定を図る。		1	ス	d生活安定支援	7公平性確保	A-2	A-1 A-4	3399	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	0	0.3				0.3		こども青少年局
21183	母子住宅の入居募集	配偶者のない女子とその子どものみで構成されている世帯に対して、一般市営住宅とは別枠で募集を行う。		1	ス	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	A-1 C	3399	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2		0.2		0.4		こども青少年局
21184	母子住宅の入居募集(区)	配偶者のない女子とその子どものみで構成されている世帯に対して、一般市営住宅とは別枠で募集を行う。(申込書の配布・受付・局への進達)		1	ス	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	A-1 C	3399	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.4				0.4		こども青少年局
22024	大阪検定への参画事業	大阪において「大阪人の大阪知らず」をなくすことによって郷土愛を醸成し、大阪府民・市民自らの手による、わがまち大阪の活性化を目指し、大阪のさまざまな都市の魅力や歴史・文化の奥深さを多くの人が「再発見」することを目的とした「検定事業」の推進に参画する。		1	ソ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1	1199	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		ゆとりとみどり振興局
22081	市立美術館美術資料の調査研究等	購入・寄贈・寄託等により収蔵した美術作品の保管・整理とともに、これら作品の調査・研究を詳細に行なって、それぞれの作品についての理解を深めて美術史的な位置づけを検討・確定し、今後の展示会の内容の充実に役立て、講演会・講座・ギャラリートークなどによって市民により理解を深める機会を提供する。		1	ソ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1 A-2	2201	ア.短期	d市(民活拡大等)	○					0	0.1	0.0	1.5		1.6		ゆとりとみどり振興局
22083	他の美術館との交流事業	社寺、他の美術館との出品交渉をはじめとする展示会業務や調査研究・学会活動などによって、国内外の研究者・学芸員・收藏家との交流を図ることで、展示会における企画や普及教育活動における情報収集を行って、市民にとって意義のある展示会事業の開催に寄与している。		1	ソ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1 A-2	2201	ア.短期	d市(民活拡大等)	○				○	0	0.2		0.6		0.8		ゆとりとみどり振興局
22084	寄付收受事務	館蔵展示品収集のため、市民等からの美術品・美術資料の寄贈などについて、その受領等に関する寄付收受手続き及び必要に応じて表彰に関する事務を行う。		1	ソ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-1 A-2	2201	ア.短期	d市(民活拡大等)	○					0	0.2		0.2		0.4		ゆとりとみどり振興局
22086	大阪城天守閣展示会運営事業	常設展→当館は、文化財保護法第48条に規定する文化庁長官による国宝、重要文化財の公開展示施設に指定されており、館蔵品の他に寺社、個人からの寄託品を多数保管し、常設展示を行っている。 特別展→特別なテーマにより、所有者から美術品を借用して展示する。		1	ソ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1 A-2	2201	ア.短期	d市(民活拡大等)	○					0			3.0		3.0		ゆとりとみどり振興局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
22088	大阪城天守閣資料の調査研究等	美術品の体系的な収集を図り、展示を通して市民に公開し、美術への関心を高めてもらう。			1ソ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1,A-2	2201	ア.短期	d市(民活拡大等)	○					0			0.5		0.5		ゆとりとみどり振興局
22089	他の城郭・博物館との交流事業	出品交渉をはじめとする展覧会業務や学会会議、イベントなどで国内外の城郭、博物館の学芸員との交流を深め、展覧会における企画や普及活動における情報収集を行い、展覧会事業に反映している。			1ソ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1,A-2	2201	ア.短期	d市(民活拡大等)	○					0			1.0		1.0		ゆとりとみどり振興局
22092	寄付收受関係事務	寄贈等により取得する美術資料の寄付手続き及び表彰事務			1ソ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-1,A-4	2201	イ.中期	e市(要改善)	○					0	0.3				0.3		ゆとりとみどり振興局
22151	工事監理関係業務	工事等の情報公開等の監理と検査業務。			1内部、 ア	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.9				2.9		ゆとりとみどり振興局
22158	国庫補助事業関連業務	都市公園の整備予算について、国庫補助金の要望や交付に関する各種業務(補助金要望、交付申請、新規採択時評価、事業再評価、事業計画策定等)やそれに係る各種照会、調整業務等を行なう。			1ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.2				1.2		ゆとりとみどり振興局
22159	都市計画関連業務	都市公園の計画的な整備を推進するために、公園の都市計画決定に向けて原案等を作成するとともに、事業実施にあたり、都市計画事業認可を府知事に申請するための認可申請書作成、調整業務を行なう。			1ソ・内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.0				1.0		ゆとりとみどり振興局
23049	商店街振興組合法関係事務	商店街振興組合の設立・解散や定款の変更の認可等を行う。			1エ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		経済局
25011	循環型事業形成の推進	資源循環に関する普及啓発や、「大阪府エコタウンプラン」に位置づけた民間事業者による事業の円滑な運営・促進に向けて必要な支援を行うため、大阪府エコタウンプラン推進協議会に参画する。			1ア ウ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	E		ア.短期	b民営化	○	—	—	—	○	0	0.1				0.1		環境局
25012	グリーン調達の推進	平成12年5月の「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)の制定を受けて、本市においても、平成14年4月に策定した「大阪市グリーン調達方針」に基づき、全所属においてグリーン調達を推進する。			1内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.8				0.8		環境局
25015	地球温暖化対策条例の制定(新)	世界的な課題である地球温暖化対策について、国をあげて積極的な取組みを推進しているところである。このような状況の中、本市においても、条例制定により地球温暖化対策の実効性を高め、温室効果ガスのより一層の削減を図る。			1内部	f魅力を高める	2企画立案	B-2	F		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.3				0.3		環境局
25019	新エネルギー推進(新)	市域における温室効果ガスの排出削減のため、太陽光発電等の新エネルギーの利用の推進を図る。			1ソ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1 A-2 A-3	1403	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	0	0.1		0.2		0.3		環境局
25022	大阪市環境保全推進本部の運営	環境保全に関する施策を総合的かつ協力で推進するための組織としての役割を担う環境保全推進本部の運営。			1内部	g内部業務	6内部業務	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.3				0.3		環境局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
25029	大阪市環境経営推進協議会の運営	当協議会は市内の事業者・団体が大阪市の環境施策に連携協働するために平成19年6月に24区にあった都市環境協議団体を統合し設立した。現在500を超える事業者が加入しており、環境経営、環境保全に関する知識と技術の向上及びその交流を図り、もって事業者の自主的な環境配慮活動が実施できるよう支援する。		1	ソ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-1	F		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	0	0.6		0.1		0.7		環境局
25059	環境配慮の啓発・指導	大規模小売店舗立地法等に基づく届出に対して、環境への適正な配慮についての意見を述べる。また、大規模建築物の建設計画に関する本市の事前協議制度に基づき、居住環境の保全のため、事業者に対して、騒音等影響回避措置についての指導並びに環境関係法令順守等の指導を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.4	0.2	0.5	0.0	1.1	0.0	環境局
25149	施設管理運営企画事務	本市一般廃棄物処理計画に基づき、安定的な工場操業体制の確保のために搬入計画等総合的な企画調整事務を行う。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.7				1.7		環境局
26023	地域活性化に向けた民間施行の土地区画整理事業の推進	大規模な土地利用転換が考えられる地区等において、地権者等への指導助言を行い、民間活力の導入による地区の特性とニーズに応じた土地区画整理事業を誘導する。また、都心部において低未利用地を含む小規模な区域で、敷地整序型土地区画整理事業を誘導し、地域の活性化を図る。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-2	A-1 A-4 C	1301	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.8				2.8		都市整備局
26024	民間施行の土地区画整理事業	ターミナル近傍で施行中の民間施行の土地区画整理事業について、適切な指導及び認可を行い、事業を円滑に遂行させて民間活力を活かしたまちづくりを進める。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-2	A-1 A-4 C	1301	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.9				1.9		都市整備局
26033	住宅市街地総合整備事業等	・国の補助事業である住宅市街地総合整備事業は密集型はもとより拠点開発型、都市再生住宅型など様々なメニューを用意し、場合により他の制度も併用しながら、居住環境整備と公共施設整備を総合的に実施できる制度となっている。 ・本事務事業は、国の住宅市街地総合整備事業等を活用し、既成市街地における都市機能の更新、快適な居住環境の創出及び良質な市街地住宅の供給を推進するため、住宅等の建設及び道路・公園などの公共施設の整備等を総合的に行うものである。 ・住宅市街地総合整備事業をはじめとする国の補助事業に関連する補助金申請等の手続きや国費要望など国や本市関係部局との連絡調整・協議などの事務を行っている。 ・日本橋地区住環境整備事業等の残用地の今後の方策についての検討などの残務処理を行っている。		1	ア・ウ・シ	b生活水準確保	1法令規定	A-2	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.1				1.1		都市整備局
26041	公共建築物の効率的な維持・管理の推進	・公共建築物の安全性や長期利活用にかかる緊急予防保全システムを実施する。 ・「大阪市公共建築物保全連絡会」を活用して、保全・管理技術や環境技術、法改正などの情報提供や適切な維持管理について技術的な指導・助言を行うとともに、局横断的な安全対策を徹底する。 ・自家用電気工作物の電気保安体制を確保し、適切な維持・管理を行う。		1	内部事務	g内部業務	2企画立案	C-1	A-1	4103	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	4.8				4.8		都市整備局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
26043	市設建築物の省エネルギー化の推進	市設建築物において、光熱水費を削減し、かつ地球環境負荷を低減させるため、省エネルギー診断を行い、省エネルギー改修やESCO事業を実施するなど施設の実情に応じた省エネルギー化を推進する。また、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」にもとづき、一定以上のエネルギーを消費する大規模施設(13施設)について、施設管理者に対してエネルギーの合理的な使用に関する技術的な指導を行う。		1	内部事務	g内部業務	2企画立案	C-1	A-1	4104	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	2.5				2.5		都市整備局
26044	市設建築物等の工事にかかる検査	・工事請負契約書にもとづき、局で発注する市設建築物の品質確保の確認のため、工事検査を実施するとともに、工事成績評定の通知、公表を行う。 ・検査結果にもとづき、工事監理を担当する、監督職員への指導をおこなう。		1	ア	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	8.0				8.0		都市整備局
26047	大阪駅北大深東地区土地区画整理事業	本事業は、平成16年7月に策定した「大阪駅北地区まちづくり基本計画」に位置付けられたもので、土地区画整理事業により道路・広場等の都市基盤施設を整備し、民間開発の促進、ナレッジ・キャピタルの実現を図る。本市は本事業に対する認可・指導・監督を行う。		1	ウ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1 A-2 A-3 A-4	1301	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	3.0				3.0		都市整備局
26048	大阪駅北地区等における土地区画整理事業に関する検討	・都市交通施策等と連携した都市基盤の整備や都市再生が検討されている拠点地区等において、公民協働による公共的区間の形成に資する土地区画整理事業を誘導する。 ・特に大阪駅北地区については地区東側約8.6haを先行開発区域として独立行政法人都市再生機構による土地区画整理事業が着手しており、引き続き地区西側エリア(約21ha)の事業化にむけて関係機関等との調整協議を進める。		1	ア・ウ	f魅力を高める	2企画立案	B-2	A-1 A-2 A-3 A-4	1399	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	3.0				3.0		都市整備局
27015	道路工事等による建設副産物のリサイクル促進事務	道路工事等による建設発生土や建設廃棄物の発生を抑制するとともに、再利用を促進するため関係団体と調査検討、協議や情報交換を行い、建設リサイクルの推進を図る。また、建設発生土を工事間流用し、港湾地区の埋立に活用しているが、搬入土量調整、業務委託の発注から精算までの業務を行っている。同時に道路内工事で発生する廃棄物に関する届出、通知についての受付・審査・受領書等の交付を行っている。		1	内部 ア ウ	g内部業務	6内部業務	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	0	1.9	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	建設局
27017	建設局所管工事にかかる仕様書・基準書等の作成事務	・請負工事共通仕様書、業務委託共通仕様書、監督マニュアル、検査必携、施工体制確認マニュアル等の作成及び改訂業務 ・工事成績評定調書の検討及び改訂業務		1	ア	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.1	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	建設局
27019	道路巡視事務	道路巡視要綱及び工事現場巡視要綱に基づき、道路占用工事及び請負工事現場の巡視を行い、工事現場の保安施設等の設置状況など安全管理の徹底を行い、その改善措置の指導・助言を行う。 また、日常的に工営所管内のパトロールを行い道路、河川等の損傷箇所、不法不正使用の早期発見に努める。		1	セ	c生命財産を守る	5危機管理	B-1	C		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	0	2.0	43.0	0.0	0.0	45.0	0.0	建設局
27024	道路法上の道路に関する各種協議関係事務	道路管理者の権限に基づき、道路を適正に管理するため道路の管理協定、大規模建築物・開発行為にかかる公共施設管理者の同意協議、その他道路管理に関する各種協議業務を行う。		1	内部 ア ウ	c生命財産を守る	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	5.7	0.0	0.0	0.0	5.7	0.0	建設局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
27034	自転車道の整備事業	市内幹線道路などの幅員に余裕がある道路において、歩道部の拡幅、または車道部の削減などにより、自転車道の整備(全体計画約600km)を昭和48年より実施している。		1	セ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1	2399	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	建設局
27038	道路の維持管理にかかる緊急対応業務	・道路の維持管理、道路交通の支障となる事象が発生した場合に関係先との連絡調整業務を行う。 ・管内の維持管理道路の道路交通に支障となる事象が発生した場合に業務時間内は直営、夜間・土・日・祝日等の業務時間外は委託業者が現場緊急対応を行う。 ・幹線道路及び補助幹線道路における事故・道路損傷事案(道路陥没等)発生に伴う通行止めその他通行規制に関する情報交換・緊急対応等を各公共・公益企業体等関係先と連絡調整し、これらに伴う広域的な交通渋滞の緩和、市民への情報提供を行う。		1	ウセ	c生命財産を守る	5危機管理	C-1	B		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	6.7	61.5	0.0	0.0	68.2	0.0	建設局
27085	道路占用工事に関する事務(指導・立会・検査)	許可した占用工事について、許可条件どおりに施工されているか確認するとともに、工事現場の保安施設等について日々巡視、支障となる事案に対して指導する。さらに、復旧跡の道路復旧面積の立会、竣工確認検査の実施		1	エ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	9.2	45.8	0.0	0.0	55.0	0.0	建設局
27086	道路にかかる請負工事等の監督事務	・路線指定における監督業務(関係先との調整・協議、工程管理、安全管理、品質管理、出来形管理等) ・路線指定が無く維持修繕要素の強い請負工事及び業務委託の監督業務 ・市民要望や保全巡視による「要補修箇所」の調書等作成		1	アセ	c生命財産を守る	9指導・監督	C-1	B		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	72.8	84.0	0.0	0.0	156.8	4.0	建設局
28010	南港R岸壁のフェリー対応化	南港R岸壁のフェリー対応化について、港湾法第54条の3に規定されている民間事業者への施設の貸付及び埠頭運営を行うことにより、大規模な追加投資をすることなく、十分な水深と岸壁延長を備えた船舶の大型化に対応できるバースを確保するとともに、ATCやWTC等への集客効果も見込まれ、コスモスクエア地区の活性化に貢献する。	25	0	ア・セ	b生活水準確保	2企画立案	A-2	A-1 A-2	1201	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	—	0	3.9	0.0	0.0	0.0	3.9	0.0	港湾局
28017	此花西部臨海地区の基盤整備等	USJを核として、アーバンリゾート機能の導入を図るとともに、新しい都市型産業の集積や、ウォーターフロントの質の高い都市居住空間の創出をめざす此花西部臨海地区(156ha)において、臨港道路などの基盤整備等を行う。		1	ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	2199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	0	1.3	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	港湾局
28019	在来地区再開発調査	築港や弁天地区など、港湾計画改訂(H18)において土地利用転換を図るべき在来地区について、民間活力の活用も見据えた事業化に向けた検討等を行うものである。		1	ソ	f魅力を高める	2企画立案	C-1	A-1	2199	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	港湾局
28022	公共事業で発生する建設残土受入事業	夢洲など本市臨海部の埋立地の竣功後の土地売却時での本市の瑕疵を可能な限り減じ、市有地の売却や土地利用の促進に資することを目的とし、本市公共事業などにより生じた公共建設発生土(陸上残土)の臨海部埋立地における円滑、適正な受入管理業務を行う。		1	ウ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	4199	ア.短期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	0	2.4	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	港湾局
28052	外郭施設の維持補修	外海からの波浪や港内での船舶航行に伴い発生する航跡波を遮り、船舶の離着岸や荷役作業等の港湾機能の確保に必要な港内の静穏度を保つことを目的に設置されている防波堤や波除堤を維持補修する。		1	ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.3	0.0	港湾局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
28061	港湾地帯水準基標測量業務	岸壁・護岸・物揚場・防潮堤・水門など水際の港湾施設について、当局が管理するエリアを網羅できるよう、それぞれの施設に基準点を設けて、高さの管理を行い、港湾機能に影響があるか否かを事前に確認し、施設の維持管理等に対応するためのものである。 本事業は、各施設だけでなく、その周辺地域や地区ごとの高さ及びその経年の変動(沈下等)状況を把握するために、国土地理院に合わせて2年に1回程度、水準測量を行っている。 なお、次回は平成22年度を予定している。			1ソ	c生命財産を守る	5危機管理	C-3	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	港湾局
28063	夢州地区周辺海域環境調査	昭和60年から夢洲土地造成事業に伴う周辺海域への環境影響を確認するため、水質、底質の環境調査を実施している。			1ソ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1	4199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	0	0.4	0.0	0.5	0.0	0.9	0.0	港湾局
28074	不法占拠の処理	自己の権原に基づかないで局所管財産を使用・占用されることは、市有財産本来の使用目的が妨げられ、土地の利用計画等に支障をきたすため、不法占拠物件を早期に発見・処理し、適正管理を図る。			1ア・ス	c生命財産を守る	10その他	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.0	0.9	0.0	0.0	1.9	0.0	港湾局
28085	舞洲陶芸館の管理運営	市民の生涯学習や余暇活動への需要に応え、幅広い年齢層の市民が陶芸に親しむとともに、新しい大阪の陶芸文化を育成するため、大阪港の海底粘土を使って創作する「難波津焼」を中心に、市民陶芸教室の開催などを行っている。 現在、施設の活性化とともに、収支の改善を図るため、施設の民営化に向けて取組を進めている。			1ソ	f魅力を高める	9指導・監督	C-3	A-1	6302	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	—	0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	港湾局
28090	WTCホール及び駐車場の管理運営	国際会議、講演会、音楽会及び展示会等の各種行事の用に供するとともに、コスモスクエア地区への車での来訪者の利便を図ることを目的とした施設であり、WTCホールの企画、普及、振興及び維持管理運営、WTCホールの使用に関する調整及び使用料等の徴収並びに駐車場の維持管理運営に関する業務などを行っている。			1ソ	f魅力を高める	9指導・監督	C-3	E		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	—	0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	港湾局
28101	大阪湾諸港の連携施策の具体化	大阪都市圏の産業活動や市民生活を支える大阪港が、国や大阪湾の他3港の港湾管理者(大阪府・神戸市・兵庫県)等と連携することにより、輸出入を担う船社荷主にとってより安全に・より早く・より安く利用できる港となるよう取り組む。 ※ 港湾手続きの標準化・様式の統一化・電子化 ※ 入出港・緊急時の連絡手段であるボートラジオ設備の共有化 ※ 運航サポートシステムの運営 ※ 大規模災害時の物流の機能維持 ※ 港湾情報の共有化 ※ 大阪湾の利便性の向上に関する施策の策定			1ア・ウ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1	1103	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	港湾局
28102	大阪港臨海部埋立地区のまちづくり指導	大阪港臨海部では港湾計画に基づいて港湾及び隣接地域の開発・利用及び保全を行うとともに一部地域ではその地域特性を考慮した開発を行うため地区計画制度を活用したまちづくりを進めている。 これらの区域内で事業実施する事業者に対し、土地利用上及び建築計画上の規制等、まちづくりに係る指導や助言を行う。			1ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	港湾局
28105	咲洲地区の交通渋滞緩和対策	夢洲へのコンテナ事業者移転やコンテナターミナルにおける昼休みゲートオープンの実施要請などにより、咲洲地区のコンテナ車の渋滞緩和を図り、地域住民の安全を確保する。			1ア	b生活水準確保	2企画立案	A-2	A-2		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.7	0.2	0.0	0.0	1.9	0.0	港湾局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤			
28106	建設発生材等のリサイクルの推進	循環型社会の実現を目指すため、港湾局発注工事において、リサイクル材の積極的な利用と現場発生材の有効利用の推進を行う。			1	エ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	A-4		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	港湾局
28110	客船の寄航促進と普及宣伝	外航・内航クルーズ客船の大阪港寄航に向けた船社、代理店への誘致活動、情報収集を行う。 客船寄航時、乗客等に対し、商都大阪の賑わいや観光地としての魅力をインフォメーションし、寄港地としての魅力向上に努める。 広報誌、リーフレットなど様々な媒体を通じ市民等に客船クルーズの普及宣伝活動を行う。			1	ソ	f魅力を高める	10その他	A-2	A-1	5199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	港湾局
28118	ホームページの管理・運用	大阪市ホームページ運用管理システムが平成21年3月から運用開始されたことに伴い、港湾局関係の情報を同システムを管理運用することにより情報発信している。また、英語版については、局独自のホームページにより更新等を行っている。(平成13年から実施していた港湾局ホームページ運用管理は、英語版を除いて移行済み)			1	ソ	f魅力を高める	10その他	B-2	A-1	5101	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	港湾局
28122	水上交通ネットワークの充実	臨海部の特性を活かした観光交流の場としての魅力向上等を図るため、新臨海部(咲洲・舞洲・夢洲)や在来臨海部、都心部の集客拠点等をつなぐ水上交通ネットワークを充実する。			1	ソ	f魅力を高める	10その他	B-3	A-1	5102	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	港湾局
28123	港湾事業の基本計画に関する事務	大阪港の開発・利用、保全に関する方向性を示す港湾計画について、社会経済環境の変化や利用者ニーズ等を踏まえ、概ね10年毎の改訂や部分的な変更(一部変更、軽易な変更)を行う。また、港湾計画をふまえ、港湾施設整備事業計画を検討・作成する。			1	ソ	a法律義務	1法令規定	A-2	C		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.9	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	港湾局
28125	港湾隣接地域の指定、変更及び解除	港湾隣接地域は、港湾の水域である港湾区域を保全し、水域にある港湾施設を維持し、港湾の背後地を保全する目的で、港湾管理者が指定した港湾区域に隣接する地域であり、この港湾隣接地域の指定、変更及び解除を行う。			1	ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-3	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	港湾局
28126	港湾隣接地域及び海岸保全区域の管理	港湾隣接地域及び海岸保全区域における法令管理事務を行う。 (法令管理事務とは、行為の許可、行為の制限、監督処分、管理者以外の者の施工する工事の許可、海岸保全区域台帳の調整等。)			1	ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-3	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	港湾局
28127	海岸保全区域の指定、変更及び解除	海岸保全区域は、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、もって国土の保全に資する必要があると認められる海岸の一定区域であり、この海岸保全区域の指定、変更及び解除事務を行う。			1	ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-3	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	港湾局
28128	港湾区域の変更及び解除	港湾区域は、港湾を管理運営するために必要な最小限度の区域について、港湾管理者が国土交通大臣の認可を受けた水域である。この区域の変更及び解除を国土交通大臣に認可申請を行う事務である。 ・20年度の年間申請件数 0件			1	内部事務	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	港湾局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	その他		1号	2号	3号	その他	計	再任用・ 非常勤		
28129	公有水面埋立法免許事務	公有水面の埋立てを行い、土地を造成し、その所有権を取得しようとする者は、公有水面埋立法の規定により知事の免許を受けなければならないが、港湾区域内においては、この知事の職権を、港湾管理者が行うこととされており、その免許事務を行っている。 ・20年度の年間許可件数(新規0件、変更3件、処分制限解除17件、権利移転許可0件)			1ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	港湾局
28130	港湾区域内工事、水面占用、土砂採取の許可事務	港湾区域内においては、港湾法第37条の規定により、工作物の設置等による水域の占用、土砂採取その他港湾の開発、利用又は保全に著しく支障を与えるおそれがある行為について、許可を行う事務である。 ・20年度の年間許可件数(港湾区域内工事13件、水面占用8件、土砂採取0件)			1ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	港湾局
28131	水面占用料、土砂採取料に関する事務	港湾法第37条第4項及び第5項の規定に基づき、港湾区域内における水域占用料及び土砂採取料を徴収する事務である。 ・20年度の年間処理件数(水面占用料新規8件、継続194件、土砂採取0件)			1ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	港湾局
28136	港湾審議会に関する事務	大阪港に関する重要事項の調査審議を目的とした大阪市港湾審議会の開催・運営を行う。 ※各担当が連携し業務を行う。			1ウ・シ	a法律義務	1法令規定	A-2	B C		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.3	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	港湾局
28139	補助財産の処分制限業務	補助事業により取得した財産については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第22条及び「港湾法」第46条において、国土交通大臣の承認を得ないで目的外に使用すること等を行ってはならないとされている。本業務は、公益上やむを得ず補助目的外の使用等を行う場合において、予め国土交通大臣の承認及び認可を得るための申請を行うものである。 ・20年度の年間申請件数 3件			1エ	a法律義務	1法令規定	C-3	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.3	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	港湾局
28140	港湾施設認定申請業務	港湾施設とは、港湾区域及び臨港地区内における水域施設、外郭施設、臨港交通施設等「港湾法」第2条第5項に掲げる施設をいうが、同条第6項により、同区域内にないものであっても、港湾管理者の申請によって国土交通大臣が認定したものは港湾施設とみなすとされている。本業務は、港湾施設に対して整備に係る補助金が執行されることから、臨港地区未指定区域内で施設整備を行う場合において、予め国土交通大臣の認定を得るための申請を行うものである。 ・20年度の年間申請件数 2件			1エ	a法律義務	1法令規定	C-3	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.3	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	港湾局
28141	港湾工事及び海岸工事に伴う補償業務	「港湾法」第55条の5及び「海岸法」第19条では、港湾(海岸)工事の結果、港湾(海岸)管理者以外の者に工事の必要を生じさせた場合において、港湾(海岸)管理者はその費用を補償しなければならないとされている。本業務は、このような事例が発生した場合において、被補償者と交渉を行い、「大阪市損失補償基準」に基づく補償を行うものである。 ・20年度の年間補償件数 0件			1セ	a法律義務	1法令規定	C-3	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.7	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	港湾局
28143	漁業関係調整事務	港湾工事等の施工区域は漁業関係者の操業区域と重複するため、航行等の安全管理上、関係漁業組合との連絡会をはじめ連絡調整業務を実施する。			1ア	hその他	10その他	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.8	0.0	0.2	0.0	1.0	0.0	港湾局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
30010	大規模建築物の建設計画の事前協議	一定規模以上の建築物を建設しようとする者と計画段階において事前に協議を行い、有効かつ安全な消防活動が実施できるよう、常に状況に応じた指導を行っている。			1ソ	c生命財産を守る	5危機管理	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○					0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	消防局
30022	建築・設備の規制に係る事務	消防法第7条に基づく建築確認の際の消防同意を行うほか、消防法第17条に基づく消防用設備等に係る規制に関する相談及び指導、消防法第17条の14又は火災予防条例第61条の2に基づく消防用設備等の審査及び検査等を行う。			1ア及びセ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	e市(要改善)	○					0	8.0	0.0	0.0	36.0	44.0	2.0	消防局
31006	バス停留所施設の整備	市バスを便利で利用しやすい交通機関とするためには、快適にバス待ちできる環境づくりも重要なサービスと考え、平成20年度末現在、標識数で約3,000箇所あるバス停留所において、日除けテントやバスシェルターといった上屋や、電照式標識など停留所施設の設置を行っている。			1ソ	b生活水準確保	10その他	A-3	A-1	1209	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	0					0.0		交通局
31007	バス車両機器等更新	サービスを安定的に提供するため、老朽化の進んだバス車載機器の代替を行う。			1ソ	b生活水準確保	10その他	C-3	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	0					0.0		交通局
34012	国庫補助関係業務	校舎建設等事業実施に当たり、該当する補助制度や起債許可要件等を精査・調整して必要となる財源の確保を行い、事務事業の円滑な遂行を図る。			1力	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	1.5				1.5		教育委員会事務局
34013	学校施設等実態管理業務	各学校施設の状況や就学者数の実態、周辺地域の状況を踏まえた今後の就学予定者数の推計調査等を行い、建設計画等、事務事業の円滑な遂行を図る。			1力	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	1.2				1.2		教育委員会事務局
34035	市立小学校・中学校・特別支援学校の学級編制関係事務	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等に基づき、随時各学校に対して調査し、児童生徒数の報告を集約し、大阪府が定める学級編制基準により適正な学級編制を行う。			1内部力ウ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.8				0.8		教育委員会事務局
34037	市立小学校・中学校・特別支援学校の設置・廃止	市立小学校・中学校・特別支援学校の設置・廃止について、各関係機関と調整し、学校設置条例を改正して周知する。また各学校の沿革についても管理している。			1内部力	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.3		0.3		0.6		教育委員会事務局
34052	職員採用関係事務(府費負担学校事務職員)	採用計画の作成、人事委員会への選考請求、採用試験での試験監督業務、採用発令、所属への配属に関する一連の事務を行う。			1内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		教育委員会事務局
34053	現業管理体制に関する業務	管理作業員及び給食調理員について、主任制度を活用して、良好な学校園の教育環境の整備業務や安全で安心なおいしい給食を調理する業務を円滑に効率的に行えるよう、主任会議等を通じて指導・助言する。			1内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.8				0.8		教育委員会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所 属 名	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
34060	教員免許更新制に関する事務	改正教育職員免許法等の規定により教職員の保有する教員免許状に修了確認期限あるいは有効期限が付されることになったことから、必要な講習を受講し免許を更新できるように教職員に対して制度を説明周知し、必要な手続きを行う。		1	内部ス	a法律義務	1法令規定	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		教育委員会事務局
34074	市費職員に対する人事評価の実施	地方公務員法第四十条に基づき、市費職員に対する人事評価を実施し、職員の勤務意欲・資質能力の向上や組織の活性化を図る。 (昇給等については、教職員給与担当が所管)		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.5				1.5		教育委員会事務局
34076	職員団体等に関する業務	勤務労働条件に関する交渉及び関係先との連絡調整業務を行う。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	2.3				2.3		教育委員会事務局
34078	本給・諸手当制度、勤務条件に関する業務	学校園勤務の教職員・臨時的任用職員の本給等の制度に関する問合せの対応や制度改正に伴う規則改正等手続き及び各学校園への通知文の送付、大阪府や本市関係先との連絡調整等を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	3.4				3.4		教育委員会事務局
34079	退職手当制度に関する業務	学校園勤務の教職員・臨時的任用職員の退職手当制度に関する問合せの対応や制度改正に伴う規則改正手続き等及び各学校園への通知文の送付を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.1				0.1		教育委員会事務局
34080	退職手当の支給(府費)に関する業務	学校園に勤務する府費負担教職員・臨時的任用職員の退職者の退職手当支給に関する手続きを行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.5				0.5		教育委員会事務局
34081	退職手当の支給(市費)に関する業務	学校園に勤務する市費負担教職員・臨時的任用職員の退職者の退職手当支給に関する手続きを行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.5				0.5		教育委員会事務局
34083	教職員の職場環境の整備に関する業務	教職員の勤務環境を整備し、職務遂行の意欲を高めるため、労働安全衛生法に則して、休養スペースの設置や備品整備を行う。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2				0.2		教育委員会事務局
34084	府費人件費の支給に関する業務	府費教職員の人件費(給与・報酬)の支払・控除、決算資料作成・報告等事務。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	1.5				1.5		教育委員会事務局
34085	府費給与事務委託金の収入に関する業務	委託金の交付申請、調定、収入並びに実績報告。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.0				0.0		教育委員会事務局
34086	市費人件費の支給に関する業務	市費人件費(給与)の予算・決算等事務。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.8				0.8		教育委員会事務局
34088	教職員情報システムとの連携・運用に関する業務	給与計算(支給・控除)方法についての教職員情報システム運用班への情報提供やデータ検証。入力方法についての調査・協議等の調整。公立学校共済組合・総務局等各関係先への連携データの調整。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	1.1		0.9		2.0		教育委員会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
34090	大阪市立校園教職員健康審査会事務事業	教職員の休職・復職に関する手続きにあたり、主治医の診断書および校園長の内申書に基づき、客観的に医学的見地から審査をすることにより、適正な健康管理を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.2		0.2		0.4		教育委員会事務局
34099	大阪市職員互助会との連絡調整	平成19年度から、4互助組合(市互助・教互助・交通互助・水道互助)が統合し、新たに大阪市職員互助会が発足。事業にかかる申し込み等、すべて教職員給与担当経由となっている。(行政部局は、直接、互助会へ申し込みできる。)		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.3				0.3		教育委員会事務局
34104	公務災害に関する業務	学校園に勤務する教職員が公務中あるいは通勤途上に災害を負った際に、地方公務員災害補償基金に対し、申請する。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.5		0.5		1.0		教育委員会事務局
34120	調達業務	所管する学校園の物品の調達・管理に関する業務(入札・契約・備品の出納保管・調査及び統計等)		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	4.3				4.3		教育委員会事務局
34121	維持運業務	所管する学校園の維持運営及び予算に関する業務(予算配布及び通知、更正、流用、決算見込調査、校園契約その他執行に関すること)		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	5.4				5.4		教育委員会事務局
34122	旅費業務	所管する学校園の教職員の出張に関する業務(管内出張の支出、管外出張の命令・支出等)		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201 5202	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	4.3				4.3		教育委員会事務局
34123	調達業務	所管する学校園の物品の調達・管理に関する業務(入札・契約・備品の出納保管・調査及び統計等)		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	4.3				4.3		教育委員会事務局
34124	維持運業務	所管する学校園の維持運営及び予算に関する業務(予算配布及び通知、更正、流用、決算見込調査、校園契約その他執行に関すること)		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	5.4				5.4		教育委員会事務局
34125	旅費業務	所管する学校園の教職員の出張に関する業務(管内出張の支出、管外出張の命令・支出等)		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201 5202	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	4.3				4.3		教育委員会事務局
34136	後援名義使用承認	団体から提出される後援名義使用承認申請・報告の処理		1	ア・イ・ウ	hその他	8市民活動支援	C-3	A-1	4199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.6		0.1		0.7		教育委員会事務局
34137	各種調査の照会・回答、各種庶務事務の連絡調整	各種調査等の課内の取りまとめ。		1	内部 ウ	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.4		0.2		0.6		教育委員会事務局

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年度	無し								直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出	その他		1号	2号	3号	その他	計	再任用・ 非常勤	
34161	後援名義の使用許可	有形・無形の文化財保護に係るさまざまな行事等について、より市民に親しんでもらい、あわせて文化財の啓発を図るために、教育委員会の後援を行なっている。その名義を使用するための申請受理・回答に係る事務。		1	ア・イ・ウ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-1	4199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.3		0.1		0.4		教育委員会事務局
34165	市内埋蔵文化財発掘調査	周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発、大規模開発や用地売却に伴う試掘調査については教育委員会の指導のもと実施していく必要がある。各開発等に即して、発掘調査の有無を判断し、調整のうえ調査を適正に実施していく業務。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0			0.3		0.3		教育委員会事務局
34171	後援名義承認事務	本市以外の団体等が行う事業や行催事などに対し、本市が主催あるいは、共催していないようなものについて、賛同の意をあらわす趣旨で、本市の名義使用の承認をするもの。		1	ア・イ・ウ	g内部業務	6内部業務	C-3	A-4		イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	0.5				0.5		教育委員会事務局
34184	学校への指導助言事業(新)	新学習指導要領に基づき教育内容、カリキュラムを定めた教育課程の策定や学校園での教科・領域等、指導研究、校務運営全般に対する指導、助言。		1	ウ・カ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0				13.3	13.3		教育委員会事務局
34194	学力向上推進委員会	本市の児童生徒に確かな学力を身につけさせる方策を研究するために、学識経験者を顧問に迎え、「大阪市学力向上推進委員会」を設置する。「全国学力・学習状況調査」の結果分析をはじめ、習熟度別少人数授業の効果的なあり方や、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着をめざした家庭・地域との連携のあり方、教員の指導力向上のための方策等について検討を進める。		1	カ	hその他	4直接執行	C-1	A-1	1199 2299 3199 3299	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	0.0		0.2	0.5	0.7		教育委員会事務局
34200	中学生の進路指導の充実	生徒が自らの個性を伸ばし、自己の生き方を考え、将来に対する目的意識をもって主体的に進路選択ができるようにするために、進路指導の目標をもち、生涯にわたる自己実現を図る系統的な指導内容、三年間を見通した指導計画等について研究する。		1	カ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1	1199	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0				0.5	0.5		教育委員会事務局
34213	日常生活指導上の事件・事故対応に関する各校種担当との連携	学校園で日々発生する事件・事故等に関する学校への指導・助言等を行う際、関係校種担当者との連携を図る。		1	カ	g内部業務	6内部業務	C-1	A-4		ア.短期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0				0.4	0.4		教育委員会事務局
34253	「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」の改正に伴う、特定事業者事務(新)	エネルギーの使用の合理化に関する法律の法改正(平成21年4月)に伴い、事業者全体で設置されている建物のエネルギー使用量合計が、重油換算1,500キロリットルを超えた場合、特定事業者となり経営者(教育長)等が責任者としてエネルギー管理統括者になり、経済産業省に平成21年5月までに特定事業者の届け出を行なうとともに、エネルギーの使用の合理化に関する取組みを行なうことが義務付けられた。 教育委員会は、特定事業者として位置づけられ、エネルギー削減のための平成21年11月までに中長期計画を作成するとともに、定期報告を年1回行なわなければならない。 中長期計画を作成する際、各図書館に設置されているエネルギー消費機器(照明、空調など)について、使用実態を調査するとともに、省エネ運転の取組みに向けた管理標準の作成、及び周知に向けた職員や委託事業主への説明と研修を行なうとともに個別指導も必要がある。また、定期報告についても24施設分作成することが必要。 今後、CO2削減に向け更なる規制が予想されることから、実効性のある組織の取組みが求められる。		1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.3	0.1			0.4		教育委員会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤			
34256	中央図書館の機能充実	大阪市民及び市内通勤、通学者が心豊かに文化的な生活をおくれるよう、中央図書館は生涯学習の基盤施設として学習・文化・社会経済活動に必要な資料・情報を提供している。市民の多様化・高度化する情報ニーズに応え、地域課題の解決や経済・文化の活性化に貢献するため高度な情報サービスを提供するとともに、子どもの豊かな心や創造力を育む読書活動の推進施策を展開している。また、各地域図書館23館と連携し図書館資料貸出・調査相談・読書相談等の諸事業を進めていく。			1	ソ	b生活水準確保	7公平性確保	C-1	A-1 A-3 A-4 B	4103	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0			34.0		34.0	25.0	教育委員会事務局
34263	学校との連携事業	・一斉読書や調べ学習等で使用する図書館資料の提供、図書館見学の受入、職場体験学習の受入等によって、子どもの最も身近な学校生活における読書環境の整備、教育活動への連携協力を進める。 ・図書館ホームページ上で調べ学習等に活用できるブックリスト「子どもにすすめる本」を提供するとともに、にぎわいネット上に「図書館活用の手引き」を掲載し、学校で図書館資源を円滑に活用できるよう支援している。）			1	カ・キ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-2	A-1	1103	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	0			6.2		6.2		教育委員会事務局
34266	地域図書館の機能充実	大阪市民及び市内通勤、通学者が心豊かに文化的な生活を送れるよう、西区以外の各区に1館ずつ地域図書館を設置し、地域の総合的な資料・情報センターとして学習・文化・社会経済活動に必要な資料・情報を収集・提供している。平成18年度から知識創造型図書館改革プロジェクトを開始し、19年度～21年度に順次カウンター等定型業務の民間委託を行い、本務職員の定数を見直した。見直し効果により、調査相談機能の高度化や開館日の拡大を行い、誰もがいつでも情報や知識を活用して創造性・生産性を高めることができるように支援している。			1	ソ	b生活水準確保	7公平性確保	C-1	A-1	4103	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0			25.1		25.1		教育委員会事務局
34278	学校事務に関する管理職指導	教育公務員特例法21条の1に基づき、校園長・教頭に対して、学校事務に関する管理職としての留意点や、会計検査、学校事務職員育成に関する指導・助言を学校事務指導主事が学校園を訪問して行う。			1	内部	a法律義務	4直接執行	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.0				2.0		教育委員会事務局
34286	学力向上推進業務	学力向上推進委員会において、習熟度別少人数授業の効果的なあり方についての研究や、「全国学力・学習状況調査」の実施、調査・分析を行って、学力向上施策の検証を行う。			1	内部	hその他	4直接執行	A-2	A-1 A-2 A-3 A-4	1101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0				1.0	1.0	1.0	教育委員会事務局
34287	調査・研究業務	有益な調査・研究事業の連絡・調整、全国教育研究所連盟・近畿教育研究所連盟に関する研究や、指定都市共同研究などを行う。			1	内部	a法律義務	4直接執行	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0				0.5	0.5	0.5	教育委員会事務局
34288	指導助言業務	学校園からの指導要請等に応え、教科等の授業研究や校内研修における指導助言を行う。			1	内部	a法律義務	1法令規定	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0				7.0	7.0		教育委員会事務局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤			
34290	自主研修支援業務	大阪市の教職員の指導力の向上のために、教育センターにおいて教職員の自主的な研修を支援する。開館延長による夜間の指導方法、指導案、指導に関する図書・資料提供等。また、夜間や土曜日における、教職員の自主的な参加による自主研修講座の企画・開設。			1	内部	f魅力を高める	2企画立案	A-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0				1.0	1.0		教育委員会事務局
35009	直接請求事務	条例の制定及び改廃の場合は請求代表者等の資格要件の確認を行い、議会の解散及び議員等の解職等の直接請求の場合は受理から投開票までの事務手続きを行う			1	ス	a法律義務	7公平性確保	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○					0				0.0	0.0		選挙管理委員会事務局
35010	大阪市海区漁業調整委員会委員選挙の執行事務	年に1回(9月1日現在)、大阪海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の調製事務を行う。また4年に1度の委員選挙の実施			1	ス	a法律義務	7公平性確保	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○					0				0.0	0.0		選挙管理委員会事務局
35011	大阪市農業委員会委員選挙の執行事務	年に1回、市農業委員会選挙人名簿の調製事務を行う(1月1日現在調製、3月31日現在で確定) 3年に1度の委員選挙の際には、準備のうえ選挙会を実施する区に引き継ぐ。			1	ス	a法律義務	7公平性確保	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○					0	0.1			0.1	0.0		選挙管理委員会事務局
35015	大阪府知事選挙の執行事務	厳正・円滑な選挙の管理執行 一人でも多くの有権者を投票に行きやすくするための環境整備			1	ス	a法律義務	7公平性確保	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○					0				0.0	0.0		選挙管理委員会事務局
35016	参議院議員通常選挙の執行事務	厳正・円滑な選挙の管理執行 一人でも多くの有権者を投票に行きやすくするための環境整備			1	ス	a法律義務	7公平性確保	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○					0				0.0	0.0		選挙管理委員会事務局
37019	子ども市会関係事務	次代を担う子どもたちが、市会本会議場において市会を体験し、市政を身近に知るとともに、意見発表を通して市政に提言することを目的として、夏休み期間中に実施。教育委員会と共催。21年度は小学生(4～6年生)市会、22年度は中学生市会を予定。			1	カ・ス	hその他	4直接執行	C-2	F		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2			0.2			市会事務局
37020	夏休み親子議場見学会関係事務	市民に身近で親しまれる開かれた市会をめざして、夏休み親子議場見学会を開催。 21年度は7月31日(金)50名、8月2日(日)80名募集			1	カ・ス	hその他	10その他	C-2	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.2			0.2			市会事務局
37021	議場見学関係事務	議員の紹介のほかに、小学校やサークル活動などの一般の団体についても日常的に議場見学を受け付けている。			1	ソ	hその他	10その他	C-2	F		イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0	0.5			0.5			市会事務局
18005	公共工事の品質確保と不良不適格業者排除に向けた施策の策定・実施	著しい低価格入札(ダンピング)や施工能力が不十分な業者の参入等に伴う工事品質の低下、安全対策の不徹底などを防止するため、競争性の確保や調達コストの縮減を図りつつ、ダンピング受注の防止策や適正施工、工事品質の確保、不良不適格業者の排除等に向けた対策を実施			1	内部ソ	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1 C	1301	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2.5				2.5	3.0		契約管財局
18006	大阪府警と連携した暴力団等の排除の徹底	大阪府警と連携した入札契約等からの暴力団等の排除対策の徹底及び行政対象暴力の排除			1	内部ソ	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1 C	1302	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1.0				1.0			契約管財局

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						所属名
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
22142	公園有料施設使用料収納事務	公園内有料施設使用料の毎月の歳入調定事務、運動場・野球場・庭球場の雨天等未使用による使用料還付事務及び使用料滞納者に対する納入の督促等の事務を行う。		1	ス	a法律義務	3公権力行使	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—		0.3	0.4			0.7		ゆとりとみどり振興局
34114	調達業務	所管する学校園の物品の調達・管理に関する業務(入札・契約・備品の出納保管・調査及び統計等)		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—		7.4				7.4		教育委員会事務局
34115	維持運業務	所管する学校園の維持運営及び予算に関する業務(予算配布及び通知、更正、流用、決算見込調査、校園契約その他執行に関すること)		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—		9.6				9.6		教育委員会事務局
34116	旅費業務	所管する学校園の教職員の出張に関する業務(管内出張の支出、管外出張の命令・支出等)		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201 5202	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—		7.2				7.2		教育委員会事務局
34117	徴収金業務	学校園の徴収金会計の予算・支払いに関する業務(徴収金の基本設定、収入報告及び収納済通知処理等)		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—		9.1				9.1		教育委員会事務局
34118	給与業務(市費)	学校園の市費負担教職員の給与・児童手当に関する業務及び社会保険に関する業務(給与の支給、扶養・児童手当の認定、校医等報酬事務等)		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201 5202	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—		10.2				10.2		教育委員会事務局
34119	給与業務(府費)	学校の府費負担教職員の給与・児童手当に関する業務(給与の支給、扶養・児童手当の認定事務等)		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201 5202	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—		9.2				9.2		教育委員会事務局
34188	幼稚園に対する指導業務	幼稚園運営・教育活動に関する指導と掌握、幼稚園施策に関する調整、子育ての支援に関する指導助言、障害のある幼児に関わる非常勤講師・介助アルバイトの配置計画等		1	ウ・カ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4		イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—		0.1		0.1	3.0	3.2		教育委員会事務局
34230	就学関係業務	・就学相談に関する指導・助言 ・就学指導委員会の企画・運営 ・学校指定関係事務		1	カ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—					1.0	1.0		教育委員会事務局